

2022

大学院便覧

■ 工学研究科

【博士前期課程】

- 電気電子工学専攻
- 材料化学専攻
- 機械工学専攻
- 建設システム工学専攻

【博士後期課程】

- 電気・材料工学専攻
- 生産・建設工学専攻

■ 経営情報科学研究科

【博士前期課程】

- 経営情報科学専攻

【博士後期課程】

- 経営情報科学専攻

AIT 愛知工業大学

建学の精神

自由 愛 正義

自由は必ず責任を伴うが、自由なくして創造はあり得ない。

自由の存するところに無限の発展が約束される。

愛は太陽の如く、万物を育成する。
人類は明るく平和な社会の建設をめざして努力する。

正義は倫理的真理の結晶である。
百事貫徹、安心立命の基礎をなす。

教育のモットー

「創造と人間性」

科学技術の発展のみに邁進するエンジニアではなく、
人と地球に優しい血の通ったエンジニアを育てるための
教育モットー「創造と人間性」です。



学長 後藤 泰之

新型コロナウイルス感染症は、2022年を迎えても社会全体に甚大な影響を与えています。困難な時代に、皆さんが大学院へ進学したことを、心より祝福します。

今、皆さんの目の前に広がっている学問の世界は、人類が膨大な時間と労力を費やして得たものです。先人が築いた礎に立って、皆さんの研究が人々の暮らしをより豊かにすることを願っています。そのために心がけてほしいことがあります。

1つ目は横断的な知識を身に付けることです。社会は高度化して複雑さを増し、容易に解を得ることが少なくなっています。それらに対応するため、学問の世界でも、新しい分野が次々に現れています。一つの専門分野を突き詰めることは重要ですし、それだけでも大変なことです。幅広い視野を持つことを忘れないでください。

2つ目はプレゼンテーションやコミュニケーションの能力を伸ばすことです。どんなに素晴らしい研究も、外に向けて正しく発信することができなければ認められません。様々な人と意見を交わして、議論の場で負けないような能力を身に付けてください。また、英語を使う機会も増えるでしょう。語学は不得手に感じると上達が難しくなりますが、ふとしたきっかけで意識は変わります。

3つ目は失敗を恐れず、何事にもチャレンジする気持ちを持つことです。失敗して気づくことは、学業のみならず、これからの人生の貴重な財産となってくれるでしょう。前向きな気持ちを忘れずに学問に励んでください。

皆さんがこれから進む道は、必ずしも平坦ではないと思いますが、研究に打ち込み、納得のいく成果を挙げることを期待しています。

愛知工業大学大学院人材養成及び教育研究上の目的

(1) 工学研究科

工学研究科は、研究能力、柔軟な応用能力を有する研究者、技術者を養成するため、工学全般に関する高度な学識を養うものとする。

① 博士前期課程

ア. 電気電子工学専攻

ものづくりに携わる電気・電子情報分野の高度専門技術者として必要な分析能力と問題解決能力を養成する。専門的な技術力の向上はもとより高い教養と豊かな人間性を身につけることを目的とする。

イ. 材料化学専攻

ものづくりに携わる材料化学分野の高度専門技術者として必要な分析能力と問題解決能力の養成に加えて専門的な技術力の向上を目的とする。

ウ. 機械工学専攻

ものづくりに携わる機械分野の高度専門技術者として必要な分析能力と問題解決能力の養成に加えて専門的な技術力の向上を目的とする。

エ. 建設システム工学専攻

ものづくりに携わる土木・建築分野の高度専門技術者として必要な分析能力と問題解決能力を養成する。専門的な基礎・応用学力の向上はもとより高い教養と豊かな人間性を身につけた技術者を目指す。

② 博士後期課程

ア. 電気・材料工学専攻

電気・電子システム工学、情報通信システム工学、材料プロセス、デバイス工学及び機能性材料開発工学分野における自立した研究者、技術者として必要な高度な研究能力と柔軟な応用能力の養成に加えて発展的な技術力の向上を目的とする。

イ. 生産・建設工学専攻

機械工学、機械システム工学、社会開発工学及び都市建築工学分野における自立した研究者、技術者として必要な高度な研究能力と柔軟な応用能力の養成に加えて発展的かつ先進的な技術力の向上を目的とする。

(2) 経営情報科学研究科

ビジネスの高度化・革新を追究し、経営諸科学と情報諸科学の複合的融合によって、論知的思考による分析や問題解決の能力を有する、経営情報科学の高度専門職業人や研究者を養成するため、高度な学識を養うものとする。

① 博士前期課程経営情報科学専攻

ビジネス諸問題について、情報技術などの高度な専門知識を活用して、情報を迅速に収集・分析し、適切な問題解決ができる高度専門職業人及び研究者を育成することを目的とする。

② 博士後期課程経営情報科学専攻

進化する経営情報科学に関して高度な専門的学術研究を担い、高いビジネス分析力や問題解決力を有する高度専門職業人や、自立して経営情報科学研究に邁進する研究者を育成することを目的とする。

卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)

大学全体

建学の精神「自由、愛、正義」の下、豊かな人間性を備え、現代的課題への対応能力、問題解決能力を有する者に次の学位を授与する。

1. 専門分野における学術の理論と応用を修得し、知的道徳的に円満な教養を有する者に対し学士の学位を授与する。
2. 専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を有する者に対し修士の学位を授与する。
3. 専攻分野における研究者・技術者・高度専門職業人として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力、柔軟な応用能力及びその基礎となる豊かな学識を有する者に対し博士の学位を授与する。

工学研究科 修士(工学)

学則に定める期間在学し、所定の単位を修得して、修士論文の審査及び学力試験に合格すること。さらに、以下に掲げる素養を持つことを求める。

1. 産業界の第一線で活躍するには、高度な専門的技術に加えて、あらゆる問題に対応できる幅広い専門知識が必要となるため、自らの専攻分野にも強い関心と興味を持って積極的に取り組む姿勢が備わっていること
2. 博士前期課程で培ってきた専門知識、研究成果等を社会に還元するための、コミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力が十分備わっていること
3. 基礎の理解力に根ざした応用力、問題解決能力が養われていること。さらに、諸問題の解決のために、協調性と高い倫理観をもって自ら行動することができること

工学研究科 博士(工学)

学則に定める期間在学し、所定の単位を修得して、博士論文の審査及び学力試験に合格すること。さらに、以下に掲げる素養を持つことを求める。

1. 研究者、高度専門技術者として、問題発掘能力、解決能力を備え、自立して研究や技術開発ができること
2. 国際性に深い関心をもち、外国語によるコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を備えていること

経営情報科学研究科 修士(経営情報科学)

学則に定める期間在学し、所定の単位を修得して、修士論文の審査及び学力試験に合格すること。さらに、以下に掲げる素養を持つことを求める。

1. 産業界のビジネス諸問題に対抗できる得る経営情報科学の高度な専門的学識を有し、論理的思考力と優れた問題解決ができ得る能力を有していること。さらには豊かな人間性も兼ね備えることを求める。
2. 博士前期課程で培ってきた専門知識、研究成果等を社会に還元するための、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力が十分備わっていること
3. 基礎の理解力に根ざした応用力、問題解決能力が養われていること。さらに、諸問題の解決のために、協調性と高い倫理観をもって自ら行動することができること

経営情報科学研究科 博士(経営情報科学)

学則に定める期間在学し、所定の単位を修得して、博士論文の審査及び学力試験に合格すること。さらに、以下に掲げる素養を持つことを求める。

1. 長期的視点に立ってビジネス社会の未来を進化・変革でき、学術発展に寄与し得ること。
2. 研究者、高度専門職業人として高度な研究能力と問題解決能力を有して自立して研究を発展指導できること。
3. 国際性に深い関心をもち、外国語によるコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を備えていること。

(学部の記載は省略)



八草キャンパス

〒470-0392
豊田市八草町八千草1247
TEL 0565-48-8121(代)

工 学 部 電気学科(電気工学専攻、電子情報工学専攻)
応用化学科(応用化学専攻、バイオ環境化学専攻)
機械学科(機械工学専攻、機械創造工学専攻)
土木工学科(土木工学専攻、防災土木工学専攻)
建築学科(建築学専攻、住居デザイン専攻)
経 営 学 部 経営学科(スポーツマネジメント専攻)
情報科学部 情報科学科(コンピュータシステム専攻、メディア情報専攻)
工学研究科 博士前期課程(電気電子工学専攻、材料化学専攻、機械工学専攻、建設システム工学専攻)
博士後期課程(電気・材料工学専攻、生産・建設工学専攻)



自由ヶ丘キャンパス

〒464-0044
名古屋市千種区自由ヶ丘2-49-2
TEL 052-757-0810(代)

経営学部 経営学科(経営情報システム専攻)
経営情報科学研究科 博士前期課程(経営情報科学専攻)
博士後期課程(経営情報科学専攻)



本山キャンパス

〒464-0807
名古屋市千種区東山通1-38-1
TEL 052-789-1381(代)

大学院便覧目次

大学院便覧目次

建学の精神

教育のモットー

学長挨拶

愛知工業大学大学院人材養成及び教育研究上の目的

卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)

キャンパス案内

I 学生生活を始めるにあたって

1. こんな時は？	2
2. 災害時等の授業及び試験	4
3. 学生証	5
4. 学籍番号	5
5. 専攻記号	5
6. 大学からのお知らせ	5

II 修学

1. 教育課程表の見方	8
2. 履修フローチャート	8
3. 授業	9
4. 履修申告	10
5. 試験	10
6. 単位認定	10
7. 成績発表	10

III 教育課程

教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)	12
工学研究科	15
経営情報科学研究科	35

IV 学位授与

1. 学位の種類	42
2. 修士学位授与	43
3. 課程博士学位授与	44
4. 論文博士学位授与	46
5. 博士論文公表(愛知工業大学学術情報リポジトリ)	48

V 資格

1. 教育職員免許状	50
2. 一級建築士	50

VI 学生生活

1. 学籍	54
(1) 修業年限・在学年限・休学年限 (2) 休学・復学・退学等	
2. 学費	55
(1) 内訳 (2) 納入期限 (3) 納入方法 (4) 猶予措置	
3. 奨学金・貸費金・助成制度等	57
(1) 愛知工業大学独自の給付奨学金 (2) 独立行政法人日本学生支援機構奨学金 貸与型奨学金	
(3) 民間奨学財団・地方公共団体等の奨学金 (4) 国の教育ローン (5) 大学提携教育ローン	
(6) ティーチング・アシスタント、スチューデント・アシスタント	

4. 学生生活上の各手続	60
(1) 住所変更等があった場合	
(2) 拾得物・遺失物	
(3) 学内で盗難にあった場合	
(4) 自動車・バイク・自転車通学	
(5) 通学定期券	
(6) 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）	
(7) 学生の団体旅行割引	
(8) 下宿・アパートの紹介	
(9) 国民年金保険料学生納付特例制度	
5. キャンパスルール・マナー、日常生活上の諸注意	62
[キャンパスルール・マナー]	
(1) 喫煙	
(2) 授業中のマナー	
(3) ゴミの分別	
(4) 迷惑行為などの禁止	
(5) 通学時のマナー	
[日常生活上の諸注意]	
(1) 薬物	
(2) 詐欺・悪徳商法	
(3) インターネットの利用	
(4) イッキ飲み・無理な飲酒	
6. クラブ活動	64
(1) クラブへの入部・退部	
(2) 新しいクラブを結成したい場合	
(3) 部員募集、クラブ説明会等を案内する場合の学内掲示などの手続き	
7. ボランティア活動	64
8. 各種保険等	65
(1) 公益財団法人日本国際教育支援協会が取扱う保険	
(2) 公益財団法人スポーツ安全協会が取扱う保険	
(3) 本学独自の制度	
9. 健康管理・学生相談等	66
(1) 保健室	
(2) 学生相談室	
(3) ハラスメント	
(4) 障がいのある学生の修学支援	
10. 施設・設備	
(1) 附属図書館	69
(2) 計算センター／情報教育センター	71
(3) みらい工房	72
(4) キャリアセンター	73
(5) 学習支援センター	76
(6) 国際交流グループ	76
(7) 厚生施設等	77
(8) 鉦徳館（体育館）	78
(9) その他の体育施設	79
(10) 教室使用	79
11. 証明書、届出書、願い書	80
● VII 学則、諸規則	
愛知工業大学大学院学則	82
愛知工業大学学位規程	85
愛知工業大学における授業料その他の費用に関する規則	86
愛知工業大学博士学位授与申請等に関する取扱要領	87
愛知工業大学学生懲戒規程	88
● 付録	
建物平面図	92
沿革	124
学歌	126
行事予定	127

学生生活を 始めるにあたって I

1. こんな時は？
2. 災害時等の臨時休講及び試験延期
3. 学生証
4. 学籍番号
5. 専攻記号
6. 大学からのお知らせ

1. こんな時は？

〈学生証に関すること〉

内容	窓口	提出書類・必要なもの等	場所	受付時間	頁
学生証を紛失した	教務グループ	—	第2本部棟2階	9:00~17:00(月~金)	5
仮学生証を発行したい		手数料300円			—
学生証を再発行したい		手数料1,000円			5
学生証のパスワードを忘れた	教務グループ 学生サービスグループ	学生証			—
各種証明書を発行したい	証明書自動発行機 または教務グループ	学生証、手数料 P.80参照			80

〈学籍に関すること〉

内容	窓口	提出書類・必要なもの等	場所	受付時間	頁
氏名・住所・電話番号・携帯 電話番号・保証人が変わった	学生サービスグループ	氏名・住所等変更届 保証人変更届	第2本部棟2階	9:00~17:00(月~金)	60
休学したい		休学願、在籍料			54
復学したい		復学願			
退学したい		退学願、学生証			

〈授業や試験に関すること〉

内容	窓口	提出書類・必要なもの等	場所	受付時間	頁
教科書の買い方がわからない	学内紀伊屋書店	—	AIT プラザ2階	9:30~17:00(月~金)	—
履修について相談したい	教務グループ	—	第2本部棟2階	9:00~17:00(月~金)	10
修了に必要な単位について 相談したい		—			—
授業を欠席する、した	各科目担当教員	—	各教員研究室等	—	—
定期試験を欠席する、した	各科目担当教員	—	各教員研究室等	—	—
学習面で相談したい	各科目担当教員	シラバスのオフィス アワー参照	各教員研究室等	—	—
授業料を口座引き落としにしたい	経理会計課	口座振替申込書	本部棟2階	9:00~17:00(月~金)	56
授業料の納入猶予について		授業料等徴収猶予願			

〈学生生活に関すること〉

内容	窓口	提出書類・必要なもの等	場所	受付時間	頁
在籍確認シールがほしい	学生サービスグループ	学生証	第2本部棟2階	9:00~17:00(月~金)	60
奨学金について相談したい		—			57
忘れ物をした 落とし物を拾った		—			60
被害、盗難にあった		被害届			
自動車やバイクで通学したい		—			
構内に車を乗り入れたい (荷物の搬入・怪我等)		車両入構許可願			
クラブについて相談したい	クラブ活動支援グループ	—			64
クラブを結成したい		クラブ認定願 クラブ規約			

内容	窓口	提出書類・必要なもの等	場所	受付時間	頁
学内に掲示物を貼りたい	学生サービスグループ	掲示許可願	第2本部棟2階	9:00~17:00(月~金)	64
学内でピラを配りたい		ピラ配布許可願			
物品を借りたい		物品借用申請書			—
運動用具を借りたい		学生証			—
学内の施設を利用したい	教室：教務グループ (1、1別、9、10号館・ 12号館のみ) ※上記以外は各棟の事務室	教室使用許可願	第2本部棟2階	9:00~17:00(月~金)	79
	教室以外：学生サービスグループ	施設等使用申請書			
鉦徳館1階トレーニング室を利用したい	鉦徳館事務室	学生証 室内シューズ	鉦徳館	9:30~16:00 (月・水・木) 9:30~12:45(金)	78
鉦徳館で運動用具を借りたい (卓球、バドミントン、バスケットボール等)					
怪我をした、体調が悪い	保健室	—	第2本部棟3階	9:00~17:00(月~金) 8:50~13:00(土)	66
健康診断に関して聞きたい		—			
身体的な悩みについて相談したい		—			
大学生活の悩みや心のケア・支援について相談したい	学生相談室	—	第2本部棟4階	9:00~16:30(月~金)	67
ハラスメントの相談をしたい		—			
下宿先を探したい	メディアショップ Com・Com	—	AIT プラザ2階	9:00~17:00(月~金)	61
愛工大 ID のパスワードを忘れた	情報システム課	学生証	計算センター1階	9:00~17:00(月~金)	—
留学・語学研修について	国際交流グループ	—	第2本部棟2階	9:00~17:00(月~金)	76
留学生との交流について		—			

〈就職・資格に関すること〉

内容	窓口	提出書類・必要なもの等	場所	受付時間	頁
就職活動について相談したい	キャリアセンター	—	1号館2階	9:00~17:00(月~金)	73
インターンシップについて相談したい		—			74
アルバイトを探したい		—			75
資格を取得したい		—			
高校の教員免許を取得したい	教務グループ	—	第2本部棟2階	9:00~17:00(月~金)	50

※上記は八草キャンパスに通う学生の場合です。自由ヶ丘キャンパスは事務室に相談してください。

【自由ヶ丘キャンパス事務室】本館1階 受付時間9:00~17:00(月~金)

※上記受付時間は変更する場合があります。

I 2. 災害時等の授業及び試験

災害時等の対応は、次のとおりです。

措置により延期になった試験期間中の試験は、その試験期間最終日の翌日に実施します。振替日が土曜日・日曜日・休日の場合はその次の平日に実施します。

災害時等の対応については、ホームページ及びL-Camで通知します。

(1) 暴風警報・特別警報・警戒レベル4以上が発令されている場合

- ・午前7時現在、愛知県下（東三河南部を除く）に暴風警報・特別警報・警戒レベル4以上のいずれかが発令されている場合、午前（1時限目・2時限目）に開始する面接授業は中止
- ・午前10時現在、愛知県下（東三河南部を除く）に暴風警報・特別警報・警戒レベル4以上のいずれかが発令されている場合、午後（3時限目～5時限目）に開始する面接授業は中止
- ・午後3時現在、愛知県下（東三河南部を除く）に暴風警報・特別警報・警戒レベル4以上のいずれかが発令されている場合、午後6時以降（6時限目以降）に開始する面接授業は中止

※東三河南部は豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市

(2) 自然災害又はストライキにより公共交通機関が運休になった場合

- ・午前7時現在、運休が解除されていない場合、午前（1時限目・2時限目）に開始する面接授業は中止
- ・午前10時現在、運休が解除されていない場合、午後（3時限目～5時限目）に開始する面接授業は中止
- ・午後3時現在、運休が解除されていない場合、午後6時以降（6時限目以降）に開始する面接授業は中止
- ・自然災害とは、大雨、大雪、地震などを指す。
- ・公共交通機関とは次のものを指し、いずれか1つが該当した場合に適用する。

名古屋市営地下鉄東山線、名古屋市営バスの全線、名鉄電車名古屋本線
愛知環状鉄道、愛知高速交通（リニモ）

(3) その他休講措置

- ・その他、状況によって授業を休講とします。

3. 学生証

学生証は本学の学生として身分を証明するものですので、以下の点に注意して取り扱ってください。

1. 学生証は常時携帯し、本学教職員から請求があった場合はいつでも提示できるようにしてください。
2. 学生証は悪用されることがありますので、紛失、盗難などのないよう取扱いには十分注意してください。
3. 学生証を他人に貸与又は譲渡することを禁じます。
4. 学生証の携帯がない場合は試験を受けることができません。
5. 学生証を紛失、破損、汚損した場合は再発行手続きをしてください。(再発行手数料1,000円)
6. 学生証の記載事項に変更が生じた場合は大学に申し出てください。
7. 学生証の有効期限が過ぎた場合又は学籍を離れた場合は、直ちに大学へ返還してください。

学生証取扱い窓口 八草キャンパス 第2本部棟2階 教務グループ
自由ヶ丘キャンパス 本館1階 事務室

4. 学籍番号

学籍番号は6桁の英数字です。様々な機会で使用しますので覚えて下さい。

例: V 2 2 7 0 1
 専攻略記号 入学年(西暦下2桁) 課程 番号

5. 専攻記号

専攻は以下の記号で表します。

研 究 科	課 程	専 攻	記 号	学籍番号
工 学 研 究 科	博士前期課程	電気電子工学専攻	VM	V22701~
		材料化学専攻	ZM	Z22701~
		機械工学専攻	PM	P22701~
		建設システム工学専攻	FM	F22701~
	博士後期課程	電気・材料工学専攻	WD	W22801~
		生産・建設工学専攻	QD	Q22801~
経営情報科学研究科	博士前期課程	経営情報科学専攻	BM	B22701~
	博士後期課程	経営情報科学専攻	BD	B22801~

6. 大学からのお知らせ

大学からのお知らせは、学生ポータルサイト L-Cam 及び掲示板（10号館前掲示板、専門棟の各学科掲示板）で行います。これらを必ず毎日確認するよう習慣づけて下さい。

主な内容としては、授業関係（休講・補講・教室変更・時間割変更など）、履修関係（履修申告期間・履修条件など）、試験関係（試験期間・試験時間割など）、教員からの連絡事項や学生呼び出しです。

L-Cam 及び掲示板で連絡した事項は、周知したものとみなしますので、不利益を被ることがないように十分注意して下さい。

（注）学外からの電話などでの学生への伝言、電話口への呼び出し、授業出席の確認には原則として応じられません。

修 学

Ⅱ

1. 教育課程表の見方
2. 履修フローチャート
3. 授業
4. 履修申告
5. 試験
6. 単位認定
7. 成績発表

1. 教育課程表の見方

(1) 単位制と教育課程表

各専攻の授業科目の種類、単位数、開講期及び修了要件は、『教育課程表』（カリキュラムとも呼ぶ）に記載されています。すべての授業科目には所定の単位が配当されており、授業を履修し、試験などに合格することによって、その科目の単位を修得することができます。

(2) 修了の要件による科目の分類

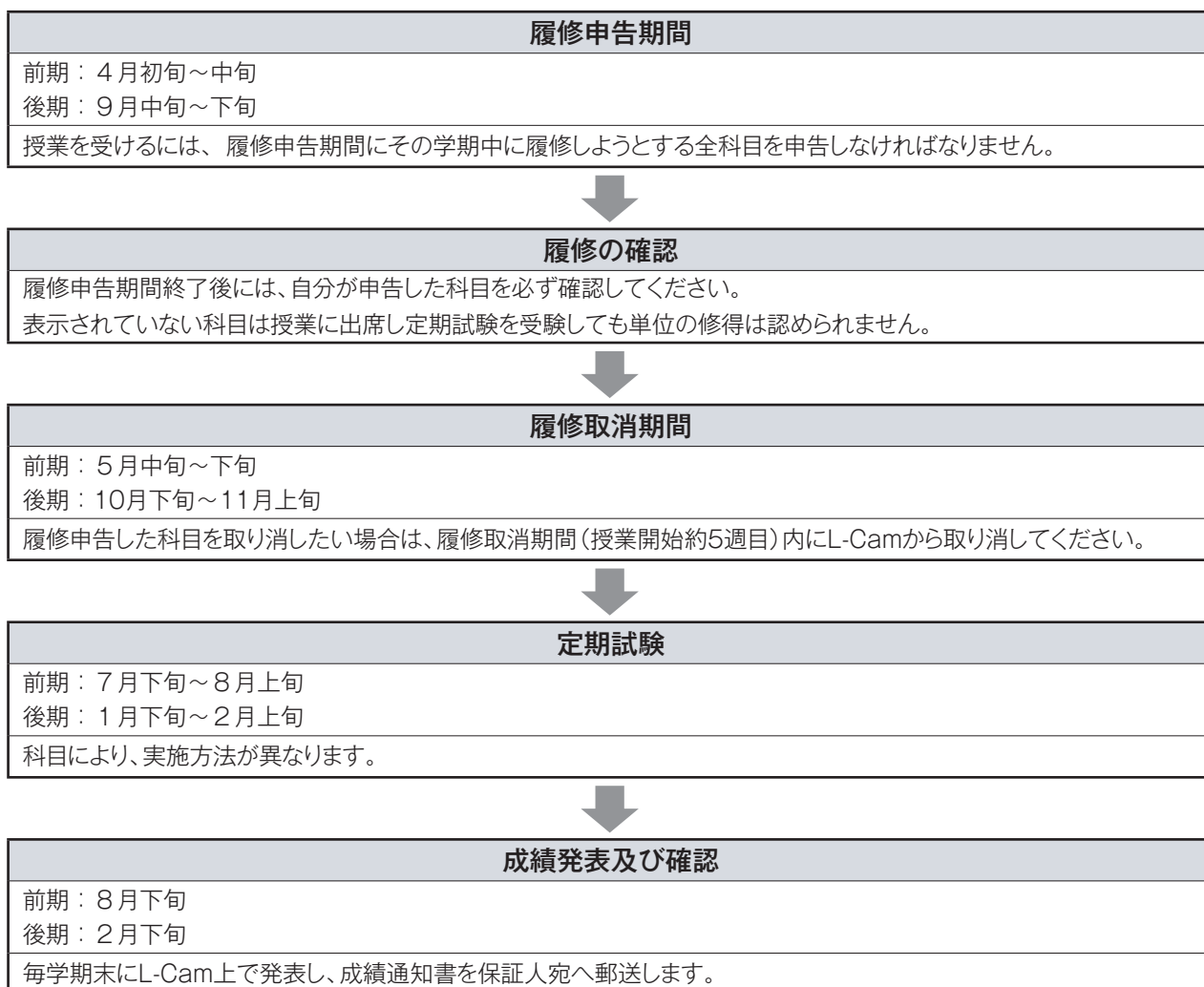
授業科目は、修了の要件により以下のように分類されます。それぞれ教育課程表で定められた単位を修得しなければなりません。

必修科目	必ず修得しなければならない科目
選択科目	適宜選択して所定の単位を修得しなければならない科目
自由科目	修了要件に含めない科目

(3) 科目コードの表示

すべての科目に科目コードがついており、本冊子の教育課程表には5桁で表示されていますが、L-Camには8桁で表示されます。（例 本冊子：V7101→L-Cam：V7101000）

2. 履修フローチャート(博士前期課程のみ)



※後期課程の学生は履修申告する必要はありません。

3.授業

(1)学修時間と単位

大学院の授業は、講義、演習、実験、実習の教授方法に大別されます。それぞれの授業は、45時間の学修＝1単位として計算します。

学修時間は教室内での授業時間の他に、教室外(図書館、自宅、下宿等)で行う予習復習等の時間も含んで計算されています。

本学では、授業時間外に必要な学修を考え、以下のとおり単位数を計算しています。

	単位数	教室内	教室外	回数	学修時間
講義	2単位	2時間	4時間	15週間	90時間
演習・実験・実習	1単位	2時間	1時間	15週間	45時間

※ 90分授業は1時限2時間として計算しています。

(2)授業期間

1年は前期と後期の2学期に分かれており、それぞれ授業期間と試験期間があります。

また、授業は週5日(月曜日～金曜日)、1時限90分で行います。授業日、定期試験期間など、詳しくは行事予定表を参照して下さい。

(3)祝日授業

授業回数不足を補うために、祝日に授業を行うことがあります。

授業実施日は行事予定表を参照して下さい。

(4)授業時間

I 時限目	9:00 - 10:30
II 時限目	10:40 - 12:10
III 時限目	13:00 - 14:30
IV 時限目	14:40 - 16:10
V 時限目	16:20 - 17:50
VI 時限目	18:00 - 19:30
VII 時限目	19:40 - 21:10

(5)授業の欠席

授業の欠席の取り扱いについては授業担当教員に一任されています。欠席する場合は、直接、授業担当教員に申し出て下さい。

4. 履修申告 (博士前期課程のみ)

(1) 履修申告

授業を受けるには、履修申告期間中にその学期中に履修する全科目を申告しなくてはなりません。履修申告が完了しない場合、授業に出席し定期試験を受験しても単位の修得は認められませんので、必ず期間中に申告するようにして下さい。

また、履修申告の際は、下記の事項に注意して下さい。

- ・原則、自分の学年・専攻の授業時間割に従って履修して下さい。
- ・履修申告期間中であれば、何度でも申告のやり直しが可能です。
- ・科目によっては、担当教員又は当該専攻の許可が必要な場合があります。

(2) 履修申告方法

履修申告は各学期の始めにある申告期間内にL-Camから行って下さい。ほとんどの科目はこのシステムから申告することができます。履修申告期間は行事予定表で確認して下さい。

(3) 再履修

単位を修得できなかった科目(不合格科目)を次学期以降に履修し直す場合、または選択科目などの正規開講学年で履修申告をしなかった科目を次学期以降に初めて履修する場合を「再履修」と呼びます。

(4) 他研究科、他専攻、学部科目の履修(学則第19条)

指導教授が適当と認めたときは、他研究科、他専攻又は学部の授業科目を履修することができます。

また、修了に必要な単位として4単位まで認められます。

(5) 履修取消

登録した科目を取り消したい場合は、履修取消期間内にL-Camから取り消して下さい。履修取消を行う際は、以下に注意して下さい。

- ・必修科目は取り消しできません。
- ・取り消した科目の代わりに他の科目を申告し直すことはできません。
- ・履修取消期間終了後は、自分が取り消した科目が反映されているかどうかを必ず確認して下さい。

(6) 履修の確認

履修申告終了前及び履修取消期間終了後には、L-Camで自分が申告した科目または取消した科目が反映されているかどうかを必ず確認して下さい。表示されていない科目は授業に出席し定期試験を受験しても単位の修得は認められません。

5. 試験

所定の授業科目を履修した者には、学期末又は学年末に試験を行い、合格した者には所定の単位を与えます。

6. 単位認定

履修した科目の成績評価は、各科目で指定された成績評価の方法を基準に以下のように評価され、優・良・可の場合、所定の単位が与えられます。

成績	得点	評価内容	単位の認定
優	80点以上	到達目標を優秀な水準で達成している。	単位を認定する
良	70点以上	到達目標を概ね達成している。	
可	60点以上	到達目標の必要最低限は達成している。	
F	59点以下	到達目標の必要最低限を達成していない。	単位を認定しない

7. 成績発表 (博士前期課程のみ)

成績は毎学期末にL-Camで発表し、保証人宛へ郵送します。発表日は行事予定表で確認して下さい。

教育課程

Ⅲ

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

工学研究科

経営情報科学研究科

教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)

大学全体

建学の精神「自由、愛、正義」の下、豊かな人間性を備え、現代的課題への対応能力、問題解決能力を有する者に次の学位を授与する。

1. 専門分野における学術の理論と応用を修得し、知的道徳的に円満な教養を有する者に対し学士の学位を授与する。
2. 専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を有する者に対し修士の学位を授与する。
3. 専攻分野における研究者・技術者・高度専門職業人として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力、柔軟な应用能力及びその基礎となる豊かな学識を有する者に対し博士の学位を授与する。

工学研究科 博士前期課程

〈電気電子工学専攻〉

電気エネルギー工学、情報通信システム工学、材料・デバイス工学、電子システム工学の大講座を置いている。研究の第一線で活躍している教授陣の指導のもと最新鋭の研究・実験設備を駆使し、徹底したマンツーマン教育で電気電子工学に関する高度で幅広い専門知識、問題解決能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身につけ、独創性豊かで幅広い専門知識を身に付けた電気電子工学における高度専門技術者を育成できる教育課程を配する。

〈材料化学専攻〉

エネルギー材料化学、無機材料化学、有機材料化学、計測材料設計化学、バイオ材料設計・合成化学、有機材料設計・合成化学の6分野にわたって、研究の第一線で活躍している教授陣の直接指導のもと最新鋭の研究・実験設備を駆使し、徹底したマンツーマン教育で材料化学や材料設計・合成化学に関する幅広い専門知識、問題解決能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身につけさせる。自立して最先端の研究や開発を行う高度専門技術者を育成するための教育課程を配する。

〈機械工学専攻〉

材料力学、材料工学、表面工学、マイクロ・ナノ工学、生産加工工学に関する「材料機能工学」、熱工学、流体工学を基礎とする機械システムに関する「熱流体工学」、制御工学、システム制御、ロボット工学に関する「知的制御システム工学」、機械要素、設計工学、設計生産システム、更には自動車工学、航空宇宙工学に関する「機械システム工学」の四つの大講座を設定し、各講座が連携・協力して課題の実現に取り組む。また、高度な機械を創造・開発するためには機械工学の基礎をよく理解し、それを応用できる力が必要である。このために、各大講座では特別研究と演習の授業により問題解決の能力を育成できる教育課程を配する。

〈建設システム工学専攻〉

我が国の自然環境、社会環境に立脚して、どのような社会、文明・文化を建設するか、その実現のための計画と方法を見出そうとするものである。従って、本専攻においては人間活動のみでなく、地域社会、国際社会の歴史的背景にもとづき、かつ、未来社会のより好ましい文化形成に対応する多様な施設やその建設技術を自然災害や環境、さらに福祉の立場からも考慮して、工学的な面から総合的に扱う専攻である。これらに対応して、「土木構造・材料学」、「地圏環境・計画学」、「水圏環境・生態学」、「建築構造・材料学」、「建築計画・意匠学」、「建築環境・設備学」の6分野の大講座を置き、時代の要求に答える教育課程を配する。

工学研究科 博士後期課程

〈電気・材料工学専攻〉

電気・材料工学専攻では電気・電子システム工学、情報通信システム工学、材料プロセス・デバイス工学および機能性材料開発工学の4つの大講座を設置している。電気エネルギーの発生・利用に関する先端技術から社会に役立つ制御技術とエレクトロニクスを融合した新しいシステムや、マイクロ波工学、レーザー工学および医療用電子工学等の応用技術に関する教育と研究を行う。情報通信システム工学講座では、音響・画像情報技術を応用した新しい情報通信システムおよび人工知能に関する教育・研究を行う。機能性材料開発工学では先端的な無機・有機機能材料の開発、高次高機能性有機分子の設計や合成、機能性生体分子および生理活性物質の設計や創製などの教育・研究を行う。さらに、材料プロセス・デバイス工学で新規材料の物性評価技術やプロセス技術の修得ならびに電子デバイスへの応用まで最新鋭の研究設備を駆使して体系的な教育・研究を行う。本専攻では、以上の教育・研究を行うための教育課程を配する。

〈生産・建設工学専攻〉

生産・建設工学専攻では機械工学、機械システム工学、社会開発工学および都市建築工学の4つの大講座を設置している。機械工学講座では時代のニーズに応えるべく、省エネルギーと環境汚染低減を優先した機械設計・製造技術の開発研究ならびに材料、生産加工、熱と流体に関する基礎と応用研究を行う。機械システム工学講座ではロボット、センサ、アクチュエータ、バイオメカニクス、バーチャルリアリティ、設計法、CAD/CAM/CAEおよび自動車、航空宇宙、機械要素や振動解析などの教育と研究を行う。社会開発工学講座では、国内大学では最大規模を誇る耐震実験センターにおいて大型構造実験および解析的研究、また地域防災研究センターにおける強振動地震波の予測、広域地盤の地震時特性などの特徴的な研究があり、土質および地盤工学、構造および耐震工学、社会開発および計画学、材料および施工学などの環境に配慮した持続可能な社会開発の教育・研究を行う。都市建築工学講座では、建築設計・計画工学、建築構造工学、建築環境・設備工学、建築材料工学などの教育と研究を行う。本専攻では、以上の教育・研究を行うための教育課程を配する。

経営情報科学研究科

博士前期課程において経営情報科学の高度職業人の養成を可能にし、高度学研を志向する者には、博士後期課程にて自立した研究指導者を養成することを目的とし教育課程を編成する。前期課程では基礎的で全般的な専門科目を多く配置し、後期課程では専門的な研究能力を向上させるための研究演習を重点的に配置し、学術論文作成と研究会や学会で報告し得る能力を育成するための教育課程を配する。

(学部の記載は省略)

工学研究科 博士前期課程 電気電子工学専攻

(1)大講座

電気工学、電子工学、情報通信工学は近代科学および近代技術を支える基盤として発展を続けているが、いまや三者が融合した技術形態を目指すことにより新たな展望が開ける。この点に重点を置いて大講座を設定する。

大講座のベースは、エネルギー、情報、材料と計測制御等の分類に準拠させ、これら相互の緊密な連携を促進して新しい高度複合技術を育成する環境の整備を目指し、それらに対応できる大講座の名称として「電気エネルギー工学」、「情報通信システム工学」、「材料・デバイス工学」、「電子システム工学」とする。

大講座名	内容	教育・研究分野	担当教員
電気エネルギー工学	電気エネルギーの発生、伝送、変換、制御および利用に必要な基礎技術にエレクトロニクス技術を融合させた新しいシステムに関する教育・研究をする。	電気エネルギー工学 電気電子システム工学	大久保 仁、村瀬 洋、 雪田 和人、鈴置 保雄、 後藤 泰之、箕輪 昌幸、 七原 俊也、内田 克己
情報通信システム工学	データ、音声、音響、画像等の情報の伝送、変換、加工、蓄積、検索を含む情報通信システムに関する教育・研究をする。	計算機工学 情報伝送工学 通信システム工学	小西たつ美、青木 道宏、 星野 博之、矢野 良和、 藤枝 直輝、宮路 祐一
材料・デバイス工学	電気電子材料の物性およびプロセス技術、電子デバイスの構成およびプロセス技術ならびに利用技術および材料試験法に関する教育・研究をする。	電気電子材料学 電子デバイス工学	飯吉 僚、森 竜雄、 清家 善之、五島敬史郎、 岩田 博之、一野 祐亮、 中嶋 健次、竹内和歌奈
電子システム工学	計測工学、制御工学、超音波工学、マイクロ波工学、レーザ工学、放射線工学、医用電子工学等に計算機および人工知能を組合せたシステムに関する教育・研究をする。	電気電子計測工学 応用エレクトロニクス	古橋 秀夫、津田 紀生、 鳥井 昭宏、小塚 晃透、 道木 加絵、中野 寛之、 元谷 卓、水嶋 大輔

(2) 科目一覧

	科目 コード	科 目 名	単位数		毎週授業時間数				備 考	教職科目	
			必修	選択	1 年次		2 年次			工業	情報
					前	後	前	後			
専攻共通講義	V7202	電気エネルギー工学基礎論		2	1		1			○	
	V7203	情報通信システム工学基礎論		2	1		1				○
	V7204	材料・デバイス工学基礎論		2		1		1		○	
	V7205	電子情報システム工学基礎論		2		1		1			○
		計	0	8	修了要件 4 単位以上						
特 論	V7216	エネルギー工学特論		2	1		1			○	
	V7217	エネルギー変換工学特論		2	1		1			○	
	V7218	電気電子応用工学特論		2		1		1		○	
	V7219	パワーエレクトロニクス特論		2		1		1		○	
	V7234	電力工学特論Ⅰ		2		1		1		○	
	V7235	電力工学特論Ⅱ		2		1		1		○	
	V7222	画像情報処理特論		2	1		1				○
	V7223	音声情報処理特論		2		1		1			○
	V7242	音響工学特論		2		1		1			○
	V7253	デジタル論理設計特論		2	1		1				○
	V7246	通信システム工学特論		2		1		1			○
	V7226	電気電子材料特論Ⅰ		2	1		1			○	
	V7227	電気電子材料特論Ⅱ		2		1		1		○	
	V7228	電子デバイス特論Ⅰ		2	1		1			○	
	V7229	電子デバイス特論Ⅱ		2		1		1		○	
	V7230	オプトエレクトロニクス特論Ⅰ		2	1		1			○	
	V7231	オプトエレクトロニクス特論Ⅱ		2	1		1			○	
	V7232	電気電子計測特論		2		1		1			○
	V7233	制御工学特論		2	1		1				○
	V7236	LSI 設計特論		2	1		1			○	
	V7239	人工知能特論		2	1		1				○
	V7240	高電圧工学特論		2		1		1		○	
	V7249	電気電子工学特別講義Ⅰ		2	1		1			○	
	V7250	電気電子工学特別講義Ⅱ		2		1		1		○	
	V7251	情報セキュリティ論		2		1		1			○
	V7245	データベース論		2	1		1				○
	V7252	先端電気エネルギー工学特別講義		2		1		1		○	
		計	0	54	修了要件 14 単位以上						
演 習	V7208	電気エネルギー工学演習		6	通年					○	
	V7209	情報通信システム工学演習		6	通年						○
	V7210	材料・デバイス工学演習		6	通年					○	
	V7247	電子システム工学演習		6	通年						○
		計	0	24	修了要件 6 単位						
特別 研究	V7212	電気エネルギー工学特別研究		6	通年						
	V7213	情報通信システム工学特別研究		6	通年						
	V7214	材料・デバイス工学特別研究		6	通年						
	V7248	電子システム工学特別研究		6	通年						
		計	0	24	修了要件 6 単位						

履修期は基本的な開講学年学期とし変更する場合がある。
基本的に 1 年次及び 2 年次の合同授業とし、隔年開講とする。

(3) 履修方法

- ・演習及び特別研究は、所属する大講座の科目を修得してください。
- ・演習及び特別研究は、2年間継続して、各6単位修得するものとします。
- ・指導教授が適当と認めた時は、他研究科、他専攻又は学部の授業科目を履修することができます。これにより取得した単位は4単位以内に限り、修了に必要な所定の単位に充当することができます。

(4) 修了要件

- ・博士前期課程に2年以上在学していること。
- ・所定の単位を修得していること。
- ・必要な研究指導を受けていること。
- ・修士論文の審査及び試験に合格していること。
- ・博士前期課程の在学期間に関しては、大学院において優れた業績をあげたと認めた者については、大学院に1年以上在学すれば足るものとします。
- ・当該博士前期課程の目的に応じ適当と認めるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができるものとします。

【所定の単位】

専攻共通講義	4単位 以上
特論	14単位 以上
演習	6単位
特別研究	6単位
合計	30単位 以上

工学研究科 博士前期課程 材料化学専攻

(1)大講座

現行の技術革新の流れの中で、先端材料に係る分野は特に重要でそのニーズは極めて多岐にわたり、その先端技術に応える多くの新素材開発のためのシーズが強く要求されている。これらの社会的趨勢を踏まえて、その基礎を形成する大講座を設定する。材料化学専攻における大講座の基本は材料化学の基礎分野と各材料分野との間の学際的連繋により、それらが有機的に機能化し、より幅広い独創的な成果が得られるように教育・研究指導されることが望ましい。

これらに対応する大講座の名称を、「エネルギー材料化学」、「無機材料化学」、「有機材料化学」、「計測材料設計化学」、「バイオ材料設計・合成化学」、「有機材料設計・合成化学」とする。

大講座名	内容	教育・研究分野	担当教員
エネルギー材料化学	クリーン化学エネルギーの効果的利用をめざし、エネルギー変換材料の合成、構造、性質と機能およびその応用に関する教育・研究をする。	電気化学 エネルギー変換材料 機能性材料合成	大澤 善美、糸井 弘行
無機材料化学	工業上重要な無機ファイン材料の開発とその製造方法に関する教育・研究および有用化学物質の生産システム、製造装置の設計と解析に関する教育・研究をする。	無機材料設計 無機材料合成 機能性セラミックス 高温反応学	小林 雄一、平野 正典、 矢野 一久
有機材料化学	高性能・高機能を有する高分子材料の開発とその製造方法、構造物性・加工方法などに関する教育・研究をする。	高分子合成化学 高分子物性 機能性高分子 複合材料	山田 英介、福森 健三、 佐藤 暢也
計測材料設計化学	微量環境試料・生体試料・新素材試料の化学計測法の新しい技術開発及び物質機能の解明などに関する教育・研究を行う。	環境分析化学 物質計測化学	手嶋 紀雄、村上 博哉
バイオ材料設計・合成化学	バイオテクノロジー、バイオサイエンスの主要ターゲットとなる核酸、タンパク質などの機能性生体分子の設計及び創製ならびに機能発現機構に関する研究・教育を行う。	機能性核酸設計・ 合成化学 病原微生物学 バイオメテック化学 生物無機化学 生体機構プロセス学	北出 幸夫、釘宮 慎一、 飯島 信司、梶田 裕二、 穂積 篤、宮本 寛子
有機材料設計・合成化学	有機材料を基盤にした高性能・高機能性材料の開発の基礎となる各種有機分子の設計及び合成を目的とし、有機反応化学・有機合成化学及び物性有機化学などを習得し、新しい物質・物質系の設計及び合成とそれに関わる基礎学術と基礎技術について教育・研究を行う。	有機反応化学 有機合成化学 物性有機化学	森田 靖、村田 剛志

(2) 科目一覧

	科目 コード	科 目 名	単位数		毎週授業時間数				備 考	教職科目
			必修	選択	1 年次		2 年次			理科
					前	後	前	後		
専攻共通講義	Z7258	工業物理化学基礎論		2	1		1			
	Z7261	無機材料化学基礎論		2		1		1		○
	Z7262	高分子材料化学基礎論		2		1		1		○
	Z7260	機器分析化学基礎論		2		1		1		○
	Z7259	バイオ材料化学基礎論		2	1		1			
	Z7263	有機電子材料基礎論		2	1		1			
		計	0	12	修了要件4単位以上					
特 論	Z7256	エネルギー材料化学特論		2		1		1		○
	Z7264	セラミックス化学特論		2		1		1		○
	Z7252	先端材料化学特論		2		1		1		○
	Z7225	高分子固体物性特論		2		1		1		○
	Z7226	高分子加工特論		2		1		1		○
	Z7248	先端有機物性化学特論		2	1		1			○
	Z7253	有機合成・反応化学特論		2	1		1			○
	Z7236	環境化学特論		2	1		1			○
	Z7216	分析化学特論		2		1		1		○
	Z7250	生体機能物質化学特論		2		1		1		○
	Z7254	機能性錯体化学特論		2	1		1			
	Z7249	バイオ材料化学特論		2		1		1		○
	Z7227	生物化学工学特論		2		1		1		○
	Z7229	材料化学特別講義Ⅰ		1	夏季集中					○
	Z7230	材料化学特別講義Ⅱ		1			冬季集中			○
	計	0	28	修了要件14単位以上						
演 習	Z7240	エネルギー材料化学演習		6	通年				○	
	Z7207	無機材料化学演習		6	通年				○	
	Z7208	有機材料化学演習		6	通年				○	
	Z7241	計測材料設計化学演習		6	通年				○	
	Z7242	バイオ材料設計・合成化学演習		6	通年				○	
	Z7243	有機材料設計・合成化学演習		6	通年				○	
		計	0	36	修了要件6単位					
特別研究	Z7244	エネルギー材料化学特別研究		6	通年					
	Z7211	無機材料化学特別研究		6	通年					
	Z7212	有機材料化学特別研究		6	通年					
	Z7245	計測材料設計化学特別研究		6	通年					
	Z7246	バイオ材料設計・合成化学特別研究		6	通年					
	Z7247	有機材料設計・合成化学特別研究		6	通年					
		計	0	36	修了要件6単位					

履修期は基本的な開講学年学期とし変更する場合がある。
基本的に1年次及び2年次の合同授業とし、隔年開講とする。

(3) 履修方法

- ・演習及び特別研究は、所属する大講座の科目を修得してください。
- ・演習及び特別研究は、2年間継続して、各6単位修得するものとします。
- ・指導教授が適当と認めた時は、他研究科、他専攻又は学部の授業科目を履修することができます。これにより取得した単位は4単位以内に限り、修了に必要な所定の単位に充当することができます。

(4) 修了要件

- ・博士前期課程に2年以上在学していること。
- ・所定の単位を修得していること。
- ・必要な研究指導を受けていること。
- ・修士論文の審査及び試験に合格していること。
- ・博士前期課程の在学期間に関しては、大学院において優れた業績をあげたと認めた者については、大学院に1年以上在学すれば足るものとします。
- ・当該博士前期課程の目的に応じ適当と認めるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができるものとします。

【所定の単位】

専攻共通講義	4単位 以上
特論	14単位 以上
演習	6単位
特別研究	6単位
合計	30単位 以上

工学研究科 博士前期課程 機械工学専攻

(1)大講座

高性能化、高機能化、高知能化された機械を、省エネルギー、環境汚染低減を実現しながら、しかも短期間に効率よく設計し製造するという、機械工学への期待は大きく、課せられた課題は厳しい。

このような状況をふまえ、本専攻では「材料機能工学」、「熱流体工学」、「知的制御システム工学」、「機械システム工学」の大講座を設定し、各講座協力して、課せられた課題に取り組む。

大講座名	内容	教育・研究分野	担当教員
材料機能工学	時代のニーズに応える高性能な機械を実現するため、材料の高機能化や加工性の飛躍的な向上が強く要請されている。この講座では、材料強度、加工プロセス、耐環境性、機能材料、マイクロ・ナノテクノロジー、トライボロジーなどの研究と教育を行う。	材料力学 材料工学 表面工学 マイクロ・ナノ工学 生産加工学	高木 誠、松室 昭仁、 田中 浩、神崎 昌郎、 松井 良介、武田 亘平
熱流体工学	省エネルギー、環境汚染低減などの観点から、熱と流体に関する基礎的・応用的研究が強く要請されている。この講座では、燃焼、伝熱、流れ、エネルギー変換などの研究と教育を行う。	熱工学 流体工学 エネルギー工学	櫛田玄一郎、江上 泰広、 牧野 敦、北川 一敬、 中山 雄行
知的制御システム工学	健康・安全・快適な人間生活の実現のため、知能を備えた高度な機械システムの実現が強く要請されている。この講座では、ロボット、センサ、アクチュエータ、バイオメカニクス、バーチャルリアリティなどの研究と教育を行う。	制御工学 システム制御 ロボット工学	内田 敬久、奥川 雅之、 山田 章、日比野良一、 香川 高弘
機械システム工学	機械を高精度かつ効率よく設計し製造するため、要素技術とシステム化技術の統合的発展が強く要請されている。この講座では、設計法、CAD/CAM/CAE、機械要素、応力解析、振動解析、音響解析、バイオエンジニアリング、自動車工学、航空宇宙工学などの研究と教育を行う。	機械要素 設計工学 設計生産システム 自動車工学 航空宇宙工学	神谷 恵輔、谷本 隆一、 西島 義明、渡邊 泰秀、 石黒満津夫、原田 祐志

(2) 科目一覧

	科目 コード	科 目 名	単位数		毎週授業時間数				備 考	教職科目
			必修	選択	1 年次		2 年次			工業
					前	後	前	後		
専攻共通講義	P72a1	機械工学基礎論Ⅰ		1	隔週1		隔週1			○
	P72a2	機械工学基礎論Ⅱ		1	隔週1		隔週1			○
	P72a3	機械工学基礎論Ⅲ		1		隔週1		隔週1		○
	P7292	機械工学基礎論Ⅳ		1		隔週1		隔週1		○
	P7293	機械工学特別講義Ⅰ		1	隔週1		隔週1			○
	P7294	機械工学特別講義Ⅱ		1		隔週1		隔週1		○
		計	0	6	修了要件4単位以上					
特 論	P7213	材料力学特論		2	1		1		隔年開講	○
	P72a4	材料工学特論		2	1		1		隔年開講	○
	P7295	生産工学特論		2		1		1		○
	P7253	設計工学特論		2		1		1		○
	P7285	マイクロ・ナノ工学特論		2	1		1		隔年開講	○
	P7216	熱工学特論		2	1		1		隔年開講	○
	P7223	伝熱工学特論		2	1		1		隔年開講	○
	P7221	流体力学特論		2	1		1		隔年開講	○
	P7287	圧縮性流体力学特論		2	1		1		隔年開講	○
	P7296	応用連続体力学特論		2		1		1		○
	P7251	制御工学特論		2	1		1		隔年開講	○
	P7246	計測工学特論		2	1		1		隔年開講	○
	P7255	ロボット工学特論		2	1		1		隔年開講	○
	P7288	メカトロニクス工学特論		2	1		1		隔年開講	○
	P7289	バイオエンジニアリング特論		2	1		1		隔年開講	○
	P7225	機械力学特論		2	1		1		隔年開講	○
	P7297	計算力学特論		2		1		1		○
	P7274	自動車工学特論		2		1		1		○
	P7272	エネルギー変換工学特論		2	1		1		隔年開講	○
	P7298	航空工学特論		2	1		1		隔年開講	○
	P7299	宇宙工学特論		2		1		1		○
	P72a5	技術者倫理特論		2		1		1		○
	P72a6	機械工学特論		2	1		1			○
		計	0	46	修了要件14単位以上					
演 習	P7260	材料機能工学演習		6	通年				○	
	P7261	熱流体工学演習		6	通年				○	
	P7262	知的制御システム工学演習		6	通年				○	
	P7263	機械システム工学演習		6	通年				○	
		計	0	24	修了要件6単位					
特別研究	P7264	材料機能工学特別研究		6	通年					
	P7265	熱流体工学特別研究		6	通年					
	P7266	知的制御システム工学特別研究		6	通年					
	P7267	機械システム工学特別研究		6	通年					
		計	0	24	修了要件6単位					

履修期は基本的な開講学年学期とし変更する場合がある。
基本的に1年次及び2年次の合同授業とする。

(3) 履修方法

- ・演習及び特別研究は、所属する大講座の科目を修得してください。
- ・演習及び特別研究は、2年間継続して、各6単位修得するものとします。
- ・指導教授が適当と認めた時は、他研究科、他専攻又は学部の授業科目を履修することができます。これにより取得した単位は4単位以内に限り、修了に必要な所定の単位に充当することができます。

(4) 修了要件

- ・博士前期課程に2年以上在学していること。
- ・所定の単位を修得していること。
- ・必要な研究指導を受けていること。
- ・修士論文の審査及び試験に合格していること。
- ・博士前期課程の在学期間に関しては、大学院において優れた業績をあげたと認めた者については、大学院に1年以上在学すれば足るものとします。
- ・当該博士前期課程の目的に応じ適当と認めるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができるものとします。

【所定の単位】

専攻共通講義	4単位 以上
特論	14単位 以上
演習	6単位
特別研究	6単位
合計	30単位 以上

工学研究科 博士前期課程 建設システム工学専攻

(1)大講座

建設システム工学専攻は人類が歩むべき方向を探究するという大局的な立場から、我が国の自然環境、社会環境に立脚して、どのような社会、文明・文化を建設するか、その実現のための計画と方法を見出そうとするものである。従って、本専攻においては人間活動のみでなく、地域社会、国際社会の歴史的背景にもとづき、かつ、未来社会のより好ましい文化形成に対応する多様な施設やその建設技術を自然災害や環境、さらに福祉の立場からも考慮して、工学的な面から総合的に扱う専攻である。これらに対応して、大講座の名称を「土木構造・材料学」、「地圏環境・計画学」、「水圏環境・生態学」、「建築構造・材料学」、「建築計画・意匠学」、「建築環境・設備学」とする。

大講座名	内容	教育・研究分野	担当教員
土木構造・材料学	土木構造物の力学特性を、弾性論、塑性論を基礎に解析する手法を学び、さらに、構造物を構成する、鋼およびコンクリート材料の特性および鋼構造、鉄筋コンクリート構造の力学、構造特性を修得しつつ、これらの構造物の弾性設計、耐震設計へと発展させる技術を教育、研究する。	構造解析・鋼構造学 コンクリート工学 鉄筋コンクリート工学 耐震工学	呉 承寧、鈴木 森晶、 岩月 栄治、宗本 理
地圏環境・計画学	土木に関連する各種施設を構築するに際し、その基礎となる地盤の物理的・力学的特性を的確に評価しながら、経済性に十分配慮した施設の利用や配置計画を策定し、更に地震防災の観点から地域全体の安全システムを確保するための調査・計画・設計の技術を教育・研究する。	地盤工学 土木計画学 防災工学	横田 崇、中村 吉男、 小池 則満、山本 義幸、 倉橋 奨、渡邊 康司、 川口 暢子
水圏環境・生態学	土木工学の今日的課題である自然環境との調和をはかるため、河川などの水圏環境を中心に、水理・水文学などによって土木事業による非生物的環境の人為的变化を把握した上で、生態学的に野生生物に十分配慮した工法を確立するための技術を総合的に教育・研究する。	水理学 水文学 河川環境工学 環境工学 応用生態工学	内田 臣一、城戸 由能、 赤堀 良介
建築構造・材料学	各種建築物およびこれらを構成する構造材料の力学的特性を評価して、建築物の構造安全性を踏まえた静的および動的設計のための技術を教育・研究する。	構造解析 鋼構造 鉄筋コンクリート構造 構造材料	曾我部博之、瀬古 繁喜、 薩川 恵一、山本 貴正、 鈴木 敏志、巽 信彦
建築計画・意匠学	社会を構築する各種設備を文化的総体・生活機能システムとしてとらえ、歴史的文脈をふまえ、未来社会における生活空間の創造的提案のために、都市・地域・建築の計画・設計の技術を教育・研究する。	地域計画・都市計画 建築計画・建築設計 建築史・建設技術史	杉野 丞、宮本 好信、 中井 孝幸、武田 美恵、 野々垣 篤、野澤 英希、 益尾 孝祐、宮崎 崇文
建築環境・設備学	社会を物理学・化学・生物学的な自然環境およびそれらを有機的に活用する人為的環境の条件にあるトータル・システムとして捉え、新たな社会要求に対応した生活・生産のための建築環境の創造、人にやさしい建築設備を構築する技術を総合的に教育・研究する。	環境工学 建築設備工学	河路 友也、佐野 泰之、 細淵 勇人

(2) 科目一覧

【土木系】

	科目 コード	科 目 名	単位数		毎週授業時間数				備 考	教職科目
			必修	選択	1 年次		2 年次			工業
					前	後	前	後		
専攻共通講義	F7201	建設システム工学基礎論Ⅰ		2	1		1			○
	F7202	建設システム工学特論Ⅰ		2		1		1		○
		計	0	4	修了要件4単位以上					
特 論	F7213	構造力学特論		2	1		1			○
	F7214	構造設計学特論		2		1		1		○
	F7215	構造解析特論Ⅰ		2	1		1			○
	F7216	弾塑性学特論		2		1		1		○
	F7217	防災工学特論		2		1		1		○
	F7219	土木計画学特論		2	1		1			○
	F7220	都市計画学特論Ⅰ		2		1		1		○
	F7259	交通工学特論		2	1		1			○
	F7223	土質力学特論		2		1		1		○
	F7224	基礎地盤工学特論		2	1		1			○
	F7225	岩盤力学特論		2		1		1		○
	F7226	土木材料学特論		2	1		1			○
	F7227	コンクリート工学特論Ⅰ		2		1		1		○
	F7228	鉄筋コンクリート工学特論		2		1		1		○
	F7229	河川工学特論		2	1		1			○
	F7230	水理学特論		2	1		1			○
	F7231	応用水文学特論		2		1		1		○
	F7252	河川環境工学特論		2		1		1		○
	F7258	水環境特論		2			1			○
	F7256	建設システム工学特別講義Ⅰ		2		1		1		○
	F7257	建設システム工学特別講義Ⅱ		2			1			○
	計	0	42	修了要件14単位以上						
演 習	F7286	土木構造・材料学演習		6	通年					○
	F7287	地圏環境・計画学演習		6	通年					○
	F7288	水圏環境・生態学演習		6	通年					○
		計	0	18	修了要件6単位					
特 別 研 究	F7292	土木構造・材料学特別研究		6	通年					
	F7293	地圏環境・計画学特別研究		6	通年					
	F7294	水圏環境・生態学特別研究		6	通年					
		計	0	18	修了要件6単位					

履修期は基本的な開講学年学期とし変更する場合がある。

【建築系】

	科目 コード	科 目 名	単位数			毎週授業時間数				備 考	教職科目
			必修	選択	自由	1年次		2年次			工業
						前	後	前	後		
専攻 講義 共通	F7203	建設システム工学基礎論Ⅱ		2		1					○
	F7204	建設システム工学特論Ⅱ		2			1		1		○
	計		0	4	0	修了要件4単位以上					
特 論	F7233	コンクリート工学特論Ⅱ		2			1		1		○
	F7235	鋼構造特論		2		1					○
	F7236	建築史特論Ⅰ		2		1					○
	F7237	建築史特論Ⅱ		2			1		1		○
	F7253	建築史特論Ⅲ		2		1		1			○
	F7238	建築計画特論Ⅰ		2		1					○
	F7239	建築計画特論Ⅱ		2			1		1		○
	F7240	環境工学特論Ⅰ		2		1					○
	F7241	環境工学特論Ⅱ		2			1		1		○
	F7242	建築設備特論Ⅰ		2		1					○
	F7243	建築設備特論Ⅱ		2			1		1		○
	F7244	構造解析特論Ⅱ		2			1		1		○
	F7245	建築構造特論Ⅰ		2		1					○
	F7246	建築構造特論Ⅱ		2			1		1		○
	F7247	建築構造特論Ⅲ		2			1		1		○
	F7248	都市計画学特論Ⅱ		2		1		1			○
	F7254	建築材料学特論Ⅰ		2		1					○
	F7255	建築材料学特論Ⅱ		2			1		1		○
	F7251	建築設計特論		2			1		1		○
	F7258	水環境特論		2				1			○
F7298	建築士特別講義			2		1					
計		0	40	2	修了要件14単位以上						
演 習	F7289	建築構造・材料学演習		6		通年				○	
	F7290	建築計画・意匠学演習		6		通年				○	
	F7291	建築環境・設備学演習		6		通年				○	
	計		0	18	0	修了要件6単位					
特 別 研 究	F7295	建築構造・材料学特別研究		6		通年					
	F7296	建築計画・意匠学特別研究		6		通年					
	F7297	建築環境・設備学特別研究		6		通年					
	計		0	18	0	修了要件6単位					
建築士試験の大学院における実務経験に係る科目	外部 インターン シップ	F7261	意匠設計実習Ⅰ			4	夏季集中			週5日、1日8時間を4週間	
		F7262	意匠設計実習Ⅱ			6	集中			週2日、1日8時間を15週間	
		F7263	意匠設計実習Ⅲ			6			集中	週2日、1日8時間を15週間	
		F7264	意匠設計実習Ⅳ			4			夏季集中	週5日、1日8時間を4週間	
		F7265	建築構造設計実習Ⅰ			4	夏季集中			週5日、1日8時間を4週間	
		F7266	建築構造設計実習Ⅱ			6	集中			週2日、1日8時間を15週間	
		F7267	建築構造設計実習Ⅲ			6			集中	週2日、1日8時間を15週間	
		F7268	建築構造設計実習Ⅳ			4			夏季集中	週5日、1日8時間を4週間	
		F7269	建築設備設計実習Ⅰ			4	夏季集中			週5日、1日8時間を4週間	
		F7270	建築設備設計実習Ⅱ			6	集中			週2日、1日8時間を15週間	
		F7271	建築設備設計実習Ⅲ			6			集中	週2日、1日8時間を15週間	
		F7272	建築設備設計実習Ⅳ			4			夏季集中	週5日、1日8時間を4週間	
		計		0	0	60					
	演 習	F7273	建築設計演習A			2	2				
		F7274	建築設計演習B			2		2		2	
		F7275	建築歴史意匠設計演習			2			2		
		F7276	建築都市防災設計演習			2			2		
		F7277	建築都市環境設計演習			2		2		2	
		F7278	構造設計実務演習			2	2				
		F7279	建築構造材料実験演習			2		2		2	
		F7280	建築構造実験演習			2			2		
		F7281	構造解析演習			2		2		2	
		F7282	建築設備設計演習Ⅰ			2	2				
		F7283	建築設備設計演習Ⅱ			2		2		2	
		F7284	建築設備設計演習Ⅲ			2			2		
		F7285	建築設備設計演習Ⅳ			2			2		
計		0	0	26							

履修期は基本的な開講学年学期とし変更する場合がある。
基本的に1年次及び2年次の合同授業とする。

(3) 履修方法

- ・演習及び特別研究は、所属する大講座の科目を修得してください。
- ・演習及び特別研究は、2年間継続して、各6単位修得するものとします。
- ・指導教授が適当と認めた時は、他研究科、他専攻又は学部の授業科目を履修することができます。これにより取得した単位は4単位以内に限り、修了に必要な所定の単位に充当することができます。
- ・自由科目は修了要件に含めません。

(4) 修了要件

- ・博士前期課程に2年以上在学していること。
- ・所定の単位を修得していること。
- ・必要な研究指導を受けていること。
- ・修士論文の審査及び試験に合格していること。
- ・博士前期課程の在学期間に関しては、大学院において優れた業績をあげたと認めた者については、大学院に1年以上在学すれば足るものとします。
- ・当該博士前期課程の目的に応じ適当と認めるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができるものとします。

【所定の単位】

専攻共通講義	4単位 以上
特論	14単位 以上
演習	6単位
特別研究	6単位
合計	30単位 以上

工学研究科 博士後期課程 電気・材料工学専攻

(1)大講座

大講座名	内容	教育・研究分野	担当教員
電気・電子システム工学	電気エネルギーの発生、伝送、変換、制御および利用に必要な基礎技術にエレクトロニクス技術を融合させた新しいシステムならびに計測工学、制御工学、超音波工学、マイクロ波工学、レーザ工学、放射線工学、医用電子工学等の応用技術に関する教育・研究をする。	電気エネルギー工学 電気電子システム工学	大久保 仁、村瀬 洋、 雪田 和人、鈴置 保雄、 後藤 泰之、七原 俊也、 内田 克己
		電気電子計測工学 応用エレクトロニクス	古橋 秀夫、津田 紀生、 鳥井 昭宏、小塚 晃透、 道木 加絵、中野 寛之、 元谷 卓、水嶋 大輔
情報通信システム工学	データ、音声・音響、画像等の情報の伝送、変換、加工、蓄積、検索を含む情報通信システムおよび人工知能に関する教育・研究をする。	計算機工学 情報伝送工学 通信システム工学	小西たつ美、星野 博之、 矢野 良和、藤枝 直輝、 宮路 祐一
材料プロセス・デバイス工学	電気電子材料の物性およびプロセス技術、電子デバイスの構成およびプロセス技術ならびに利用技術および材料試験法に関する教育・研究をする。	電気電子材料学 電子デバイス工学	飯吉 僚、森 竜雄、 清家 善之、五島敬史郎、 岩田 博之、一野 祐亮、 中嶋 健次、竹内和歌奈
機能性材料開発工学	先端材料の開発に係わる基礎化学をはじめ、高性能・高機能を有する無機・有機、複合材料ならびに生体機能材料の開発とその製造方法、構造物性、加工技術などに関する教育・研究をする。	材料設計化学 先端材料化学	大澤 善美、小林 雄一、 平野 正典、山田 英介、 福森 健三、手嶋 紀雄、 北出 幸夫、釘宮 慎一、 飯島 信司、梶田 裕二、 森田 靖、矢野 一久、 穂積 篤、糸井 弘行、 村上 博哉、村田 剛志、 宮本 寛子

(2) 科目一覧

	科目 コード	科 目 名	単位数		開講期	備 考
			必修	選択		
専攻共通演習	W8201	電気・電子システム工学演習		2	1年次	
	W8202	情報通信システム工学演習		2	1年次	
	W8203	材料プロセス・デバイス工学演習		2	1年次	
	W8204	機能性材料開発工学演習		2	1年次	
		計	0	8	修了要件2単位以上	
特別研究		電気・電子システム工学特別研究			1～3年次	
		情報通信システム工学特別研究			1～3年次	
		材料プロセス・デバイス工学特別研究			1～3年次	
		機能性材料開発工学特別研究			1～3年次	

(3) 履修方法

- ・専攻共通演習及び特別研究は、所属する大講座の科目を修得してください。
- ・特別研究は、3年間継続して、研究指導を受けるものとします。

(4) 修了要件

- ・博士後期課程に3年以上在学していること。
- ・所定の単位を修得していること。
- ・必要な研究指導を受けていること。
- ・博士論文の審査及び試験に合格していること。
- ・博士後期課程の在学期間に関しては、大学院において優れた業績をあげたと認められた者については、当該課程に1年以上在学すれば足るものとします。（愛知工業大学大学院学則第26条第1項ただし書の規定による在学期間をもって博士前期課程を修了した者については、「当該課程に1年以上」とあるのを「大学院に3年（博士前期課程における在学期間を含む。）」と読み替えるものとします。）

【所定の単位】

専攻共通演習	2単位 以上
--------	--------

工学研究科 博士後期課程 生産・建設工学専攻

(1)大講座

大講座名	内容	教育・研究分野	担当教員
機械工学	時代のニーズに応える高性能な機械を、省エネルギー、環境汚染低減を満たしながら創成するため、材料の高機能化や加工性の向上ならびに熱と流体に関する基礎および応用的研究が強く要請されている。この講座では、材料強度、加工プロセス、機能材料、マイクロ・ナノテクノロジー、燃焼、流れ、エネルギー変換などの研究と教育を行う。	材料機能工学	高木 誠、松室 昭仁、 田中 浩、神崎 昌郎、 松井 良介、武田 亘平
		熱流体工学	櫛田玄一郎、江上 泰広、 牧野 敦、北川 一敬
機械システム工学	健康・安全・快適な生活スタイルを実現するための知能を備えた高度な機械システムの製造技術の開発、また機械を高精度で効率よく製造するための要素技術とシステム化技術の統合的発展が強く要請されている。 この講座では、ロボット、センサ、アクチュエータ、バイオメカニクス、バーチャルリアリティ、設計法、CAD/CAM/CAE、機械要素、振動解析、音響解析、自動車工学、航空宇宙工学などの研究と教育を行う。	知的制御システム工学	内田 敬久、奥川 雅之、 山田 章、日比野良一、 香川 高弘
		機械システム工学	神谷 恵輔、谷本 隆一、 西島 義明、原田 祐志
社会開発工学	我が国の自然環境にマッチした国土開発を主眼とし、従来の国土開発に対し反省を加えて21世紀にふさわしい持続可能な社会開発を行うための計画、各種構造物の静的・動的設計法、防災対策および生態・陸水に関する理論と技術の専門的教育・研究をする。	土木構造・材料学	呉 承寧、鈴木 森晶、 岩月 栄治
		地圏環境・計画学	横田 崇、中村 吉男、 小池 則満、山本 義幸、 倉橋 奨、渡邊 康司
		水圏環境・生態学	内田 臣一、城戸 由能、 赤堀 良介
都市建築工学	文化環境の造形と地域の様相を踏まえた総合的な生活空間施設の計画・整備。 各種施設の安全性・経済性を考慮した静的および動的設計のための技術ならびに新たな社会的要求に対応した生活・生産のための環境、材料の開発・保全管理の技術の研究教育をする。	建築設計・計画工学 建築構造工学 建築環境・設備工学 建築材料工学	曾我部博之、瀬古 繁喜、 薩川 恵一、杉野 丞、 宮本 好信、中井 孝幸、 河路 友也、佐野 泰之、 武田 美恵、山本 貴正、 鈴木 敏志、野々垣 篤、 野澤 英希、益尾 孝祐、 細淵 勇人、巽 信彦、 宮崎 崇文

(2) 科目一覧

	科目 コード	科 目 名	単位数		開講期	備 考
			必修	選択		
専攻共通演習	Q8205	機械工学演習		2	1年次	
	Q8206	機械システム工学演習		2	1年次	
	Q8203	社会開発工学演習		2	1年次	
	Q8204	都市建築工学演習		2	1年次	
		計	0	8	修了要件2単位以上	
特別研究		機械工学特別研究			1～3年次	
		機械システム工学特別研究			1～3年次	
		社会開発工学特別研究			1～3年次	
		都市建築工学特別研究			1～3年次	

(3) 履修方法

- ・専攻共通演習及び特別研究は、所属する大講座の科目を修得してください。
- ・特別研究は、3年間継続して、研究指導を受けるものとします。

(4) 修了要件

- ・博士後期課程に3年以上在学していること。
- ・所定の単位を修得していること。
- ・必要な研究指導を受けていること。
- ・博士論文の審査及び試験に合格していること。
- ・博士後期課程の在学期間に関しては、大学院において優れた業績をあげたと認めた者については、当該課程に1年以上在学すれば足るものとします。（愛知工業大学大学院学則第26条第1項ただし書の規定による在学期間をもって博士前期課程を修了した者については、「当該課程に1年以上」とあるのを「大学院に3年（博士前期課程における在学期間を含む。）」と読み替えるものとします。）

【所定の単位】

専攻共通演習	2単位 以上
--------	--------

経営情報科学研究科 博士前期課程 経営情報科学専攻

(1) 専門分野

経営諸問題について、情報技術などの高度な専門を活用して、経営に関わる情報を迅速に収集・分析し、それらを基に経営諸問題の解決に取り組み、適切に問題解決ができる高度専門職業人や研究マインド保有者および博士後期課程進学者を養成する。

専門分野	内容／担当教員
経営システム関連	本経営システム関連分野は位置づけを3つに識別しようところにある。第1は、経営体としての構造全体性を理解するために、専攻共通講義として、「マクロ経済学」、「ミクロ経済学」、「経営原理論」、「経営組織論」、「グローバルビジネス論」、「経営戦略論」とその下での行動を主対象とする「経営システム論」、製品品質や製品生産品質のみならず経営品質の全般をも対象とする「品質マネジメント論」を配置する。第2は、当該の機能レベルに固着せずに機能別システムについて教育研究を行う。ここでの専門科目には、「生産マネジメント・システム論」、「ヒューマンリソース・マネジメント論」、「ロジスティクス・システム論」、「マーケティング・マネジメント論」、「技術経営戦略論」を配置する。第3は、意思決定上の諸問題・諸課題に対し、工学的技法や数理科学の応用を教育研究する経営数理科学である。ここでの専門科目には、「オペレーションズ・リサーチ」、「意思決定論」を配置する。なお、今日の日本経済の回生策、地域経済の活性化策として、新しい企業の創生を図る必要が高く、これを履修できるように「ベンチャー・ビジネス論」、「システム・マネジメント論」を設置した。基礎科目群、情報システム関連分野や財務システム関連分野の履修を踏まえつつ、「特別演習」と「特別研究」さらにはインターンシップの履修を通じ、経営諸問題・諸課題の発見、その問題解決に必要な情報処理能力、意思決定能力、そして管理能力の発揮に必要な統合能力およびリーダーシップを修得せしめる。 近藤 高司、石井 成美、後藤 時政、加藤 里美、藤井 勝紀、服部 洋兒、吉成 亮、小林 富雄、仁科 健、山田 裕昭、羽田 裕、水谷 聡志、野中 尋史、福澤 和久
情報システム関連	本情報システム関連分野は情報システム分野のソフトウェア技術の基礎教科として「コンピュータ基礎論」を学び、院生の基礎学力を育成し、経営システム、財務システム分野の中で基幹技術としての新しい情報システム技術の展開に力点を置くところに本課程編成の特色を有している。教育研究分野として、3分野の情報科学の共通基礎として重要となる「数理計画法」「応用確率統計論」、情報システム分野のコンピュータとネットワークの基礎としての「データベース論」「ネットワーク論」、これらの情報システムおよびネットワーク情報の保護のための「信頼性情報論」「情報セキュリティ論」を配置する。また、近年の経営システム、財務システムと情報技術の発展統合のために必要な基礎技術となる「メディアコンピューティング」、「情報システム論」、「ソフトウェアデザイン論」「コンピュータ・グラフィックス論」、「コミュニケーションとコンピューテーション論」、「システム・セーフティー論」、「コンピュータビジョン」を配置する。基礎科目群、経営システム関連分野や財務システム関連分野の履修を踏まえつつ、「特別演習」と「特別研究」さらにはインターンシップの履修を通じ、経営諸問題・諸課題の発見、その問題解決に必要な情報処理能力、意思決定能力、そして管理能力の発揮に必要な統合能力およびリーダーシップを修得せしめる。 伊藤 雅、小野木 克明、鈴木 晋、中村 栄治、森本 正志、中條 直也、伊藤 暢浩、鳥居 一平、河辺 義信、菱田 隆彰、水野 慎士、水野 勝教、塚田 敏彦、北坂 孝幸、内藤 克浩、澤野 弘明、松河 剛司、梶 克彦、玉森 聡、内種 岳詞
財務システム関連	本財務システム関連分野は、経済主体における資金・財務の流れを解明・分析することが必要である。基礎的・中核的に配置する科目が「管理会計論」、「財務会計システム論」、「財務諸表論」である。そして、今日のグローバル化が連結会計を中心とする「国際会計論」を研究する必要性がある。次いで、経済主体によって産出・公表される資料や情報を分析し解明していくために「経営分析論」や「経済性分析論」、「原価計算論」を配置する。さらに、財務情報が公表されていても、それが真実かつ公正であることが客観的に保証される必要があり、「監査論」を配置する。そして、特に金融商品、デリバティブなどに関する科目は必要であり、「ファイナンシャル・マネジメント論」を配置した。最後に、最近の資金・財務をめぐる経営活動のリスクは大規模になっている。そこで、「リスクマネジメント論」を設置した。以上、財務システムに関係して、急激に変化する環境下であって、さらに、グローバル化状況も視野に入れて、必要と考えられる科目を配置した。基礎科目群、経営システム関連分野や情報システム関連分野の履修を踏まえつつ、「特別演習」と「特別研究」さらにはインターンシップの履修を通じ、経営諸問題・諸課題の発見、その問題解決に必要な情報処理能力、意思決定能力、そして管理能力の発揮に必要な統合能力およびリーダーシップを修得せしめる。 小森 清久、丸山 恭司、柊 紫乃

(2) 科目一覧

	科目 コード	科 目 名	単位数		毎週授業時間数				備 考	教職科目		
			必修	選択	1 年次		2 年次			情報	商業	
					前	後	前	後				
専 攻 共 通 講 義	B7201	マクロ経済学		2		1		1			○	
	B7202	ミクロ経済学		2		1		1			○	
	B7242	応用確率統計論		2		1		1		○		
	B7205	経営原理論		2	1		1				○	
	B7255	グローバルビジネス論		2	1		1				○	
	B7207	経営戦略論		2		1		1			○	
	B7208	経営組織論		2	1		1				○	
	B7209	管理会計論		2	1		1				○	
	B7239	知的財産権		2		1		1		○		
	B7243	コンピュータ基礎論		2	1		1			○		
	B7224	データベース論		2	1		1			○		
	B7244	ネットワーク論		2		1		1		○		
		計		0	24	修了要件6単位以上						
特 論	経営システム関連分野	B7211	経営システム論		2	1		1			○	
		B7254	品質マネジメント論		2		1		1		○	
		B7213	生産マネジメント・システム論		2		1		1		○	
		B7214	ヒューマンリソース・マネジメント論		2	1		1				○
		B7215	ロジスティクス・システム論		2		1		1		○	
		B7216	マーケティング・マネジメント論		2		1		1		○	
		B7217	オペレーションズ・リサーチ		2		1		1		○	
		B7218	ベンチャー・ビジネス論		2		1		1			○
		B7240	システム・マネジメント論		2		1		1		○	
		B7245	技術経営戦略論		2		1		1			○
		B7246	意思決定論		2		1		1			○
	情報システム関連分野	B7219	情報システム論		2	1		1			○	
		B7247	ソフトウェアデザイン論		2		1		1		○	
		B7222	メディアコンピューティング		2	1		1			○	
		B7248	コンピュータ・グラフィックス論		2		1		1		○	
		B7249	情報セキュリティ論		2		1		1		○	
		B7226	信頼性情報論		2		1		1		○	
		B7227	数理計画法		2		1		1		○	
		B7237	コミュニケーションとコンピューテーション論		2		1		1		○	
		B7253	システム・セーフティー論		2	1		1			○	
		B7252	コンピュータビジョン		2		1		1		○	
	財務システム関連分野	B7228	財務会計システム論		2	1		1				○
		B7229	国際会計論		2		1		1			○
		B7230	経営分析論		2	1		1				○
		B7231	経済性分析論		2	1		1				○
		B7232	監査論		2		1		1			○
		B7233	ファイナンシャル・マネジメント論		2	1		1				○
		B7234	リスクマネジメント論		2		1		1			○
B7241		財務諸表論		2		1		1			○	
B7250		原価計算論		2		1		1			○	
	計		0	60	修了要件12単位以上							
演 習 特 別 研 究	B7104	特別演習（経営システム関連分野）	6		通年					○	○	
	B7106	特別演習（財務システム関連分野）	6		通年					○	○	
	B7108	特別演習（情報システム関連分野）	6		通年					○	○	
	B7105	特別研究（経営システム関連分野）	6		通年					○	○	
	B7107	特別研究（財務システム関連分野）	6		通年					○	○	
	B7109	特別研究（情報システム関連分野）	6		通年					○	○	
	B7236	ワークショップ		2	別途定める							
	B7235	インターンシップ		2	別途定める							
		計	12	4	修了要件12単位以上							

履修期は基本的な開講学年学期とし変更する場合がある。
基本的に1年次及び2年次の合同授業とする。

(3) 履修方法

- ・特別演習及び特別研究は、2年間継続して、各6単位修得するものとします。
- ・指導教授が適当と認めた時は、他研究科、他専攻又は学部の授業科目を履修することができます。これにより取得した単位は4単位以内に限り、修了に必要な所定の単位に充当することができます。

(4) 修了要件

- ・博士前期課程に2年以上在学していること。
- ・所定の単位を修得していること。
- ・必要な研究指導を受けていること。
- ・修士論文の審査及び試験に合格していること。
- ・博士前期課程の在学期間に関しては、大学院において優れた業績をあげたと認めた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。
- ・当該博士前期課程の目的に応じ適当と認めるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができるものとします。

【所定の単位】

専攻共通講義	6単位 以上
特論	12単位 以上
演習・特別研究	12単位 以上
合計	30単位 以上

経営情報科学研究科 博士後期課程 経営情報科学専攻

(1) 専門分野

博士後期課程では、複雑化する経営情報科学における高度な専門の研究を担い、博士前期課程修了者よりもさらに高い分析能力や問題解決能力を有する高度専門職業人や、自立して研究の発展に取り組む研究者を養成することとする。

専門分野	内容／担当教員
経営システム特殊研究	経営システム関連分野には、いかに企業などの組織体を長期発展させるかという観点から、ITによる情報システム中心の「IT経営情報システム」の研究が盛んに行われている。その一方で、近年ではITに拠らない「非IT経営情報システム」の研究、さらにはITと非ITの相補作用からなる「経営情報システム」の研究へと総合化の途を歩み始めている。 ゆえに、博士後期課程では「経営システム特殊研究」と「研究指導」の履修を通じ、いかなる院生であっても、上記の潮流を踏まえて重点研究を担うことや、あるいは自由な発想で新機軸の研究開発を担うように支援されるか、このような支援をベースとする指導教員と院生の関係強化を図ると同時に、院生が自立してさまざまな関係を構築し関係拡張ができるような指導にも力を入れることが博士後期課程編成の特色となる。 具体的な教育研究分野として、「経営システムの教育研究」、「品質マネジメント・システムの教育研究」、「生産マネジメント・システムの教育研究」、「ヒューマンリソース・マネジメントの教育研究」、「ロジスティクス・システムの教育研究」、「マーケティング・マネジメントの教育研究」、「オペレーションズ・リサーチの教育研究」、「ベンチャー・ビジネスの教育研究」、「システム・マネジメントの教育研究」、「技術経営戦略の教育研究」、などについて、基礎から応用までのテーマを取り上げる。 近藤 高司、石井 成美、後藤 時政、加藤 里美、藤井 勝紀、服部 洋兒、吉成 亮、小林 富雄、仁科 健、山田 裕昭、羽田 裕、水谷 聡志、野中 尋史、福澤 和久
情報システム特殊研究	博士後期課程では、高度情報システム設計、構築、運用が出来るように、大学院研究グループごとの活発な定期的研究講義、研究討論、研究発表を行う。ここでは国内外での先端的な情報システム研究・技術を取り上げ、教員と院生との密接な教育研究鍛錬の場とする。この過程で博士研究のテーマを決定して、テーマ解決のため方法論の研究、開発、実践、評価が必要になる。ここでの研究成果は国内外の国際機関、著名な出版機関、研究学会誌などに投稿することを奨励義務付ける。最後にこれらの発表論文をまとめた博士論文の提出が必要となる。このように情報システム分野での高度な思考訓練とシステムの構築、運用が出来る経営情報技術者・知識人の育成が博士後期課程の課程編成の特色となる。 具体的な教育研究分野として、「情報システムの統計情報科学の教育研究」、「情報分散・ネットワーク技術の教育研究」、「データマイニングの教育研究」、「知能情報コンピューティングの教育研究」、「情報システムの信頼性・セキュリティの教育研究」、「情報理論の教育研究」、「ソフトウェアデザイン論の教育研究」、「コンピュータ・グラフィックス論の教育研究」、「システム・セーフティ論の教育研究」、「コンピュータビジョンの教育研究」などについて、基礎から応用までのテーマを取り上げる。 伊藤 雅、小野木 克明、鈴木 晋、中村 栄治、森本 正志、中條 直也、伊藤 暢浩、鳥居 一平、河辺 義信、菱田 隆彰、水野 慎士、塚田 敏彦、北坂 孝幸、内藤 克浩、澤野 弘明、松河 剛司、梶 克彦、内種 岳詞、玉森 聡
財務システム特殊研究	博士後期課程では、経済主体における資金・財務の流れを高度に解明・分析できる能力を育成するために、大学院研究グループごとの定期的に活発な研究講義、研究討論、研究発表を行う。ここでは国内外での先端的な会計システムの研究、経営・経済分析研究、会計監査研究、ファイナンシャル・マネジメント研究、リスクマネジメント研究を取り上げ、教員と院生との密接な教育研究鍛錬の場とする。この過程で博士研究のテーマを決定して、テーマ解決のため方法論の開発、実践、評価が必要になる。ここでの研究成果は国内外の国際機関、著名な出版機関、研究学会誌などに投稿することを奨励義務付ける。このように、財務システム分野での思考訓練と高度な財務システムの評価、適正化、構築、運用が出来る高度専門知識人の育成が博士後期課程の課程編成の特色となる。 具体的な教育研究分野として、「財務会計の教育研究」、「国際会計の教育研究」、「経営分析の教育研究」、「経済性分析の教育研究」、「監査論の教育研究」、「ファイナンシャル・マネジメントの教育研究」、「リスクマネジメントの教育研究」、「内部統制の教育研究」、「財務諸表の教育研究」、「原価計算の教育研究」などについて、基礎から応用までのテーマを取り上げる。 小森 清久、丸山 恭司、柊 紫乃

(2) 科目一覧

	科目 コード	科 目 名	単位数		開講期	備 考
			必修	選択		
特殊研究	B8201	経営システム特殊研究Ⅰ		2	1・2年次	
	B8204	経営システム特殊研究Ⅱ		2	1・2年次	
	B8202	情報システム特殊研究Ⅰ		2	1・2年次	
	B8205	情報システム特殊研究Ⅱ		2	1・2年次	
	B8203	財務システム特殊研究Ⅰ		2	1・2年次	
	B8206	財務システム特殊研究Ⅱ		2	1・2年次	
		計	0	12	修了要件4単位以上	
研究指導	B8101	研究指導Ⅰ	4		1～3年次	
	B8102	研究指導Ⅱ	4		1～3年次	
	B8103	研究指導Ⅲ	4		1～3年次	
		計	12	0	修了要件12単位	

(3) 履修方法

- ・特殊研究は、専攻する専門分野の科目を修得してください。
- ・研究指導は、3年間継続して、研究指導を受けるものとします。

(4) 修了要件

- ・博士後期課程に3年以上在学していること。
- ・所定の単位を修得していること。
- ・必要な研究指導を受けていること。
- ・博士論文の審査及び試験に合格していること。
- ・博士後期課程の在学期間に関しては、大学院において優れた業績をあげたと認めた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

(愛知工業大学大学院学則第26条第1項ただし書きの規定による在学期間をもって博士前期課程を修了した者については、「当該課程に1年以上」とあるのを「大学院に3年(博士前期課程における在学期間を含む)」と読み替えるものとします。)

【所定の単位】

特殊研究	4単位 以上
研究指導	12 単位
合計	16 単位 以上

学位授与

IV

1. 学位の種類
2. 修士学位授与
3. 課程博士学位授与
4. 論文博士学位授与
5. 博士論文公表(愛知工業大学学術情報リポジトリ)

1. 学位の種類

研 究 科	課 程	専 攻	学 位
工学研究科 Engineering	博士 前期 課程	電気電子工学専攻 Electrical and Electronics Engineering Course	修士(工学) Master of Engineering
		材料化学専攻 Materials Chemistry Course	
		機械工学専攻 Mechanical Engineering Course	
		建設システム工学専攻 Construction System Engineering Course	
	博士 後期 課程	電気・材料工学専攻 Electricity and Materials Engineering Course	博士(工学) Doctor of Engineering
		生産・建設工学専攻 Production and Construction Engineering Course	
経営情報科学研究科 Business Administration and Computer Science	博士 前期 課程	経営情報科学専攻 Business Administration and Computer Science Course	修士(経営情報科学) Master of Business Administration and Computer Science
	博士 後期 課程	経営情報科学専攻 Business Administration and Computer Science Course	博士(経営情報科学) Doctor of Business Administration and Computer Science

2. 修士学位授与

修士学位授与については、愛知工業大学学位規程及び愛知工業大学大学院学則に基づきます。

(1) 申請要件

修士学位論文は在学中に提出し、審査及び試験を終了するものとします。

(2) 日程概要

研究科ごとに異なりますので、詳細は各研究科事務室（自由ヶ丘キャンパス事務室含む）又は指導教授に確認してください。

学年	3月授与 (春入学)	9月授与 (秋入学)	事 項	内 容
1 ～ 2 年			中間報告会等	・ 研究科・専攻によっては、中間報告会を行います。学会活動（研究発表、論文掲載、受賞等）をもって中間報告とする場合もあります。
2 年	1 月	7 月	学位審査委員会の組織	・ 申請を受理したときは、大学院教授会において指導教授を含む当該専攻から3名以上の教員を選出し、学位審査委員会を組織します。 ・ 学位審査委員会は、論文の審査及び試験に関する事項を担当します。 ・ 学位審査委員会が必要と認めた時は、本学大学院の他の専攻又は他の大学院等の教員等を学位審査委員会に加えることができます。
			修士論文の提出	
	2 月	8 月	論文発表会・最終試験	・ 学位審査委員会は、申請者に、論文の内容を中心とした、学識、研究能力等について、筆記又は口頭により試験を行います。
			論文審査等の結果の提出	
			修士論文最終版の提出	・ 印刷製本したもの、電子データ等を提出します。
	3 月	9 月	論文審査等の結果の報告、課程の修了の議決	・ 学位審査委員は、大学院運営委員会を経て大学院教授会において、論文審査等の結果を報告します。 ・ 大学院教授会は学位審査委員からの報告に基づいて、課程の修了の可否について議決をします。
			学長承認	・ 議決に基づき、課程の修了を決定します。
			課程の修了の結果通知	・ 修了の可否について通知します。
			学位授与式	・ 学位授与式において学位記を交付し、学位を授与します。

3. 課程博士学位授与

課程博士学位授与については、愛知工業大学学位規程、愛知工業大学大学院学則及び愛知工業大学博士学位授与申請等に関する取扱要領に基づきます。

(1) 申請要件

本学博士後期課程を修了する見込みの者

(2) 博士論文提出要件

論文提出までに、査読のある学会誌等に、本人が筆頭著者の研究論文が1件以上発表（掲載許可を含む。）されていること。

(3) 日程概要

研究科ごとに日程が異なりますので、詳細は各研究科事務室（自由ヶ丘キャンパス事務室含む）に確認してください。

学年	3月授与 (春入学)	9月授与 (秋入学)	事 項	内 容
3年	随時	随時	申請書類の受取	申請者は、以下の申請書類を指導教授から受け取ります。 □ 博士学位授与申請要領（甲） □ 様式甲1「学位授与申請書」 □ 様式甲2「論文の内容の要旨」 □ 様式甲3「論文目録」 □ 様式甲4「履歴書」
			専攻内審査の書類提出	申請者は、指導教授に次の書類等を提出します。 □ 博士学位論文（草稿可） □ 甲2「論文の内容の要旨」
	12月	6月	専攻内審査	当該専攻は、学位授与の審査に値するか否かを審査し、論文受理の可否を決定します。
			専攻内審査の結果通知	指導教授は、論文受理の専攻内審査の結果を申請者に通知します。
				（以降、論文受理が可となった場合）
	12月末日まで	6月末日まで	学位授与の申請	申請者は、指導教授の確認を経て次の書類を各研究科事務室（自由ヶ丘キャンパス事務室含む）へ提出します。 □ 博士学位論文…3部 □ 甲1「学位授与申請書」 □ 甲2「論文の内容の要旨」 □ 甲3「論文目録」 □ 甲4「履歴書」 □ 参考論文（必要のある場合）
	1月	7月	学位授与申請の受理	大学院運営委員会を経て大学院教授会において申請の受理を審議します。
			学位審査委員会の組織	・申請を受理したときは、大学院教授会において指導教授を含む当該専攻から3名以上の教員を選出し、学位審査委員会を組織します。 ・学位審査委員会に主査1名を置きます。 ・学位審査委員会は、論文の審査及び試験に関する事項を担当します。 ・学位審査委員会が必要と認めた時は、本学大学院の他の専攻又は他の大学院等の教員等を学位審査委員会に加えることができます。 ・論文審査及び最終試験は学位授与の申請を受理した後、1年以内に終了するものとします。
			論文公聴会の開催	・学位審査委員会は、論文審査等に先立ち、主査を司会者とする論文公聴会を開催します。 ・申請者は、論文公聴会で論文の発表を行います。
			最終試験	学位審査委員会は、申請者に、論文の内容を中心とした、学識、研究能力等について筆記又は口頭により試験を行います。

学年	3月授与 (春入学)	9月授与 (秋入学)	事 項	内 容
3 年	1月	7月	論文審査等の結果の提出	学位審査委員会は、論文審査等を行い、各研究科事務室(自由ヶ丘キャンパス事務室含む)に次の書類等を提出します。 □ 審査済の博士学位論文…3部 □ 甲5「論文審査の結果の要旨」 □ 甲6「最終試験の結果報告」 □ (甲2「論文の内容の要旨」(主査が確認したもの))
			論文審査等の結果の報告、課程の修了の議決	・主査は、大学院運営委員会を経て大学院教授会において、論文審査等の結果を報告します。 ・大学院教授会は主査からの報告に基づいて、課程の修了の可否について議決をします。
	2月	9月	学長承認	議決に基づき、課程の修了を決定します。
			課程の修了の結果通知	指導教授は、課程の修了の結果を申請者に通知します。
			学位授与式	学位授与式において学位記を交付し、学位を授与します。
	3月	9月	学位授与報告	大学から文部科学大臣へ学位授与報告書を提出し、学位授与を報告します。(学位授与日から3か月以内)
			学位論文及び審査結果の要旨の公表	博士学位授与後、以下について愛知工業大学学術情報リポジトリによりインターネット公表するものとします。 ・博士学論文の要旨、論文審査の結果の要旨(学位授与日から3か月以内) ・博士学位論文の全文(学位授与日から1年以内) 申請者は、本学附属図書館に次の書類等を提出します。 □ リポジトリ登録・公開許諾書(原本) □ 冊子体の博士論文 □ 博士学位論文(PDF) ※透明テキスト付PDFファイル(解像度600dpi) □ 甲2「論文の内容の要旨」(Wordファイル) 主査は、本学附属図書館に次の書類を提出します。 □ 甲5「論文審査の結果の要旨」(Wordファイル)

(4) 満期退学者の特別措置

本学の博士課程に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上退学した者、いわゆる満期退学者が、退学時から1年以内に学位授与の申請をする場合、学力の確認を行わないことができます。また、3年以内に学位授与の申請をする場合、学位論文審査手数料を免除することができます。

(5) 学位名称の使用

学位を授与された者が学位の名称を用いるときは、学位の次に(愛知工業大学)と付記してください。

(6) 学位授与の取消

本学において学位を授与された者で、次に該当する場合は、授与した学位を取り消します。

- ・不正の方法により学位を受けた事実が判明したとき。
- ・学位を授与された者が、その名誉を汚辱する行為のあったとき。

4. 論文博士学位授与

論文博士学位授与については、愛知工業大学学位規程、愛知工業大学大学院学則及び愛知工業大学博士学位授与申請等に関する取扱要領に基づきます。

(1) 申請要件

論文申請者は、論文の内容を包括する専攻（世話専攻）と論文の内容に関連のある研究指導教授（世話教授）を定め、申請に関し世話教授の指導を受けるものとする。

(2) 博士論文提出要件

論文提出までに、次の①②を満たしていること。

- ① 査読のある学会誌等に、本人の関与が明確な研究論文が3件以上発表（掲載許可を含む。）されていること。
- ② ①のうち少なくとも1件は本人が主たる研究を行ったもので、学位請求論文の内容を含むものとする。

(3) 日程概要

研究科ごとに日程が異なりますので、詳細は各研究科事務室（自由ヶ丘キャンパス事務室含む）に確認してください。

6月申請 10月授与	9月申請 12月授与	12月申請 3月授与	事 項	内 容
随時	随時	随時	申請書類の受取	申請者は、以下の申請書類を世話教授から受け取ります。 ☐ 博士学位授与申請要領（乙） ☐ 様式乙1「学位授与申請書」 ☐ 様式乙2「論文の内容の要旨」 ☐ 様式乙3「論文目録」 ☐ 様式乙4「履歴書」
			専攻内審査の書類提出	申請者は、世話教授に次の書類等を提出します。 ☐ 博士学位論文（草稿可） ☐ 乙2「論文の内容の要旨」
			専攻内審査	世話専攻は、学位授与の審査に値するか否かを審査し、論文受理の可否を決定します。
			専攻内審査の結果通知	世話教授は、論文受理の専攻内審査の結果を申請者に通知します。
				（以降、論文受理が可となった場合）
5月末日 まで	8月末日 まで	11月末日 まで	学位授与の申請	申請者は、世話教授の確認を経て次の手続を行います。 ①学位論文審査手数料 15 万円を会計課へ納入。 ②次の書類を各研究科事務室（自由ヶ丘キャンパス事務室含む）へ提出。 ☐ 博士学位論文…3部 ☐ 乙1「学位授与申請書」 ☐ 乙2「論文の内容の要旨」 ☐ 乙3「論文目録」 ☐ 乙4「履歴書」 ☐ 参考論文（必要のある場合）
6月	9月	12月	学位授与申請の受理	大学院運営委員会を経て大学院教授会において申請の受理を審議します。
			学位審査委員会の組織	・申請を受理したときは、大学院教授会において世話教授を含む当該専攻から3名以上の教員を選出し、学位審査委員会を組織します。 ・学位審査委員会に主査1名を置きます。 ・学位審査委員会は、論文の審査及び試験に関する事項を担当します。 ・学位審査委員会が必要と認めた時は、本学大学院の他の専攻又は他の大学院等の教員等を学位審査委員会に加えることができます。 ・論文審査及び学力の確認は学位授与の申請を受理した後、1年以内に終了するものとしします。
			論文公聴会の開催	・学位審査委員会は、論文審査等に先立ち、主査を司会者とする論文公聴会を開催します。 ・申請者は、論文公聴会で論文の発表を行います。

6月申請 10月授与	9月申請 12月授与	12月申請 3月授与	事 項	内 容
6月	9月	12月	学力の確認	学位審査委員会は、論文申請者が博士課程を修了した者と同等以上の学力を有するかについて、次により確認します。 ①論文の内容に関連のある専攻の主要な科目について、研究能力の有無を判定します。 ②外国語について、専門の学術研究を行うための十分な素養の有無を判定します。
			論文審査等の結果の提出	学位審査委員会は、論文審査等を行い、各研究科事務室（自由ヶ丘キャンパス事務室含む）に次の書類等を提出します。 ☐ 審査済の博士学位論文…3部 ☐ 乙5「論文審査の結果の要旨」 ☐ 乙6「学力の確認の結果報告」 ☐ （乙2「論文の内容の要旨」（主査が確認したもの））
9月頃	11月頃	2月頃	論文審査等の結果の報告、課程の修了の議決	・主査は、大学院運営委員会を経て大学院教授会において、論文審査等の結果を報告します。 ・大学院教授会は主査からの報告に基づいて、論文の審査及び学力諮問の可否について議決をします。
			学長承認	議決に基づき、学位の授与を決定します。
10月頃	12月頃	3月頃	学位授与式	学位授与式において学位記を交付し、学位を授与します。
			学位授与報告	大学から文部科学大臣へ学位授与報告書を提出し、学位授与を報告します。（学位授与日から3か月以内）
			学位論文及び審査結果の要旨の公表	博士学位授与後、以下について愛知工業大学学術情報リポジトリによりインターネット公表するものとします。 ・博士学論文の要旨、論文審査の結果の要旨（学位授与日から3か月以内） ・博士学位論文の全文（学位授与日から1年以内） 申請者は、本学附属図書館に次の書類等を提出します。 ☐ リポジトリ登録・公開許諾書（原本） ☐ 冊子体の博士論文 ☐ 博士学位論文（PDF） ※透明テキスト付PDFファイル（解像度600dpi） ☐ 乙2「論文の内容の要旨」（Wordファイル） 主査は、本学附属図書館に次の書類を提出します。 ☐ 乙5「論文審査の結果の要旨」（Wordファイル）

（4）満期退学者の特別措置

本学の博士課程に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上退学した者、いわゆる満期退学者が、退学時から1年以内に学位授与の申請をする場合、学力の確認を行わないことができます。また、3年以内に学位授与の申請をする場合、学位論文審査手数料を免除することができます。

（5）学位名称の使用

学位を授与された者が学位の名称を用いるときは、学位の次に（愛知工業大学）と付記してください。

（6）学位授与の取消

本学において学位を授与された者で、次に該当する場合は、授与した学位を取り消します。

- ・不正の方法により学位を受けた事実が判明したとき。
- ・学位を授与された者が、その名誉を汚辱する行為のあったとき。

5. 博士論文公表(愛知工業大学学術情報リポジトリ)

学位規則(文部科学省令)では、インターネットの利用により論文等を公表するものと定められています。

- ・ 博士学位論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨(博士学位授与日から3ヶ月以内)
- ・ 博士学位論文の全文(博士学位授与日から1年以内)

本学では愛知工業大学学位規程及び愛知工業大学学術情報リポジトリ運用要項に基づき、「愛知工業大学学術情報リポジトリ」によって公表するものとしています。

愛知工業大学学術情報リポジトリURL <http://repository.aitech.ac.jp/dspace/>

(1) 提出書類等

学位授与後、以下の書類等を提出してください。

- ① 「愛知工業大学学術情報リポジトリ登録・公開許諾書(博士論文用)」
- ② 冊子体の博士論文
- ③ 論文の電子ファイル
 - ・ 透明テキスト付PDFファイル 解像度600dpi
- ④ 「論文の内容の要旨」の電子ファイル
 - ・ Wordファイル

【提出先】

愛知工業大学附属図書館 学術情報リポジトリ担当
TEL: 0565-48-8121 FAX: 0565-48-2908
E-mail: dspace-help@aitech.ac.jp

(2) 著作権および登録に際しての許諾事項

リポジトリに登録された博士学位論文の著作権は、登録後も執筆者本人にあります。また、登録にあたっては、以下の事項を許諾したものとします。

- ① 論文等の電子ファイルを、登録に必要な形式に変換すること
- ② 登録された博士学位論文は、インターネットを介し、無償で公開すること

(3) その他

- ・ 当該博士の学位を授与される前に既に公表しているときは連絡してください。
- ・ やむを得ない理由がある場合には、当該研究科教授会の承認を受けて、博士学位論文の全文に代えて、その内容を要約したものを公表することができますが、本学はその博士学位論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとします。ただし、やむを得ない理由が無くなった場合、全文を公表するものとします。要約には『博士(〇〇学) 愛知工業大学審査学位論文の要約』と明記してください。

資格

V

1. 教育職員免許状
2. 一級建築士

1. 教育職員免許状

(1) 取得可能な免許状の種類

研究科	課程	専攻	免許状の種類
工学研究科	博士前期課程	電気電子工学専攻	高等学校教諭専修免許状(工業) 高等学校教諭専修免許状(情報)
		材料化学専攻	高等学校教諭専修免許状(理科) 中学校教諭専修免許状(理科)
		機械工学専攻	高等学校教諭専修免許状(工業)
		建設システム工学専攻	高等学校教諭専修免許状(工業)
経営情報科学研究科	博士前期課程	経営情報科学専攻	高等学校教諭専修免許状(情報) 高等学校教諭専修免許状(商業)

(2) 基礎資格及び本学大学院において修得することを必要とする最低単位数

免許状の種類	基礎資格	本学大学院において修得することを必要とする最低単位数
高等学校教諭専修免許状	修士の学位を有すること。	24
中学校教諭専修免許状		

(3) 取得条件

既に高等学校教諭一種免許状(工業、理科、情報、商業)、中学校教諭一種免許状(理科)を取得しているか、同免許に必要な所定の単位を修得していることとします。

(4) 取得方法

当該専攻の教育課程表中にある「教職科目」欄の○印の科目から24単位以上修得してください。

2. 一級建築士

(1) 建築に関する実務の経験としてみなされる単位数

「建築士試験の大学院における実務経験に係る科目」の授業科目を、専攻している専門領域(意匠、構造、設備)に従って所定の単位数を修得した場合に、一級建築士試験の受験資格の「建築に関する実務の経験」としてみなされます。

授 業 科 目	実務経験年数を 1年とみなされる場合	実務経験年数を 2年とみなされる場合
①外部インターンシップ	4単位以上	14単位以上
②インターンシップ関連科目(演習・実習・実験)	8単位以下	8単位以下
③インターンシップ関連科目(講義)	8単位以下	8単位以下
合 計	15単位以上	30単位以上

(2) 建築士試験の大学院における実務経験に係る科目

領 域 専 門	授 業 科 目	単 位 数		毎 週 授 業 時 間 数			
		必 修	選 択	1 年		2 年	
				前 期	後 期	前 期	後 期
意 匠	[①外部インターンシップ]						
	意匠設計実習Ⅰ	*	4	(* 1)			
	意匠設計実習Ⅱ	*	6		(* 2)		
	意匠設計実習Ⅲ	*	6			(* 3)	
	意匠設計実習Ⅳ	*	4			(* 4)	
	[②インターンシップ関連科目 (演習・実習・実験)]						
	建築設計演習 A	*	2	4			
	建築設計演習 B	*	2		4		
	建築歴史意匠設計演習	*	2			4	
	建築都市防災設計演習	*	2			4	
	建築都市環境設計演習	*	2		4		
	[③インターンシップ関連科目 (講義)]						
	建設システム工学特論Ⅰ		2			2	
	建築史特論Ⅰ		2	2			
	建築計画特論Ⅰ		2	2			
	建築計画特論Ⅱ		2		2		
	建築設計特論		2		2		
構 造	[①外部インターンシップ]						
	建築構造設計実習Ⅰ	*	4	(* 1)			
	建築構造設計実習Ⅱ	*	6		(* 2)		
	建築構造設計実習Ⅲ	*	6			(* 3)	
	建築構造設計実習Ⅳ	*	4			(* 4)	
	[②インターンシップ関連科目 (演習・実習・実験)]						
	構造設計実務演習	*	2	4			
	建築構造材料実験演習	*	2		4		
	建築構造実験演習	*	2			4	
	構造解析演習	*	2		4		
	[③インターンシップ関連科目 (講義)]						
	防災工学特論		2		2		
	建設システム工学特別講義Ⅱ		2		2		
	コンクリート工学特論Ⅱ		2		2		
	鋼構造特論		2	2			
	構造解析特論Ⅱ		2		2		
	建築構造特論Ⅰ		2	2			
	建築構造特論Ⅱ		2		2		
	建築材料工学特論Ⅰ		2	2			
設 備	[①外部インターンシップ]						
	建築設備設計実習Ⅰ	*	4	(* 1)			
	建築設備設計実習Ⅱ	*	6		(* 2)		
	建築設備設計実習Ⅲ	*	6			(* 3)	
	建築設備設計実習Ⅳ	*	4			(* 4)	
	[②インターンシップ関連科目 (演習・実習・実験)]						
	建築設備設計演習Ⅰ	*	2	4			
	建築設備設計演習Ⅱ	*	2	4			
	建築設備設計演習Ⅲ	*	2			4	
	建築設備設計演習Ⅳ	*	2			4	
	[③インターンシップ関連科目 (講義)]						
	環境工学特論Ⅰ		2	2			
	環境工学特論Ⅱ		2		2		
	建築設備特論Ⅰ		2	2			
	建築設備特論Ⅱ		2		2		
	水環境特論		2			2	

*印の科目は修了及び進級要件に含めない。

(* 1) : 1 年次夏季 週 5 日、1 日 8 時間を 4 週間実施する。

(* 2) : 1 年次後期 週 2 日、1 日 8 時間を 15 週間実施する。

(* 3) : 2 年次前期 週 2 日、1 日 8 時間を 15 週間実施する。

(* 4) : 2 年次夏季 週 5 日、1 日 8 時間を 4 週間実施する。

学生生活

VI

1. 学籍
2. 学費
3. 奨学金・貸費金・助成制度等
4. 学生生活上の各手続
5. キャンパスルール・マナー、日常生活上の諸注意
6. クラブ活動
7. ボランティア活動
8. 各種保険等
9. 健康管理・学生相談等
10. 施設・設備
11. 証明書、届出書、願い書

1. 学籍

(1) 修業年限・在学年限・休学年限

	標準修業年限	在学年限	休学年限
学部	4年	8年	3年
大学院・前期課程	2年	4年	2年
大学院・後期課程	3年	6年	3年

※休学期間は在学年数に算入しません。

※再入学した学生については、すでに在学した年数を在学年限から差し引きます。

(2) 休学・復学・退学等

休学	疾病その他やむを得ない事情の為に2ヶ月以上修学することができない時は、許可を得て休学することができます。	
	休学期間	原則、前期(4月1日～9月30日)、後期(10月1日～3月31日)の学期単位です。 休学期間は1年以内とします。 特別の理由がある場合に限り、引き続きさらに1年間の休学が許可されることがあります。また、学期途中の休学が許可されることがあります。
	手続期限	前期を休学する場合…2月28日まで、後期を休学する場合…8月31日まで
	手続方法	「休学願」の提出(事由が疾病等の場合は医師の診断書を添付) 在籍料30,000円(1学期)の納入
復学	休学事由が終わった時は、願い出て復学することができます。	
	復学日	前期(4月1日)、後期(10月1日)の学期単位です。 特別の理由がある場合に限り、学期途中の復学が許可されることがあります。
	手続期限	前期から復学する場合…2月28日まで、後期から復学する場合…8月31日まで
	手続方法	「復学願」の提出
退学	疾病その他やむを得ない事情の為に学業を続ける見込みがないときは、願い出て退学することができます。	
	退学日	前期(9月30日)、後期(3月31日)の学期単位です。 授業料等が納入されている学期の末日とします。
	手続期限	前期をもって退学する場合…8月31日まで、後期をもって退学する場合…2月28日まで
	手続方法	「退学願」の提出、学生証の返却
	注意事項	退学の月の属する学期の授業料等又は在籍料は納めなくてはなりません。
除籍	次に該当する者は除籍とします。 ①在学年限におよんでもなお所定の履修を終わらない場合 ②休学期間が終わって復学を願い出ない場合 ③授業料もしくは在籍料の納付を怠り督促してもなお納付しない場合	
再入学	退学になった者が同一専攻に再入学を願い出たとき、欠員のある場合に限り、選考の上相当年次に入学を許可するものです。	
	再入学日	前期(4月1日)、後期(10月1日)の学期単位です。
	手続方法	別途、再入学出願要項を八草キャンパス教務グループから取り寄せてください。出願書類の他に検定料35,000円の納入が必要です。

2. 学費

八草キャンパス経理会計課

(1) 授業料等学納金 内訳

2022年度 春季入学生

			初年度		2年度		3年度	
			入学手続時	後期	前期	後期	前期	後期
工学研究科	博士前期課程	入学金	130,000	—	—	—	—	—
		授業料	415,000	415,000	420,000	420,000	—	—
		教育研究充実費	135,000	135,000	135,000	135,000	—	—
		委託徴収費	学生教育研究災害傷害保険料 学研災付帯賠償責任保険料	1,400 680	— —	— —	— —	— —
		合計	682,080	550,000	555,000	555,000	—	—
	博士後期課程	入学金	180,000	—	—	—	—	—
		授業料	415,000	415,000	420,000	420,000	425,000	425,000
		教育研究充実費	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000
		委託徴収費	学生教育研究災害傷害保険料 学研災付帯賠償責任保険料	2,100 1,020	— —	— —	— —	— —
		合計	733,120	550,000	555,000	555,000	560,000	560,000
経営情報科学研究科	博士前期課程	入学金	130,000	—	—	—	—	—
		授業料	365,000	365,000	370,000	370,000	—	—
		教育研究充実費	115,000	115,000	115,000	115,000	—	—
		委託徴収費	学生教育研究災害傷害保険料 学研災付帯賠償責任保険料	1,400 680	— —	— —	— —	— —
		合計	612,080	480,000	485,000	485,000	—	—
	博士後期課程	入学金	180,000	—	—	—	—	—
		授業料	365,000	365,000	370,000	370,000	375,000	375,000
		教育研究充実費	115,000	115,000	115,000	115,000	115,000	115,000
		委託徴収費	学生教育研究災害傷害保険料 学研災付帯賠償責任保険料	2,100 1,020	— —	— —	— —	— —
		合計	663,120	480,000	485,000	485,000	490,000	490,000

2022年度 秋季入学生

			初年度	2年度		3年度		4年度
			入学手続時	前期	後期	前期	後期	前期
工学研究科	博士前期課程	入学金	130,000	—	—	—	—	—
		授業料	415,000	420,000	420,000	425,000	—	—
		教育研究充実費	135,000	135,000	135,000	135,000	—	—
		委託徴収費	学生教育研究災害傷害保険料 学研災付帯賠償責任保険料	2,100 1,020	— —	— —	— —	— —
		合計	683,120	555,000	555,000	560,000	—	—
	博士後期課程	入学金	180,000	—	—	—	—	—
		授業料	415,000	420,000	420,000	425,000	425,000	430,000
		教育研究充実費	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000
		委託徴収費	学生教育研究災害傷害保険料 学研災付帯賠償責任保険料	2,650 1,360	— —	— —	— —	— —
		合計	734,010	555,000	555,000	560,000	560,000	565,000
経営情報科学研究科	博士前期課程	入学金	130,000	—	—	—	—	—
		授業料	365,000	370,000	370,000	375,000	—	—
		教育研究充実費	115,000	115,000	115,000	115,000	—	—
		委託徴収費	学生教育研究災害傷害保険料 学研災付帯賠償責任保険料	2,100 1,020	— —	— —	— —	— —
		合計	613,120	485,000	485,000	490,000	—	—
	博士後期課程	入学金	180,000	—	—	—	—	—
		授業料	365,000	370,000	370,000	375,000	375,000	380,000
		教育研究充実費	115,000	115,000	115,000	115,000	115,000	115,000
		委託徴収費	学生教育研究災害傷害保険料 学研災付帯賠償責任保険料	2,650 1,360	— —	— —	— —	— —
		合計	664,010	485,000	485,000	490,000	490,000	495,000

(2) 授業料等学納金 納入期限

前期分…5月6日 後期分…10月6日 ※土・日・祝日の場合は繰下げます。

(3) 授業料等学納金 納入方法

学期毎に保証人へ振替案内又は振込用紙を郵送します。

口座振替の場合	口座振替を希望される場合は「口座振替申込書」を提出してください。翌学期から口座振替致します。 *ゆうちょ銀行は取扱いができません。また、その他の一部金融機関についても取扱えない場合があります。 *口座振替は、基本的に、現在開設されている金融機関の普通預金口座からできますので、新たに口座を開設される必要はありません。ただし、貯蓄預金口座は取扱いができませんのでご注意ください。
振込の場合	金融機関の窓口にて指定の振込用紙を使用し、電信扱でお振込みください。

(4) 授業料等学納金 納入の猶予措置

経済的理由によって納付が困難なとき、その他やむを得ない事情があるときは、申請により納入期限の猶予が認められることがあります。猶予期限は原則、当該学期の指定する日までとし、それまでに納入されない場合は除籍となります。申請する場合は「授業料等徴収猶予願」を八草キャンパス学生サービスグループ又は経理会計課、自由ヶ丘キャンパス事務室で受け取り、指導教員と面談のうえ経理会計課へ提出してください。

前期分猶予期限…6月30日 後期分猶予期限…11月30日 ※土・日・祝日の場合は繰上げます。

3. 奨学金・貸費金・助成制度等

本学では、愛知工業大学独自の奨学金、(独)日本学生支援機構奨学金、民間奨学財団・地方公共団体等の奨学金を扱っています。また、国の教育ローン、大学提携教育ローン制度の紹介も行っています。

奨学金には、「返還義務のある貸与制」と「返還義務のない給付制」があります。

希望者全員が採用されるとは限りませんが、多くの学生が奨学金制度を利用して、より充実した学生生活を送っています。詳しくは、各窓口へ相談してください。

(1) 愛知工業大学独自の給付奨学金

	種類	対象	支給額
学 部	選抜奨学生	一般入試前期日程入試A方式において成績上位者の中から選抜する者	授業料相当額の50%
	成績優秀奨学生	在学中で前年度末までの学業成績が、各学部・各年次・各学科・各専攻で極めて優秀かつ人物評価等総合的上位の者	月額50,000円
	瑞若会奨学生	在学中で前年度末までの学業成績が、各学部・各年次・各学科・各専攻で優秀な者	年額50,000円
大学院	博士前期課程一般入試成績優秀者奨学生	前期課程一般入試を優秀な成績で入学した者	工学研究科 年額250,000円 経営情報科学研究科 年額200,000円
学部・大学院	後藤すゞ子先生奨学金	就学の意思があるにもかかわらず、学資負担者の死亡等により学資負担が困難であると認められる者	原則として一人につき 300,000円以内

(2) 独立行政法人日本学生支援機構奨学金 貸与型奨学金

① 貸与型奨学金とは

経済的に困難な状況にある優れた学生に対し奨学金を貸与する制度で、貸与終了後には、返還の義務があります。

募集は、毎年4月に行います。(「定期採用」と言う。)ただし、生計維持者の死亡等により家計が急変した場合には、年間随時申請することができます。(「緊急・応急採用」と言う。)

なお、貸与型奨学金の詳細は、独立行政法人日本学生支援機構HPを確認してください。



② 貸与月額

奨学金の種類		貸与金額	
		博士前期課程	博士後期課程
第一種奨学金	月額	5万円又は8.8万円	8万円又は12.2万円
第二種奨学金		5万円・8万円・10万円・13万円・15万円から選択	
入学時特別増額貸与奨学金	一時金	10万円から50万円までの間で10万円単位で額を選択	

③ 家計基準の目安(令和3年度参考)

本人および配偶者(定職収入がある場合のみ)の収入金額が基準以下であることが必要です。

奨学金の種類	博士前期課程	博士後期課程
第一種奨学金	299万円	340万円
第二種奨学金	536万円	718万円
併用貸与	284万円	299万円

④特に優れた業績による返還免除制度

大学院で第一種奨学金の貸与を受けた学生で、貸与期間中に特に優れた業績を挙げたものとして日本学生支援機構が認定した場合は、貸与期間終了後に奨学金の全部または一部の返還が免除される制度です。免除を希望する場合は、申請期間内(貸与終了年度の1月頃予定)に所定の手続きを行ってください。

(3) 民間奨学財団・地方公共団体等の奨学金

民間奨学財団や地方公共団体からの奨学生募集は年間随時ありますが、主に4月に集中して募集があります。

本学に依頼があったものについては、L-Camにて随時通知します。

なお、団体によっては他の奨学金との併用を認めていないものもありますので、申込資格等をよく確認してください。

(4) 国の教育ローン

日本政策金融公庫(旧国民生活金融公庫)が、大学生生活全般において必要な教育資金を融資する公的制度です。

入学金や授業料だけでなく、教科書・学習用品代、定期代、アパート等の敷金・家賃等に幅広く利用することが可能です。

利用を希望する場合は、保護者が日本政策金融公庫または最寄りの金融機関(銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協、漁協)に直接申込みをします。

【問合せ先】教育ローンコールセンター 0570-008656 (月～金 9:00～21:00/土曜日 9:00～17:00)

【日本政策金融公庫HP】<https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html>

(5) 大学提携教育ローン

八草キャンパス本部棟2F 経理会計課

大学が入学金や授業料などの学資をサポートするため、金融機関と提携した教育ローン制度があります。

希望する場合は、保護者が直接提携先の金融機関に申込みをします。

	三菱UFJ銀行	オリエントコーポレーション	ジャックス
名 称	愛知工業大学教育ローン	学費サポートプラン	教育ローン
申 請 方 法	今池支店にて手続き	電話又はインターネット	電話又は郵便にて 申請書を取寄せ
問 合 せ 先	今池支店・取引先第4課 052-741-8502	学費サポートデスク 0120-517-325	コンシューマーデスク 0120-338-817

この金融機関から提携ローンの融資を受けた場合「愛知工業大学提携教育ローン利子補給制度」を利用することができます。(利子補給期間は在学期間中)。

(6)ティーチング・アシスタント(TA)、スチューデント・アシスタント(SA) **八草キャンパス本部棟1F 給与・研修グループ**

本学の教育活動の充実及びこれに対する手当支給により学生生活の改善に資すると共に、教育指導のトレーニングの機会を提供するため、TA、SAを採用しています。手続方法等、制度の詳細は指導教員又は担当部署に問い合わせてください。

種類	対象	職務内容
TA	大学院生	学部の実験、実習、演習等の教育補助 (講義科目、卒業研究を除く)
SA	学部生	学部の演習、実習等の授業補助
	学部生 大学院生	公開講座、イベント等、本学が認めた学外事業の運営補助

※TA、SAは担当授業時間及びそれに付随する業務中は担当職務に専念しなければなりません。

4. 学生生活上の各手続

(1) 住所変更等があった場合

学生本人の住所・連絡先はL-Cam (PC版) の学事システムから変更可能です。常に最新の情報に更新してください。保証人やその他の登録情報に変更があった場合は、各窓口へ届け出てください。

届け出がされないと、緊急時に大学からの連絡が取れなかったり、郵便物が届かない場合がありますので注意してください。

(2) 拾得物・遺失物

学内で忘れ物、落し物をした、または見つけた場合は、各窓口へ届けてください。

近年、学内での拾得物・遺失物の届け出が多くなっていますので、所持品の管理には十分注意してください。

また、貴重品類は常に携帯するよう心掛けてください。拾得物・遺失物の保管期間は届け出月から原則3ヶ月間とします。(貴重品類は除く)

(3) 学内で盗難にあった場合

残念ながら学内において盗難が発生することがあります。少しの時間、席を外す場合でも、貴重品(財布・携帯電話)などは必ず持って移動してください。

万が一、盗難にあってしまった場合は、各窓口へ届け出るとともに各自で最寄りの警察署・交番へ届け出てください。

(4) 自動車・バイク・自転車通学

【八草キャンパス】

自動車・バイク及び自転車で通学が可能です。特に申請する必要はありませんので、所定の場所にとめてください。但し、構内への乗り入れは禁止です。

※怪我等諸事情により構内への乗り入れが必要な場合は、学生サービスグループまで問い合わせてください。

※豊田市は自転車損害賠償保険への加入が義務となっていますので、自転車で通学する場合は必ず保険に加入した上で通学してください。

【自由ヶ丘キャンパス(自動車・バイク)】

自動車・バイクでの通学は一切禁止しています。また、自由ヶ丘キャンパスについては、交通マナーに関する苦情が多数寄せられています。愛工大生としての自覚と責任を持ち、ルールとマナーを守って良識ある行動を取るようしてください。

なお、自由ヶ丘キャンパスの学生で講義等諸事情により八草キャンパスへ通学が必要な場合は、八草キャンパス学生サービスグループまで申し出てください。

【自由ヶ丘キャンパス(自転車)】

自転車で通学する場合は特に申請する必要はありませんので、所定の駐輪場にとめてください。

但し、構内への乗り入れは禁止です。また、名古屋市は自転車損害賠償保険への加入が義務となっていますので、必ず保険に加入した上で通学してください。

【放置バイク・自転車等の取扱いについて】

長期間放置されていると見られるバイク・自転車等については処分の告知を行った上、撤去・処分を行います。

(5) 通学定期券

公共交通機関で通学するために必要な通学定期券を購入する場合は、学生証および本学が発行する「在籍確認シール」(有効期限あり)が必要です。在籍確認シールに必要事項を記入し学生証裏面へ貼付の上、駅窓口で通学定期券を購入してください。在籍確認シールは毎年4月のオリエンテーションで配布します。

また、転居等の理由により通学経路が変更となった場合には、在籍確認シールの交換が必要となりますので、各窓口に申し出てください。

なお、名古屋市営地下鉄・市バス、愛知高速交通(リニモ)については、学生証のみで通学定期券を購入することができます。(他社との連絡定期券を購入する場合は、在籍確認シールが必要です)

(6) 学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証)

学割証は、学生個人の自由な権利として使用することを前提としたものではなく、修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的としたものです。

使用目的の範囲は、制度の趣旨に鑑み、原則として次の目的をもって旅行をする場合に限られています。

【使用目的の範囲】

- (1) 休暇、所用による帰省
- (2) 実験実習などの正課の教育活動
- (3) 学校が認めた特別教育活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動
- (4) 就職又は進学のための受験等
- (5) 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
- (6) 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理
- (7) 保護者の旅行への随行

発行は、八草キャンパスは証明書自動発行機、自由ヶ丘キャンパスは事務室で行ってください。

【使用上の注意】

- ① 学割証の有効期限は発行日から3か月です。本学では1回につき4枚、年間では原則10枚まで発行可能ですが、計画的に発行し利用するようにしてください。(10枚を超えて必要な場合は、窓口へ申し出てください)
- ② 学割証は発行した本人以外は使用することができません。よって、他人に譲ったり、また、譲り受けてはいけません。
- ③ 他人の学割証を使用するなど不正な手段で乗車した場合には、利用した鉄道会社より多額の追徴金が課せられるばかりか、大学全体が学割証発行停止の処分を受ける場合があります。
他の学生が不利益を被ることとなりますので、不正使用は絶対にしないでください。

(7) 学生の団体旅行割引

ゼミや学内公認団体などで同じ行程と一緒に旅行し、学生8名以上で引率者(教職員)が同行する場合には、団体割引制度が使用できます。

JRの駅や旅行会社などにある所定の用紙に必要事項を記入の上、学生サービスグループまで申し出てください。

なお、JR以外の鉄道会社を利用する場合は、適用条件などが異なる場合があります。事前に利用する鉄道会社で確認の上、申請をしてください。

(8) 下宿・アパートの紹介

本学では遠方出身者の学生を対象に、大学近郊の下宿・アパートを紹介していますが、下宿紹介は、株式会社エイアイテック(受付窓口はメディアショップCom・Com)に業務委託しています。下宿紹介を希望する場合は、下記の窓口に直接問い合わせてください。

[下宿紹介窓口・問い合わせ先：メディアショップCom・Com]

〒470-0392 愛知県豊田市八草町八千草1247 愛知工業大学八草キャンパス内 AITプラザ2F

TEL: 0565-43-1555 FAX: 0565-43-1556 E-mail: comcom@aitech.ac.jp

・下宿紹介専用番号 0120-789-138

・(株)エイアイテックHP <http://aitech.jp>

平日 9:00~17:00

(9) 国民年金保険料学生納付特例制度

日本国内に住む20歳以上60歳未満の人は、「国民年金法」により国民年金に加入することになっています。20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

所得の少ない学生のために、年金保険料の納付を先送り(猶予)できる「学生納付特例制度」があります。保険料を納められないときはそのままにせず、学生納付特例を申請しましょう。

本学では、厚生労働大臣から学生納付特例事務法人の指定を受けていますので、大学を通じて申請することも可能です。申請を希望する場合は、各窓口で手続きしてください。



日本年金機構

5. キャンパスルール・マナー、日常生活上の諸注意

皆さんが学生生活を送る上での主なルール・マナーを挙げましたので、日頃から愛工大生としての自覚と責任を持った行動を心掛けてください。

[キャンパスルール・マナー]

(1) 喫煙

20歳未満の喫煙は「未成年者喫煙禁止法」により禁止されています。本学では、「健康増進法」により、受動喫煙を防止するために学内の分煙を進めており、歩行喫煙及び指定場所以外での喫煙は禁止しています。

皆さんが、快適に過ごすことができるよう喫煙マナーを守ってください。

【喫煙場所】

キャンパス	場 所
八 草 キ ャ ン パ ス	AITプラザ北側、7号館東側、11号館東側、 総合技術研究所駐車場東側
自由ヶ丘キャンパス	屋外の喫煙所

(2) 授業中のマナー

授業中は携帯電話、スマートフォンなどの電源を切るか、マナーモードにして鞆にしまうなど、授業進行の妨げにならないよう注意しましょう。

試験中は携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチなどの通信機器は電源を切って鞆の中に入れておいてください。鞆の中に入れていない場合は不正行為とみなされることがあります。

(3) ゴミの分別

学内のゴミ箱は、ゴミの種類ごとに設置されています。ゴミを捨てる際は、決められたゴミ箱の種類のとおり分別して捨ててください。

(4) 迷惑行為などの禁止

①学内において、政治活動や宗教活動、マルチ商法などの勧誘活動を一切禁止します。また、大学に許可なく物品を販売することも禁止します。

②学内の共有スペースにおいて、ゲームや麻雀などを興じて大声で騒いだり、階段や廊下、地面への座り込みなど他人の迷惑になる行為は絶対に止めましょう。

このような行為を発見した場合や迷惑行為を受けた場合は、各窓口へ連絡してください。

(5) 通学時のマナー

公共交通機関で通学する場合は、大声で騒いだり、座席を独占するなど、他の乗客の迷惑とならないようにしてください。また、大学最寄り駅から徒歩で通学する場合は、横断歩道の信号無視や、ごみの投げ捨て・道をふさぐ並列歩行など、地域住民の迷惑とならないようにしてください。

自動車、バイク、自転車に通学する場合は、運転マナーを守り、安全運転を心掛けてください。

【日常生活上の諸注意】

（１）薬物

近年、学生が大麻、覚せい剤、危険ドラッグの使用、所持等により逮捕される事件が相次いでおり、特に大麻による若者の検挙者が急増しています。違法薬物は一回だけの使用でも乱用になります。

違法薬物は使用や所持だけでなく、栽培・製造、販売行為も重大な犯罪行為であり、厳しく罰せられます。薬物の乱用は本人の精神と体の両面を破壊しつくし、さらには友人関係や家族関係の崩壊をもたらすので、好奇心やストレスなどから安易に手を出してはいけません。「一回だけなら大丈夫」「ちょっとだけなら」という軽い気持ちで手を出すと抜け出せなくなってしまうので、一回でもダメという意識を常に持つておくことが大切です。

自分自身や大切な人を守るためにも正しい知識を身につけ、薬物についての悩みや疑問を感じたときには窓口に相談してください。

相談窓口	連絡先
愛知県医薬安全課	052-954-6305
愛知県精神保健福祉センター	052-962-5377
名古屋市精神保健福祉センター	052-483-2095

（２）詐欺・悪徳商法

近年、学生などの若者を狙った悪徳商法・詐欺行為による被害が多発していますので、十分に注意してください。

主な種類	手口の内容
キャッチセールス	路上でアンケート調査と称して個人情報入手し、高額商品を強引に売りつける商法
マルチ商法	「儲け話がある」などと誘い、高額商品・入会金をだまし取る商法。新規会員を紹介するとマージンが得られるとだまされることから、友人・知人にも被害が及び、自身が加害者になることがある
アポイント商法	「景品を渡すから取りに来て欲しい」などと呼びだし、高額商品を強引に売りつける商法

もし、被害に遭ってしまった場合は、直ちに消費者ホットラインに問合せください。

相談窓口	連絡先
消費者ホットライン	188(局番なし)

※全国の消費生活センター等の住所・相談時間掲載HP <http://www.kokusen.go.jp/map/>



（３）インターネットの利用

SNS（ソーシャルネットワークサービス）などの交流サイトを利用する場合は、不特定多数の人が閲覧していることを認識し、個人情報の書込みや誹謗中傷の書込みなど、軽率な書込みを行ってトラブルにならないよう心掛けてください。

（４）イッキ飲み・無理な飲酒

20歳未満の飲酒は「未成年者飲酒禁止法」により禁止されています。学生生活においては、クラブ活動、歓送迎会などで飲酒する機会が多くなると思いますが、イッキ飲みや無理な飲酒は急性アルコール中毒による死亡事故にもつながり、訴訟問題などに発展することにもなります。学生のイッキ飲みによる死亡事故は後を絶たず大きな社会問題にもなっています。無理な飲酒は大きな事故につながることを常に認識し、自覚と責任ある行動を心掛けてください。

6. クラブ活動

大学は学問の研究・知識の習得の場であることは言うまでもありませんが、人間形成の場として、クラブ活動などの課外活動も重要です。クラブ活動は心身を鍛錬し、勉学以外のことを学ぶことができ、実社会で役に立つ経験を得ることができます。

現在、本学には多くのクラブがあり、各目標に向かって活動を行っています。自分の目的に合ったクラブがあれば積極的に参加し、有意義な学生生活を送ってください。

※各クラブの活動内容については、入学時に配布された「クラブ活動ハンドブック」を参照または各窓口へ問い合わせてください。

(1) クラブへの入部・退部

入部を検討する場合は、各クラブの説明会や実際の活動場所にも足を運び、活動状況を確認してください。入部・退部は最終的に自分の意思で決めるものですが、入部・退部のことで困ったことがありましたら、各窓口へ相談してください。

(2) 新しく団体を結成し、本学公認クラブとして認定してもらいたい場合

以下の要件を満たしていることを確認の上で、クラブ認定願とクラブ規約および部員名簿を提出してください。

用紙は各窓口で配布しています。

なお、既存のクラブと活動内容が類似する場合や活動内容によっては認定されない場合もありますので注意してください。

〈認定要件〉

- ① 本学学部生4名以上で構成されていること
- ② 本学専任教員を顧問に置くこと
- ③ 学生責任者を置くこと
- ④ 会計責任者を置くこと

(3) 部員募集、クラブ説明会等を案内する場合の学内掲示などの手続き

【学内掲示】

掲示物を各窓口へ持参し許可を得た上、所定の場所に掲示してください。掲示期間は最長3ヶ月です。掲示期間が過ぎたものは責任を持って撤去してください。

【ビラ配布】

配布するビラを各窓口へ持参の上、配布日時、配布場所・時間の許可を得た上、配布してください。

※学内のビラ配布は大学公認のクラブのみを対象とします。

7. ボランティア活動

ボランティア活動は、その様々な活動の実体験を通して、地域や社会に学修の成果や能力を生かすことのできる自己実現の場であり、社会や環境が持つ課題に気づき解決策を見出す学びの場でもあります。学生が主体的に行うボランティア活動は本学のモットーである「創造と人間性」の育成に大きく寄与すると期待されます。このことから、本学では災害ボランティアを始めとする様々な地域や社会に役立つボランティア活動を推奨しています。

【ボランティア活動への参加】

- 学生は参加前に「ボランティア活動届」により大学へ届出てください。
- 届出があった場合は学校管理下の行事として扱い、本人が負ったケガや、ボランティア活動中に他人の物を壊した場合は、学研災及び学研賠の補償対象とします。保険未加入の場合は加入した上で参加するものとします。
- 参加後は「ボランティア活動報告書」により活動内容を大学へ報告してください。
- 届出先 八草キャンパス：学生サービスグループ／自由ヶ丘キャンパス：事務室

8. 各種保険等

八草キャンパス学生サービスグループ・クラブ活動支援グループ 自由ヶ丘キャンパス事務室

本学では、学校生活における事故によるケガに備えるため、公益財団法人日本国際教育支援協会が取扱う保険のうち、学生教育研究災害傷害保険(学研災)に全員加入しており、安心して勉学に励むことができる環境を整えています。

また、平成31年度(2019年度)以降入学者からは、学生本人が他人にケガをさせたり、他人の財物を破損した場合に備えるため、学研災付帯賠償責任保険(学研賠)にも全員加入をしており、さらに安心して学校生活を送ることができるようになりました。

学校生活を送る中で事故によりケガをした場合や、他人にケガをさせた、他人の財物を破損した場合は、保険金請求手続きを行うことができます。詳しくは各窓口へ問い合わせてください。

(1) 公益財団法人日本国際教育支援協会が取扱う保険

詳細は公益財団法人日本国際教育支援協会HPを確認してください。



① 学生教育研究災害傷害保険(学研災)

教育研究活動中に生じた急激かつ偶然な外来の事故によって学生本人が身体に傷害を被った場合に保険金が支払われます。(「病気」はこの保険の対象となりません。)

② 学研災付帯賠償責任保険(学研賠)

正課、学校行事、学校に届け出たインターンシップやボランティア活動およびその往復中に発生した偶然な事故により、他人の身体の障害または財物の損壊について、学生本人が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に対して保険金が支払われます。

③ 学研災付帯学生生活総合保険(付帯学総)

学研災や学研賠では補償されない病気やケガの治療費実費を補償する他、加害事故時の賠償責任(アルバイト中・クラブ活動中を含む)等、学生生活を24時間総合的に補償します。

この保険への加入は任意です。加入を希望する場合は以下へ問合せの上、各自で加入手続きを行ってください。

愛知工業大学学生生活総合保険相談デスク
0120-873-588
(土日祝除く9:00~17:00、IP電話用0564-73-0742)

(2) 公益財団法人スポーツ安全協会が取扱う保険

詳細は公益財団法人スポーツ安全協会HPを確認してください。



④ スポーツ安全保険

本学公認のクラブに対し加入を推奨している保険で、3つの補償(傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険)が付帯されています。本学公認クラブが学校に届出をしたクラブ活動中の事故が補償の対象となります。

9. 健康管理・学生相談等

(1) 保健室（八草・自由ヶ丘キャンパス保健室）

皆さんが学業に励み、健康で明るく充実したキャンパスライフを送るためには、生活環境を整え心も体も健康でなくてはなりません。保健室では病気や怪我、健康に関する相談を始め、健康への関心を高め自己の健康管理ができるように専門的立場から支援・サポートを行っていますので、気軽に利用しましょう。

①保健室の利用

保健室では看護師が常年在して皆さんの健康状態を把握し、病気の早期発見や予防的検査、医療的な情報提供、応急処置等を常におこなえる体制をとっています。

開室時間

保健室場所	平 日	土 曜
八草キャンパス(第2本部棟3階)	9:00~17:00	9:00 ~ 13:00
自由ヶ丘キャンパス(本館1階)	9:00~17:00	

②健康相談

相談内容によって看護師や医師（学校医）が対応しています。学校医が来校した際には、疾病の予防・早期発見・生活指導等の相談を無料で受けることができます。校医診察の日程については、L-Camで確認をしてください。皆さんから相談があった内容やプライバシーは必ず守られますので気軽に相談してください。

③定期健康診断

定期健康診断は、学生の健康保持・増進等を目的に年1回(4月)「学校保健安全法」に基づき実施しており、集団生活を送る上でとても重要となってきますので必ず受診するようにしてください。この定期健康診断を毎年受診しないと、就職活動等で必要となる「健康診断証明書」の発行ができなくなりますので、ご注意ください。実施日程については、L-Camで確認してください。

④健康診断証明書

就職やインターンシップ、アルバイト、資格試験などで提出先から求められた場合に発行します。

毎年、大学の定期健康診断を受診した場合又は、それと同等の健康診断書(大学指定)を提出した場合にのみ発行されます。証明書の発行は、八草キャンパスは証明書自動発行機、自由ヶ丘キャンパスは事務室で発行できます。郵送での取り扱いは行っていません。

⑤健康保険証

安心して医療機関で治療を受けるには、健康保険証が必要です。カード型個別保険証を常に携帯するようにしましょう。カード型個別保険証でない場合は、遠隔地被扶養者証を作成する必要がありますので、保護者の加入する健康保険組合でご相談ください。また、保険証は大切なものです。紛失しないように充分注意しましょう。

⑥感染症対策

感染症に罹った場合、主治医の許可があるまで登校を控えてください。また、大学への報告は八草キャンパス保健室にしてください。なお、授業欠席の取扱いについては「修学について 授業の欠席」の章を参照してください。

※八草キャンパス保健室連絡先 TEL 0565-48-1131

学校保健安全法施行規則に定める感染症

・学校感染症の種類

第一種感染症

エボラ出血熱、クリミヤ・コンゴ出血熱、痘瘡、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS）、中東呼吸器症候群（MERS）、鳥インフルエンザ（H5N1）の他、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症

第二種感染症

インフルエンザ（H5N1を除く）、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風疹、水痘（水ぼうそう）、咽頭結膜炎（プール熱）、結核、髄膜炎菌性髄膜炎

第三種感染症

コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎
その他の感染症

この他に条件によっては、出席停止の措置が必要と考えられる疾患として、溶連菌感染症ウイルス性肝炎、手足口病、伝染性紅斑（りんご病）、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、流行性嘔吐下痢症、アタマジラミ、水いぼ（伝染性軟属腫）、伝染性膿痂疹（とびひ）

・出席停止期間

分 類		出席停止期間の基準
第一種		完全に治癒するまで
第二種	インフルエンザ	発症後5日経過し、かつ解熱後2日経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失または、5日間の適正な抗菌製剤による治療終了まで
	麻疹	解熱後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫張が出現した後5日経過し、かつ全身症状が良好になるまで
	風疹	発疹が消失するまで
	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜炎（プール熱）	主症状が消失した後2日経過するまで
	結核	病状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	
第三種		

（2）学生相談室

学生相談室は、学生生活を送る上で困ったこと、悩みなどがあった場合に相談ができるところです。必要に応じて学内の関係部署や外部の関係機関への紹介もできますので、1人で悩まずに遠慮なく相談してください。利用方法は以下のとおりです。なお、相談内容やプライバシーは必ず守られますので安心して利用してください。

たとえばこんなときに…

- 友人ができない
- 学業や進路のことが不安
- 自分に自信がもてない
- やる気が出ない
- 大学へ行くのがつらい
- 夜眠れない、食欲がない

利 用 方 法	八草キャンパス	開室時間：9：00～16：30（月～金） ・学生相談室（第2本部棟4階）に直接来てください。 ・面接中や不在の場合は、学生サービスグループで予約してください。
	自由ヶ丘キャンパス	開室：不定期（要予約） ・予約日に420室（4F）に直接来てください。
	予約（電話・メール）	TEL：0565-43-3858（直通） E-mail：gakusou@aitech.ac.jp

(3) ハラスメント

本学ではハラスメントによる人権侵害行為に害されることなく、教育研究、学業に専念できる環境の確保に取り組んでおり、ハラスメント行為に関する相談窓口を設けています。学生生活においてハラスメントの被害を受けていると感じたら、1人で悩まずに以下の相談窓口にご相談してください。

【ハラスメントの主な種類】

ハラスメントの種類	定 義
アカデミック・ハラスメント (アカハラ)	研究教育の場における権力を利用したいやがらせ。意図した場合はもちろん、上位にある者が意図せずに行った発言・行動も含まれます。
セクシャル・ハラスメント (セクハラ)	意図する、しないにかかわらず、相手が不快に思い、自身の尊厳を傷つけられたと感じるような性的な発言・行動
パワー・ハラスメント (パワハラ)	職務上の上位者にある者が、本人が意識する、しないにかかわらず、その地位及び職務上の権限を背景に人権を侵害する発言・行動で相手に精神的苦痛を与えること。
アルコール・ハラスメント (アルハラ)	飲酒の強要、イッキ飲みの強要、意図的な酔いつぶし、酔ったうえでの迷惑な発言・行動

【相談窓口】

八草キャンパス学生相談室 第2本部棟4階 TEL:0565-43-3858(直通) E-mail: gakusou@aitech.ac.jp

(4) 障がいのある学生の修学支援

本学では「障害者差別解消法」に則り、「愛知工業大学障がいのある学生の修学支援に関する基本指針」をHPで公開するとともに、障がいのある学生に関わる修学支援に取り組んでいます。修学支援を希望される学生は以下の相談窓口にご相談してください。身体面に関しては保健室、精神面に関しては学生相談室の職員が皆さんの状況を伺いながら、本学の基本指針に則って所属学科等と調整の上、修学支援のお手伝いをします。

【相談窓口】

八草キャンパス学生サービスグループ 第2本部棟2階 TEL:0565-48-1195(直通)

10. 施設・設備

(1) 附属図書館

本図書館は、教育・研究支援サービス機関としての重要な使命に応えるために、学術情報の収集・整理・提供・保存を行っており、特に情報の電子化・ネットワーク化が進む中で、IT時代に対応したサービスの拡充に力を注いでいます。

ホームページでのオンライン蔵書検索システムの公開、国内外の様々な分野のオンライン文献データベースサービスや電子ジャーナルの導入、ネットワーク利用環境の整備を進めると共に、情報検索オリエンテーションやデータベース講習会等を開催し、情報リテラシー教育の一環を担う役割も果たしています。

八草・自由ヶ丘の各キャンパス所蔵資料は、両キャンパス間で取り寄せ・貸出が可能です。

返却や貸出延長手続きも両キャンパスで受け付けます。

利 用 時 間	八草キャンパス 附属図書館 月～金 8:50～21:10／土 8:50～17:00 休講日 月～金 8:50～17:00／土 閉館 メディアセンター 月～金 9:00～19:00 休講日 閉室 自由ヶ丘キャンパス マルチメディア情報ライブラリー 月～金 8:50～17:00 ※利用時間は変更することがあります。詳しくは図書館ホームページを参照してください。		
蔵 書 ・ 設 備 等	蔵書冊数	34万冊(2021年4月現在)	
	所蔵雑誌種数	2,244種(2021年4月現在)	
	電子ジャーナル	2,765タイトル(2021年4月現在)	
	データベース	17種(2021年4月現在)	
	八草キャンパス	附属図書館	個人閲覧室(計16ブース内3ブースAV用)、視聴覚室(54席)、第1・第2グループ閲覧室(各10席)、パソコンコーナー(パソコン32台、ネットワークプリンタ2台)、アクティブ・ラーニングルーム(パソコン17台、ネットワークプリンタ1台、可動式テーブル等)、館内貸出用機器(ノートパソコン3台、プロジェクター2台、DVDドライブ3台)
		メディアセンター	パソコンエリア(38席)、ノートPCエリア(12席)、AVエリア(38ブース66席)、ネットワークプリンタ(2台)
	自由ヶ丘キャンパス	マルチメディア情報ライブラリー	AV設備(1台)、パソコン(20台)、ネットワークプリンタ(3台)
		個人自習室	パソコン(6台)
入 館 方 法	八草キャンパス	附属図書館	入館時にゲートで学生証をかざしてください。
		メディアセンター	入退室自由
	自由ヶ丘キャンパス	マルチメディア情報ライブラリー	入退室自由
問 合 せ	詳しくは図書館のホームページをご覧ください。ご不明な点がございましたら図書館員に気軽にお尋ねください。 愛知工業大学附属図書館 https://www.ait.ac.jp/facility/library/		

■資料の利用

貸 出 期 間 貸 出 冊 数		冊数上限	貸出期間					
			図書	参考書	問題集	視聴覚 資 料	雑誌	
							学術雑誌	一般雑誌
	学 部 生	10冊(点)	14日	7日	7日	7日	一夜 貸出	7日
	大 学 院 生	30冊(点)	60日					
研 究 生								
科目等履修生	10冊(点)	14日						
※雑誌最新号及び禁帯出資料は貸出できません。								
貸 出 方 法	カウンターに資料と学生証を持参してください。							
返 却 方 法	カウンターに返却してください。 ブックポストへの返却も可能です。 但し、雑誌・視聴覚資料はカウンターへ返却してください。							
貸 出 延 長	返却期限日までにカウンターに資料を持参し、手続きをしてください。図書館ホームページや携帯電話からも手続きができます。延長回数は3回まで。予約者がいる場合は延長できません。							
予 約	貸出中の資料を予約することができます。 カウンターで手続きするか、OPACの検索結果画面から申し込んでください。予約図書が返却されるとL-Camでお知らせします。							
蔵 書 検 索 シ ス テ ム	おぼっく OPAC(Online Public Access Catalog の略) パソコンを利用して図書館の所蔵資料を探すシステムです。タイトルや著者名等を入力し調べてください。							
そ の 他	図書館に希望する資料がない場合でも、購入希望の制度を利用したり、他大学図書館等との相互利用サービスを利用したりすることにより、資料や論文コピーを入手することができます。							

■オンラインデータベース・電子ジャーナル・電子ブック（学内アクセス専用）

文献情報データベースを中心に、新聞記事や日本工業規格等のデータベースや、音楽が視聴できるデータベースなど、多彩なデータベースが利用できます。

また、オンライン上で雑誌論文・記事を読むことができる電子ジャーナルや電子ブックもあります。
図書館ホームページからアクセスしてください。

※学認対応のデータベース、電子ジャーナルについては学外から利用可能

■予約が必要な施設

グループ閲覧室 【八草キャンパス 附属図書館4階】

資料をもとにグループで学習や研究を行うため等に活用してください。

設備	第1グループ閲覧室（10席）、第2グループ閲覧室（10席） ※パーティションを外して1部屋にすることも可能。
申込	予約制。図書館カウンターで手続きしてください。

(2) 計算センター／情報教育センター

八草キャンパス

計算センターは学内ネットワークの中核であり、ネットワークや各種サーバなどの管理・運営を行い、教育・研究に最適なコンピュータ利用環境を提供しています。

2次元・3次元CAD、数値計算ソフト、有限要素法解析ツール、化学構造式描画など高度なアプリケーションを導入し、授業ではもちろん、空き時間にも自由に利用できる環境が整備されています。最先端の情報技術を習得し、即戦力となるエンジニアの養成を目指しています。

入学時の配布物について			
愛工大IDとパスワードの配付について(1枚)		学内情報システム利用時に必要なID・パスワードが記載されています。	
情報システムガイドブック(1冊)		学内情報システム利用の手引きです。	
ソフトウェア包括ライセンス利用同意(電子証書)		本学はマイクロソフト社、トレンドマイクロ社と包括ライセンス契約を締結しており、WindowsOS、Office、ウイルス対策ソフトを無償でインストールできます。なお、利用にあたり同意が必須です。(同意は電子証明となります)	
パソコンの利用について			
○ 授業・講座等で利用していない時間帯は自由に利用できます。(長期休業・行事・メンテナンス他、利用時間を変更することがあります。詳しくは、L-Cam、計算センターホームページを参照してください。) ○ 持ち込み端末は学内各所の情報コンセント・無線LANから学内LAN接続によりインターネットを利用できます。(初回のみ端末単位で認証設定が必要) ※講義室にてオンライン授業の受講可能 ○ プリンタの印刷枚数は半期毎に上限があります。(半期につき1人400Point／白黒:1Point カラー:2Point 消費)			
計算センター	1F 講義室	77座席 無線LAN PC充電BOX	
	2F PC学習室	PC25台 プリンタ2台 大判プリンタ1台	
	3F マイコン実習室1 マイコン実習室2	36座席 プリンタ2台 22座席 プリンタ1台 PC64台(ノート)	
	3F 実習室1	PC73台 プリンタ2台	
	4F 実習室2	PC73台 プリンタ2台	
情報教育センター	1F ネットワークルーム	PC24台 プリンタ2台 大判プリンタ2台	
	2F 実習室A	PC85台 プリンタ2台 大判プリンタ1台	
	3F 実習室B	PC85台 プリンタ2台 大判プリンタ1台	
1号館	2F メディアセンター	PC38台 プリンタ2台	
	6F メディアラボ	PC61台 (iMac)	
月～金 9:00～20:00 土・日・祝日 休館			
月～金 9:00～19:00 土・日・祝日 休館			
月～金 9:00～19:00 土・日・祝日 休館			
その他			
問い合わせ先:request@aitech.ac.jp ホームページ:https://www.center.aitech.ac.jp/			

(3) みらい工房

八草キャンパス12号館

学生の創作活動をサポートする、愛工大独自のモノづくり空間、それが「みらい工房」です。

当工房では、木材や金属加工を主としたハンドマシンや工作機械が多数設置されており、オリジナルのアート作品を製作したり、家具や補修パーツを自製したりと幅広い創造活動に対応しています。

また、専任の管理担当者が常任し、技術的なサポートや、製作のアドバイスなども受けることができるため、経験のない学生も安心して作業することができます。自分の工作技術を磨き上げ、作ることの本质をつかむ。工学を学ぶ学生にとって、「みらい工房」はものづくりの楽しみの場であり学びの場でもあります。

利用講習会を受講して利用登録し、いつでも「みらい工房」を利用できるようにしましょう。

(みらい工房の精神)

「自由自在・創意工夫」 自分で発想し、自分で計画し、自分で製作する

利 用 時 間	月～金 9:00～20:50 ※利用時間は変更になる場合があります。
利 用 案 内	(主な工作機械) パネルソー、バンドソー、ドラムサンダー、旋盤、卓上旋盤、フライス盤、直立ボール盤(大型)、卓上ボール盤、帯鋸、コンターマシン、シャーリングマシン、コーナーカッター、直線曲げ機、糸のこ盤、ディスクグラインダー、溶接機、サンドブラスター、定盤
利 用 方 法	安全に使用して頂くため、利用講習会の受講が必須です。
問 合 せ	みらい工房 http://www.ait.ac.jp/facility/future/

(4) キャリアセンター**八草キャンパス 1号館 2F****自由ヶ丘キャンパス別館 1F**

本学では、職業安定法に基づき、学生に対する職業紹介を行っています。

就職は、人生を左右する大きな意義を持つ極めて重要な行為です。このため本学においては、教職員一丸となりよりよい就職ができるような支援体制をとっていますが、学生の皆さんも就職の時期になってあわてることのないよう事前の準備を十分に行うことが大切です。これには、入学時から就職に関する正しい認識と目的意識を持って学業や課外活動に励むことが肝要です。

■就職支援

就職に関する諸問題については、各専攻の就職指導教員が個人相談や指導助言に当り、この関連においてキャリアセンターで各種就職支援プログラムや学内企業研究会の企画運営、求人受付、求人先の開拓なども行い、またその立場からの相談やキャリアカウンセリングにも応じています。

したがって、学生の皆さんはいつでも就職指導教員によく相談して「適性、適職」の開拓、発見に努力してください。また、キャリアセンターと併設している企業ファイルコーナーや資料コーナーへも、遠慮なく来所して、必要な資料を閲覧したり、これについて相談したりしてください。

利 用 時 間	八草キャンパス 月～金 9:00～17:00 自由ヶ丘キャンパス 月～金 9:00～17:00
求 人 検 索 シ ス テ ム	愛知工業大学求人検索NAVIは本学に企業から直接届く求人票が検索できる就職システムです。最新の求人が更新されますので、定期的にチェックしてください。
各 種 支 援 プ ロ グ ラ ム	■就職ガイダンス 就職に対する心構えや準備すべき事柄について定期的に発信するとともに、講座等とのつながりを含め「就活のいろは」を説明します。 ■就職力向上講座 就職活動本番期を見据え、就職に対する考え方や自己理解・自己分析の方法、履歴書対策、面接実践演習、筆記試験対策等、各種支援策のつながりを強化するなかで適切な時期に実施します。
研 究 会 等	■業界研究会 自分の専門を活かせる業界がどこにあるのか、企業からの説明を受けて視野を広げる為に実施します。 ■学内企業研究会 学内で行う大学への求人企業を対象とする合同企業説明会で、人事担当者との面談形式で実施します。 ■地元企業交流会 全国の地元企業との関係を構築して、地元に戻りたい、また地方で活躍したいという学生のU・Iターン就職の支援として実施します。 ■学内個別企業説明会 キャリアセンターに近接する個室で、企業単独の会社説明会を人事担当者との面談形式で実施します。
問 合 せ	キャリアセンター https://www.ait.ac.jp/career/center/

■インターンシップ支援

インターンシップとは、学生が在学中に自らの専攻・将来のキャリア（職業）に関連した就業体験を行うことであり、本学では授業科目のひとつとして組み込まれています。その目的は将来のキャリア（職業）を考える機会をつくり、職業観・就労意識を醸成することです。また自分自身の適性、特性を確認し、異世代とのコミュニケーションを通して社会や企業に対する理解を深める機会でもあります。キャリアセンターのインターンシップ支援では、ガイダンスを開催しインターンシップへの参加を呼び掛けるとともに、実習先企業の紹介・エントリー手続きの支援および事前教育としてのビジネスマナー講座を開催しています。また終了後には専攻ごとに事後報告会を開きインターンシップ参加者の体験・成果発表を行っています。一連のキャリア教育、就職活動の流れの中では是非インターンシップに参加してください。

利 用 時 間	月～金 9:00～17:00
実 施 対 象 者	大学院生
実 施 時 期	夏季：8月～9月中旬の2週間／春季：2月～3月末日までの2週間
研 修 内 容	大学院生が従事できる実務のうち、インターンシップ研修の目的にふさわしい業務
受 入 企 業	学生への実務指導が可能な企業、官公庁、またはその他の団体
単 位	建設システム工学専攻では、インターンシップの諸要件①～④を全て満たしたものを総合的に評価したうえで、建築士試験の大学院における実務経験に係る科目の選択4単位もしくは6単位が認められます。 ①1年次夏季、2年次夏季は、週5日、1日8時間を4週間実施。 1年次後期、2年次後期は、週2日、1日8時間を15週間実施。 ②実習先からの評価表の提出。 ③終了後の実施報告書と実習日報の提出。 ④事後報告会での発表。 ※その他の専攻では授業科目としてのインターンシップはありません。
問 合 せ	キャリアセンター（インターンシップ） https://www.ait.ac.jp/career/internship/

■アルバイト紹介

キャリアセンターではアルバイトに関して「愛知工業大学アルバイト紹介システム」を導入し、アルバイト紹介を行っています。大学経由ですので安心なアルバイト情報を知ることができ、24時間365日いつでも閲覧できます。

愛知工業大学アルバイト紹介システム <https://www.aines.net/ait/>

■資格支援

学生の資格取得・スキルアップを支援するため、学内資格講座を開講しています。

利 用 時 間	月～金 9:00～17:00	
利 用 案 内	各種資格講座 (2022年度)	【八草キャンパス】 ITパスポート(CBT試験対策)、MOS試験Word2019(スペシャリスト)、MOS試験Excel2019(スペシャリスト)、MOS試験PowerPoint2019(スペシャリスト)、2次元CAD利用技術者2級(CBT試験)、3次元CAD利用技術者、TOEIC、宅地建物取引士、1級建築士(学科試験対策) 準備、危険物取扱者(乙種第4類)、危険物取扱者(甲種)、2級土木施工管理技士(国家資格) 公務員(教養試験対策)
		【自由ヶ丘キャンパス】 日商簿記検定3級(試験問題対策)、ITパスポート(試験問題対策)
	各 種 相 談	【八草キャンパス】 ・就職と資格に関する相談やスキルアップなどキャリアサポートに関する相談 ・資格講座の詳細、申込方法、検定試験に関する相談 ※ ※外部委託先：資格の大原(052-582-7733) 【自由ヶ丘キャンパス】 ・就職と資格に関する相談やスキルアップなどキャリアサポートに関する相談 ・資格講座の詳細、申込方法、検定試験に関する相談
	設 備 等	・資格・検定試験に関する雑誌・書籍の閲覧コーナー ・学生用パソコン(資格・検定試験のサイト集、インターネット等に利用可能)
問 合 せ	キャリアセンター https://www.ait.ac.jp/career/center/	

■予約が必要な施設

プレゼンテーションルーム **【八草キャンパス 1号館2階】**

オンラインでの企業説明会やインターンシップへの参加、オンライン選考、その準備等に活用してください。

設 備	ルーム1(6席)、ルーム2(16席 プロジェクター・スクリーン有) ※パーティションを外して1部屋にすることも可能。
申 込	予約制。キャリアセンターカウンターで手続きしてください。

(5) 学習支援センター

八草キャンパス10号館1F

主として日ごろの学習上の様々な悩みや相談に、適切な指導や助言を行う窓口が「学習支援センター」です。「授業についていけない」「こういう情報が欲しい」「こんなことをしたいがどうしたらいいかわからない」「さらに発展的な勉強がしたい」……、あなたの悩み・疑問・希望に、関係部署との調整を図りながら具体的な対応をし、大学生として頑張るあなたをサポートします。

利 用 時 間	月～金 9:00～17:00
利 用 内 容	・基礎教育センター教員の待機による学習指導が受けられます。 ・授業科目担当教員への取次ぎ、連絡をします。 ・学生生活相談の総合窓口。(必要に応じて指導教員、担当部署へ連絡します) ・その他、自習や教員との懇談の場などとして、いつでも気軽に利用してください。
問 合 せ	学習支援センター http://www.ait.ac.jp/campuslife/services/academic-sup/

(6) 国際交流グループ

八草キャンパス第2本部棟2F

本学には学生交流協定を締結している海外の大学への長期留学制度や長期休暇期間を利用した短期研修プログラムがあります。国際交流グループでは主に留学希望者への情報提供やさまざまなアドバイスを行っています。また、留学生との交流イベントの企画・開催や国際交流ボランティアの募集も行っています。留学や国際交流に関心がある方は気軽に訪ねてください。

利 用 時 間	月～金 9:00～17:00
問 合 せ	国際交流グループ http://www.ait.ac.jp/international/

■国際交流行事の主な予定

6月	日本人学生と留学生の交流イベント
8月	アメリカ語学研修
9月	学生訪中団(東南大学)
10月	学生訪日団(東南大学)
11月	日本人学生と留学生の交流イベント
2月	ニュージーランド語学研修 春季短期中国語研修(東南大学)

※新型コロナウイルス感染拡大等の事由により、予定が変更、中止となる場合があります。

(7) 厚生施設等

各キャンパスには、皆さんの学生生活をサポートするため、食堂をはじめとした各施設が設けられています。

■厚生施設等

八 草 キ ャ ン パ ス	店 名		場 所	営業時間
	食 堂	スガキヤ	AITプラザ1階(410席)	10:00~17:00(月~金)
		すき家		10:00~20:00(月~金)
		愛和食堂	愛和会館1階(612席)	11:30~14:00(月~金)
		カフェ&レストセントラル	セントラルテラス1階(377席)	8:15~14:00(月~金)
		アメリカカフェ	1号館1階(250席)	8:15~16:00(月~金)
	4号館売店		4号館1階	8:30~19:00(月~金)
	セブンイレブン(自動販売機)		セントラルテラス2階(176席)	7:00~21:00(月~金)
	セブンイレブン(コンビニエンスストア)		AITプラザ2階	8:00~20:00(月~金)
	紀伊國屋書店			9:30~17:00(月~金)
	メディアショップCom・Com			9:00~17:00(月~金)
キ 自 由 キ ャ ン パ ス 丘	理容室		愛和会館1階	9:00~18:00(月~金)
	移動販売車(キッチンカー)		1号館前、セントラルガーデン	10:00~17:00(月~金)
	自由ヶ丘食堂		本館1階(175席)	8:15~14:00(月~金)
	紀伊國屋書店・売店		本館1階	10:30~13:30(月~金)
丘	パソコンサポートデスク		本館1階	10:00~16:00(水)
	移動販売車(キッチンカー)		本館2階駐輪場前	10:00~17:00(不定期・週1回)

※大学の長期休暇中、学校行事等において営業日、営業時間が変更されることがあります。営業時間に変更がある場合はL-Cam等でお知らせします。

※食堂のラストオーダーは閉店時間の30分前です。

※各食堂は全てセルフサービスのため、食器類は必ず所定の場所に返却してください。

※昼食時間帯の11:30~13:30までは特に混雑しますので、食事以外の利用は控えてください。

■ATM(八草キャンパス)

金融機関名	場 所	利用時間
三菱UFJ銀行	愛和会館1階	8:00~21:00(月~金)
ゆうちょ銀行		9:00~18:30(月~金)
セブン銀行	AITプラザ2階セブンイレブン内	8:00~20:00(月~金) ※セブンイレブンの営業時間に準ずる

※土曜・日曜・祝日及び年末年始は利用できません。また、メンテナンス等により利用できないことがあります。

※大学の長期休暇中、学校行事等において利用日、利用時間が変更されることがあります。利用時間に変更がある場合はL-Cam等でお知らせします。

(8) 鉦徳館(体育館)

八草キャンパスに設置されている鉦徳館を一般利用する場合は、以下の使用心得を遵守しなければなりません。

使 用 心 得	①利用できる者は本学学生とする。ただし、特別な許可を受けた場合はこの限りではない。 ②鉦徳館の使用時間は平日9時30分～21時(土曜日は9時～17時)とする。原則、日曜日、大学の長期休暇中は使用できないが、クラブ活動などで特別な許可を受けた場合はこの限りではない。 ③鉦徳館の使用については、授業を優先し、クラブ活動等で使用する場合は授業に支障がないようにする。また、授業及びクラブ活動などによる使用がない場合においては2階アリーナを一般使用することができる。 ④一般使用する場合、鉦徳館内にある運動用具・器具類の使用はできない。運動用具は各自で持参するか、鉦徳館2階事務室で借用すること。 ⑤1・2階にある更衣室は常時使用できるが、1階の各施設は授業以外での使用はできない。なお、1階トレーニング室は一般使用できるが、使用方法等においては別に定めるものとする。 ⑥使用する場合においては次のことを遵守すること。 (1) 一般使用及びクラブ活動中等において備品・設備等を破損した場合は学生サービスグループに届け出ること。 (2) 貴重品類は更衣室内ロッカーに保管するか各自、責任をもって管理すること。 (3) 2階アリーナ内は土足厳禁のため、必ず室内用シューズに履き替えること。 また、アリーナ内で飲食・喫煙はしないこと。 ⑦使用後は授業に支障をきたさないよう原状回復、清掃、整理整頓をすること。 ⑧再三の諸注意にもかかわらず、心得を遵守しない場合は、使用を禁止するものとする。
---------	---

※更衣ロッカーの使用について

授業で鉦徳館を使用する場合は、必ず1・2階にある更衣ロッカーを利用してください。また、ロッカーの鍵のかけ忘れによる盗難も発生していますので注意してください。

※トレーニング室の使用について

鉦徳館1階トレーニング室は授業で使用しない日中において次のとおり一般使用することができます。使用を希望する場合は使用前に鉦徳館2階事務室で必ず受付を行ってください。(受付時には学生証が必要です)また、運動ができる服装、室内シューズ、タオルは必ず持参してください。室内シューズの着用がない場合は使用できません。

◎トレーニング室、アリーナ、南体育室の一般使用が可能な日時

原則、授業開講期間中の健康・スポーツ科学実習で使用しない、月・水・木曜日9:30～16:00、金曜日9:30～12:45とし、かつ鉦徳館2階事務室の開室時とします。

[鉦徳館2階事務室について]

上記トレーニング室の使用受付の他、バスケットボール・バレーボール・ドッジボール・バドミントン・卓球の貸出しを行っています。また、更衣室ロッカーに不具合、故障などがありましたら事務室まで申し出てください。

事務室の開室時間は月～金 8:50～16:20です。(授業開講期間中のみ開室)

※火・金曜日は健康・スポーツ科学実習があるため、部活動は16:30以降に入館してください。

(9)その他の体育施設

八草キャンパスには、鉦徳館の他に、小体育館、陸上競技場、テニスコート、野球場、弓道場、サッカー場、球技場などがあります。テニスコート、サッカー場、球技場は一般学生でも利用できます。利用したい場合は八草キャンパス学生サービスグループに申し出てください。

(10)教室使用

- ①教室を使用する時は、使用責任者名及び申請者名、使用目的、使用期間及び時間、使用室名などを、管轄の部署に届け出て、承認を受けなければなりません。
- ②使用後は、原状回復しなければなりません。また火災、破損等についても十分注意し、万一の場合には使用責任者においてその責を負うものとします。

11. 証明書、届出書、願い書

	種 類	手数料	取 扱			備 考
			証明書 自動 発行機	八草	自由ヶ丘 事務室	
学 生 証	学生証再発行	1,000円		教務 グループ	○	
	仮学生証発行	300円		教務 グループ	○	発行当日のみ有効
証 明 書	在学証明書	和文 100円 英文 200円	○ (和文のみ)	教務 グループ (英文のみ)	○	在学中のみ
	在籍証明書	和文 100円 英文 200円	○	教務 グループ	○	休学中のみ
	成績証明書	和文 100円 英文 200円	○ (和文のみ)	教務 グループ (英文のみ)	○	前期課程のみ
	修了見込証明書	100円	○		○	前期課程2年次 ※後期課程3年次は教務グループ に申し出てください。
	教育職員免許状 取得見込証明書	100円		○		2年次教職課程履修者のみ
	健康診断証明書	300円	○		○	
	学割証	不要	○		○	1回につき4枚
学 籍	休学願	不要		学生サービス グループ	○	在籍料として1学期3万円 必要
	復学願	不要		学生サービス グループ	○	
	退学願	不要		学生サービス グループ	○	
	氏名・住所等変更届・ 保証人変更届	不要		学生サービス グループ	○	保証人・住所変更など
教室使用	教室使用許可願	不要		教務 グループ	○	P.3、79参照
	施設等使用申請書・ 物品借用申請書	不要		学生サービス グループ	○	
	居残・徹夜・休日利用届	不要		警備室		
クラブ活動	クラブ認定願	不要		クラブ活動支援 グループ	○	
他	被害届	不要		学生サービス グループ	○	
	事故(ケガ)報告届(学 生教育研究災害傷害保 険の届出等)	不要		学生サービス グループ	○	

※上記以外の証明書については、日数がかかります

※自由ヶ丘事務室での発行については、時間を要する場合があります。

■ 証明書自動発行機

- ・ 証明書自動発行機は八草キャンパス第2本部棟2階及び12号館1階に設置されています。
- ・ 学生証とパスワードが必要です。

※パスワードを忘れた場合は、教務グループ・学生サービスグループの窓口にお問い合わせください。

学則、諸規則

VII

愛知工業大学大学院学則

愛知工業大学学位規程

愛知工業大学における授業料その他の費用に関する規則

愛知工業大学博士学位授与申請等に関する取扱要領

愛知工業大学学生懲戒規程

愛知工業大学大学院学則

第1章 総則

(目的)

第1条 愛知工業大学大学院(以下「大学院」という。)は、大学の目的使命にのっとり、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をさわめて文化の進展に寄与することを目的とする。

2 大学院の目的及び社会的使命を達成するため、大学院における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

3 前項の点検及び評価を行うに当たっては、同項の趣旨に即し適切な項目を設定するとともに、適当な体制を整えて行うものとする。

(研究科、課程、目的及び修業年限)

第2条 大学院に工学研究科及び経営情報科学研究科を置く(以下「研究科」という。)

2 研究科に博士前期課程及び博士後期課程を置く。

3 博士前期課程においては、大学の学部における一般的並びに専門的教養の基礎の上に広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うものとする。

4 博士後期課程においては、専攻分野について研究者・技術者・高度専門職業人として自立して工学及び経営情報科学の研究活動を行うに必要な高度の研究能力、柔軟な応用能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする。

5 博士前期課程の標準修業年限は2年とする。ただし、在学年限にあつては4年を超えないものとする。

6 博士後期課程の標準修業年限は3年とする。ただし、在学年限にあつては6年を超えないものとする。

(教育研究上の目的の公表等)

第2条の2 前条の研究科、専攻における人材の養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的を別に定め、公表するものとする。

第2章 研究科、専攻及び学生定員

(専攻及び収容定員)

第3条 研究科に置く専攻及び収容定員は、次のとおりとする。

工学研究科

博士前期課程			博士後期課程		
専攻名	入学定員	収容定員	専攻名	入学定員	収容定員
電気電子工学	30人	60人	電気・材料工学	3人	9人
材料化学	20人	40人			
機械工学	30人	60人	生産・建設工学	3人	9人
建設システム工学	10人	20人			
計	90人	180人	計	6人	18人

経営情報科学研究科

博士前期課程			博士後期課程		
専攻名	入学定員	収容定員	専攻名	入学定員	収容定員
経営情報科学	40人	80人	経営情報科学	3人	9人

第3章 運営組織及び教員組織

(大学院研究科教授会)

第4条 大学院の管理運営に係る事項を審議するため研究科に、大学院研究科教授会(以下「大学院教授会」という。)を置く。

2 大学院教授会は、次条に定める教員組織をもって組織する。

3 工学研究科長又は経営情報科学研究科長(以下「研究科長」という。)は、大学院教授会の会議を招集し、その議長となる。

4 この条に定めるもののほか、大学院教授会の運営について必要な事項は、大学院教授会の議を経て研究科長が別に定める。

(教員組織)

第5条 大学院には、教育研究上必要な教員組織を置くものとする。

2 教員組織は、大学院教授会の議を経て学長が別に定める。

第4章 学年、学期、授業期間及び休業日

(学年)

第6条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第7条 学年は、次の2学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

2 学長は、必要がある場合、前項の学期の開始及び終了を変更することができる。

(授業期間)

第7条の2 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(休業日)

第8条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める休日

(3) 創立記念日 11月13日

(4) 春季休業日

(5) 夏季休業日

(6) 冬季休業日

2 学長は、必要がある場合は、前項第1号及び第2号の休業日を臨時に変更することができる。

3 第1項第4号、第5号及び第6号の休業日は、毎年度、学長が定める。

4 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時に休業日を定めることができる。

第5章 入学

(入学の時期)

第9条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、研究科において必要があるときは、後期から入学することができる。

(入学資格)

第10条 博士前期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 大学を卒業した者

(2) 学士の学位を有する者

(3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者

(4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

(5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

- (6) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 大学に3年以上在学し、本学大学院において、所定の単位を優秀な成績で修得したものと認めた者
- (9) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者

2 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 修士の学位を有する者
- (2) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者

(入学の願出)

第11条 大学院に入学を志願する者は、入学願書に所定の入学検定料及び別に定める書類を添えて願出しなければならない。

(入学者の選考)

第12条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行なう。

(入学手続及び入学許可)

第13条 前条の選考に基づき合格の通知を受けた者は、指定の期日までに誓約書、身元保証書その他所定の書類を提出するとともに、所定の入学金その他の納付金を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

(再入学)

第14条 大学院を退学した者が再び同一専攻に入学を志願したときは、欠員のある場合に限り選考のうえ、相当年次に入学を許可することがある。

2 前項の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、当該大学院教授会の議を経て学長が決定する。

第6章 教育方法並びに教育課程及びその履修方法

(授業及び研究指導)

第15条 大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)によって行なうものとする。

(教育課程及びその履修方法)

第16条 各専攻における教育課程の編成及びその履修方法は、別表のとおりとする。

(指導教授)

第17条 研究科における研究指導及び授業は、第5条による教員組織において特に定める教授、准教授及び講師(以下「指導教授」という。)が行なうものとする。

(単位の授与)

第18条 専攻における所定の授業科目を履修した者に対しては、学期末

又は学年末において試験のうえ、合格した者には所定の単位を与える。

2 授業科目の試験の成績は、優、良、可、不可の4種の評語をもって表わし、優、良、可を合格とする。

(他専攻等における授業科目の履修)

第19条 指導教授が適当と認めたときは、所定の手続きを経て他研究科、他専攻又は学部・学部の授業科目を指定して履修させ、取得した単位について4単位以内に限り、その者の属する専攻において修得すべき所定の単位に充当することができる。

(協定大学の授業科目の履修等)

第19条の2 外国の大学との協定に基づき、当該大学の授業科目を履修し、単位を修得することができる。修得した単位は、研究科教授会の議を経て、その者の属する専攻において修得すべき所定の単位に充当することができる。

(他大学院修得単位の単位認定)

第19条の3 教育上有益と認めるときは、他の大学院において修得した単位を、15単位を超えない範囲で、研究科教授会の議を経て、その者の属する専攻において修得すべき所定の単位に充当することができる。

(在学期間の短縮)

第19条の4 前条の場合、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で当該大学院が定める期間に在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、博士前期課程については、当該課程に少なくとも1年以上在学するものとし、博士前期課程を修了した者の博士後期課程における在学期間については、これを適用しない。

第7章 教員免許状とその種類

第20条 高等学校教諭一種免許状授与の所要資格を有する者で、当該免許教科に係る高等学校教諭専修免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法および教育職員免許法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 大学院工学研究科博士前期課程電気電子工学専攻において、当該所要資格を取得できる高等学校教諭専修免許状の免許教科の種類は、工業、情報とする。

3 大学院工学研究科博士前期課程機械工学専攻及び建設システム工学専攻において、当該所要資格を取得できる高等学校教諭専修免許状の免許教科の種類は、工業とする。

4 大学院工学研究科博士前期課程材料化学専攻において、当該所要資格を取得できる中学校教諭専修免許状及び高等学校教諭専修免許状の免許教科の種類は、理科とする。

5 大学院経営情報科学研究科博士前期課程経営情報科学専攻において、当該所要資格を取得できる高等学校教諭専修免許状の免許教科の種類は、情報、商業とする。

第8章 休学、退学及び除籍

(休学)

第21条 病気その他特別の理由により2か月以上休学することができない者は、学長の許可を得て休学することができる。

2 病気のため休学することが適当でないと認められる者については、学長は、休学を命ずることができる。

3 休学を許可された者は、別表に定める在籍料を納付しなければならない。ただし、前期または後期の休学を許可された場合の在籍料は、年額の2分の1とする。

(休学期間)

第22条 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として休学の延長を認めることがある。

2 休学の期間は、博士前期課程にあつては通算して2年、博士後期課程にあつては通算して3年を超えることはできない。

3 休学した期間は、在学期間に算入しない。

(復学)

第23条 休学期間中に、その理由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。

(退学)

第24条 退学しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第25条 次の各号の一に該当する者は、大学院教授会の議を経て学長が除籍する。

- (1) 授業料その他の納付金、又は学籍料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (2) 第2条第5項及び第6項のただし書に定める在学年限を超えた者
- (3) 第22条第2項に定める休学期間を超えてなお修学できない者
- (4) 長期にわたり行方不明の者

第9章 課程の修了及び学位の授与

(博士前期課程の修了)

第26条 大学院に2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたい、大学院の行う修士論文の審査及び試験に合格した者については、学長が大学院教授会の議を経て博士前期課程の修了を認定する。ただし、在学期間に関しては、大学院において優れた業績をあげたと認めた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の場合においては、大学院が当該博士前期課程の目的に応じ適当と認めるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

(博士後期課程の修了)

第27条 博士後期課程に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたい、大学院の行う博士論文の審査及び試験に合格した者については、学長が当該大学院教授会の議を経て博士後期課程の修了を認定する。ただし、在学期間に関しては、大学院において優れた業績をあげたと認めた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 前条第1項のただし書の規程による在学期間をもって博士前期課程を修了した者の修了要件については、前項ただし書中「当該課程に1年以上」とあるのは「大学院に3年(博士前期課程における在学期間を含む。)」と読み替えて、同項の規程を適用する。

(学位の授与)

第28条 学長は、第26条又は第27条の課程修了者に対して、愛知工業大学学位規程(以下「学位規程」という。)の定めるところにより、学位を授与する。

2 学長は、第27条に規程する者のほか、本学に学位論文を提出し博士の学位を申請する者については、学位規程の定めるところにより、学位を授与することができる。

(単位等認定書)

第28条の2 博士後期課程に所定の期間在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者には、単位等認定書を交付することができる。

第10章 賞罰

(表彰)

第29条 学生として表彰に値する行為があった者は、大学院教授会の議を経て学長が表彰する。

(懲戒)

第30条 大学院の学則その他の規程に違反し、又は学生としての本分に反する行為があった者は、大学院教授会の議を経て学長が懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 正当の理由がなくて出席常でない者
- (3) 学生としての本分に反し、在籍させることが適当でないと認められる者

4 停学期間は、第26条の在学年数には算入しない。

第11章 研究生、科目等履修生及び外国人学生

(研究生、科目等履修生及び外国人学生)

第31条 大学院の研究生、科目等履修生及び外国人学生の入学その他必要な事項は、学長が別に定める。

(協定大学からの受入学生)

第31条の2 本学との協定等により、受入れた外国人留学生は、当該課程、専攻の学生の身分を有するものとする。

2 入学、その他必要な事項は、学長が別に定める。

第12章 入学検定料、入学金、授業料その他の納付金

第32条 入学検定料、入学金、授業料の額並びに入学手続き時及び在学の間に納付すべきその他の納付金の額は、別表のとおり定める。

2 授業料は、特に指定する場合を除き、年額の2分の1ずつを前期及び後期に分け、それぞれ納付しなければならない。

3 前項に定める納付金の納付方法は、この章に定めるもののほか、愛知工業大学における授業料その他の費用に関する規則の定めるところによる。

4 いったん納付した入学検定料、入学金、授業料及びその他の納付金は、いかなる理由があっても還付しない。

第13章 雑則

(施設設備の共用)

第33条 大学院は、教育研究上支障を生じない場合においては、学部及びその附属施設等の施設及び設備を共用することができる。

(事務組織)

第34条 大学院の事務は、基礎となる学部事務室、教学センター及び入試センターにおいて処理する。

(実施細則)

第35条 この学則に定めるもののほか、この学則の実施について必要な細目は学長が別に定める。

付則の記載については省略

(第21条 第3項(別表))

休学者

(単位:円)

在 籍 料	(年 額) 60,000
-------	--------------

第32条別表

(単位:円)

区 分	入 学 検 定 料
大学院工学研究科博士前期課程 大学院経営情報科学研究科博士前期課程	35,000
大学院工学研究科博士後期課程 大学院経営情報科学研究科博士後期課程	35,000

大学院工学研究科博士前期課程(春季入学)

(単位:円)

	初年度		2年度 年 額
	入学手続時	後 期	
入 学 金	130,000	—	—
授 業 料	415,000	415,000	840,000
教育研究充実費	135,000	135,000	270,000
合 計	680,000	550,000	1,110,000

大学院工学研究科博士後期課程(春季入学)

(単位:円)

	初年度		2年度 年 額	3年度 年 額
	入学手続時	後 期		
入 学 金	180,000	—	—	—
授 業 料	415,000	415,000	840,000	850,000
教育研究充実費	135,000	135,000	270,000	270,000
合 計	730,000	550,000	1,110,000	1,120,000

大学院工学研究科博士前期課程(秋季入学)

(単位:円)

	初年度	2年度 年 額	3年度 前 期
	入学手続時		
入 学 金	130,000	—	—
授 業 料	415,000	840,000	425,000
教育研究充実費	135,000	270,000	135,000
合 計	680,000	1,110,000	560,000

大学院工学研究科博士後期課程(秋季入学)

(単位:円)

	初年度	2年度 年 額	3年度 年 額	4年度 前 期
	入学手続時			
入 学 金	180,000	—	—	—
授 業 料	415,000	840,000	850,000	430,000
教育研究充実費	135,000	270,000	270,000	135,000
合 計	730,000	1,110,000	1,120,000	565,000

大学院経営情報科学研究科博士前期課程(春季入学)

(単位:円)

	初年度		2年度 年 額
	入学手続時	後 期	
入 学 金	130,000	—	—
授 業 料	365,000	365,000	740,000
教育研究充実費	115,000	115,000	230,000
合 計	610,000	480,000	970,000

大学院経営情報科学研究科博士後期課程(春季入学)

(単位:円)

	初年度		2年度 年 額	3年度 年 額
	入学手続時	後 期		
入 学 金	180,000	—	—	—
授 業 料	365,000	365,000	740,000	750,000
教育研究充実費	115,000	115,000	230,000	230,000
合 計	660,000	480,000	970,000	980,000

大学院経営情報科学研究科博士前期課程(秋季入学)

(単位:円)

	初年度	2年度 年 額	3年度 前 期
	入学手続時		
入 学 金	130,000	—	—
授 業 料	365,000	740,000	375,000
教育研究充実費	115,000	230,000	115,000
合 計	610,000	970,000	490,000

大学院経営情報科学研究科博士後期課程(秋季入学)

(単位:円)

	初年度	2年度 年 額	3年度 年 額	4年度 前 期
	入学手続時			
入 学 金	180,000	—	—	—
授 業 料	365,000	740,000	750,000	380,000
教育研究充実費	115,000	230,000	230,000	115,000
合 計	660,000	970,000	980,000	495,000

愛知工業大学学位規程

(目的)

第1条 この規程は、学位規則(昭和28年文部省令第9号)第13条の規定に基づき、愛知工業大学(以下「本学」という。)が授与する学位について必要な事項を定めるものとする。

(学位の種類)

第2条 本学において授与する学位は、次のとおりとする。

- (1) 学士(工学)
- (2) 学士(経営学)
- (3) 学士(情報科学)
- (4) 修士(工学)
- (5) 修士(経営情報科学)
- (6) 博士(工学)
- (7) 博士(経営情報科学)

(学位授与の要件)

第3条 学士の学位は、愛知工業大学学則の規定により、本学を卒業した者に授与する。

2 修士の学位は、愛知工業大学大学院(以下「大学院」という。)学則の規定により、本学大学院の博士前期課程を修了した者に授与する。

3 博士の学位は、大学院学則の規定により、本学大学院の博士後期課程を修了した者に授与する。

4 博士の学位は、前項に規定するもののほか、本学に学位論文を提出して、その審査に合格し、かつ、学力諮問により本学大学院の博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有することを認めた者に授与することができる。

(学位論文の提出)

第4条 第3条第2項及び第3項の規定により学位の授与を申請する者は、学位論文を学長に提出するものとする。ただし、必要により参考論文を添付することができる。

2 第3条第4項の規定により学位の授与を申請する者は、申請書に学位論文、学位論文の要旨、参考論文のあるときは当該参考論文、履歴書及び愛知工業大学博士学位授与申請等に関する取扱要領に定める論文審査手数料を添えて学長に提出する。

3 前項の申請の受理は、当該大学院教授会(以下「大学院教授会」という。)の議を経て、学長が決定する。

4 学位論文は1編とし、3通を提出するものとする。

5 提出した論文及び論文審査手数料は返却しない。

(学位審査委員会)

第5条 学長が申請を受理したときは、大学院教授会において指導教授を含む当該専攻から3名以上の教員を選出し、学位審査委員会を組織する。

2 学位審査委員会は、論文の審査及び試験に関する事項を担当する。

3 学位審査委員会が必要と認めたときは、本学大学院の他の専攻又は他の大学院等の教員等を学位審査委員会に加えることができる。

(論文の審査等の期間)

第6条 修士論文の審査については、学位論文は在学中に提出させ、審査及び試験を修了するものとする。

2 博士論文の審査、博士の学位授与に係る最終試験及び学力の確認は、学位の授与の申請を受理した後、1年以内に終了するものとする。ただし、特別の事由があるときは、大学院教授会の議を経て、その期間を延長することができる。

(学位論文の審査及び試験)

第7条 第5条第2項による試験は、論文の内容を中心とし、学識、研究能力等について筆記又は口頭により行なう。

2 第3条第4項の規定により学位の授与を申請する者は、学位論文の審査のほか、外国語及びその他その専攻科目について本学大学院の博士後期課程の修了者と同等以上の学力を有することを認めるための試問を行なうものとする。

3 前項の規定による外国語科目の試問は、1外国語以上を課すものとする。

(論文の審査及び試験の結果の報告)

第8条 学位審査委員会は、論文の審査及び試験の結果を大学院教授会に報告する。

(課程の修了及び学位論文の審査の議決)

第9条 大学院教授会は、前条の報告に基づいて第3条第2項及び第3項によるものについては課程の修了の可否、第3条第4項によるものについては、その論文の審査及び学力諮問の合否について議決をする。

2 別項の議決は、無記名投票により、出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

(学位記の授与)

第10条 学長は、前条の議決に基づいて第3条第2項及び第3項によるものについては課程の修了を、第3条第4項によるものについては学位の授与を決定し、学位記を授与するものとする。

2 学位記は、様式1、2及び3のとおりとする。

(様式省略)

(学位論文及び審査結果の要旨の公表)

第11条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文(以下、「博士学位論文」という。)の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表しているときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず博士の学位を授与された者は、やむを得ない理由がある場合には、当該研究科教授会の承認を受けて、博士学位論文の全文に代えて、その内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本学はその博士学位論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。ただし、やむを得ない理由が無くなった場合、博士の学位を授与された者は、当該博士学位論文の全文を公表するものとする。

3 前2項に規定する博士の学位を授与された者が行う公表は、インターネットの利用によって行うものとし、第1項の規定により、公表する場合は、学位の次に「愛知工業大学審査学位論文」と、また前項の規定により公表する場合は学位の次に「愛知工業大学審査学位論文の要約」と明記しなければならない。

4 本学は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3月以内に当該博士学位論文の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用によって公表するものとする。

(リポジトリの運用)

第11条の2 前条のインターネットの利用による公表は、原則として「愛知工業大学学術情報リポジトリ」(以下、「リポジトリ」という。)によって行うものとし、博士の学位を授与された者が行う公表は、本学が協力するものとする。

2 リポジトリの利用に関する事項は、別に定める。

(学位の名称の使用)

第12条 本学において学位を授与された者は、学位の名称を用いるときは、学位の次に「(愛知工業大学)」と付記するものとする。

(学位授与の取消)

第13条 本学において学位を授与された者で、次の各号の一に該当するときは、学長は、学士の学位にあつては教授会、修士及び博士の学位にあつては大学院教授会の議を経て授与した学位を取消するものとする。

- (1) 不正の方法により学位を受けた事実が判明したとき。
- (2) 学位を授与された者が、その名誉を汚辱する行為のあったとき。

附則の記載については省略

愛知工業大学における授業料 その他の費用に関する規則

第1条 愛知工業大学(以下「大学」という。)における授業料その他の費用に関しては、愛知工業大学学則、愛知工業大学大学院学則及びその他の規則に定めるものの他は、この規則の定めるところによる。

第2条 削除

(授業料の徴収方法)

第3条 授業料の徴収は、前期(4月から9月まで)及び後期(10月から翌年3月まで)に区分して行うものとし、それぞれの期において徴収する額は年額の2分の1に相当する額とする。科目等履修生について徴収する額は1単位の額に、それぞれの学期において履修すべき単位数を乗じて得た額とする。

2 前項の授業料は、入学手続時に係るものについて特に指定する場合を除き、前期にあつては4月20日から5月6日までに、後期にあつては9月20日から10月6日までに徴収するものとする。

(入学の時期が徴収の時期後である場合における授業料の額及び徴収方法)

第4条 特別の事情により、入学する時期が徴収の時期後である場合に前期又は後期において徴収する授業料の額は、授業料年額の2分の1に相当する額とし、入学の日の属する月に徴収するものとする。

(復学の場合における授業料の額及び徴収方法)

第5条 前期又は後期の中途において復学をした者から前期又は後期において徴収する授業料の額は、授業料の年額の12分の1に相当する額に復学の日の属する月から次の徴収の時期前までの月数を乗じて得た額とし、復学の日の属する月に徴収するものとする。

(学年の途中で卒業等をする場合における授業料の額及び徴収方法)

第6条 学年の途中で卒業し、又は修了する者から徴収する授業料の額は、卒業又は修了する月が、当該学年の前期に属するときは、授業料の年額の2分の1に相当する額、後期に属するときは、その年額を、それぞれ第3条第2項の例により徴収するものとする。

(休学の手続)

第6条の2 休学願は在籍料相当額を添えて提出するものとする。

(在籍料の取扱)

第6条の3 前期又は後期中途において休学をする者が、当該期の授業料等を既に納付している場合の在籍料は徴収しないものとする。

2 前期又は後期中途において復学する者から徴収した授業料等が年額の2分の1と同額で在籍料を既に納付している場合は、在籍料を還付するものとする。

(退学等の場合における授業料の額)

第7条 後期の徴収の時期前に退学し、又は除籍された者から徴収する授業料の額は、授業料の年額の2分の1に相当する額とする。

(入学金及び入学検定料の徴収方法)

第8条 入学金は、大学の通知に基づき、入学の意思を表示する者について、その際徴収するものとする。

2 入学検定料は、入学の志望を受理するときに徴収するものとする。

(学生寮に係る費用及び徴収方法)

第9条 削除

第9条の2 削除

第10条 学生寮に入寮を許可する者については、学生寮の維持保全その他運営に要する費用の一部を徴収するものとする。

2 入寮費は、入寮を許可するときに徴収するものとする。

3 寮費及び維持費は、いずれも前期(4月から9月まで)及び後期(10月から翌年3月まで)の2期に区分して、前期にあつては入寮を許可するとき、後期にあつては10月に、それぞれ6か月分ずつを徴収するものとする。

4 前期又は後期中途で入寮する者から前期又は後期において徴収する寮費及び維持費の額は、その月額に入寮の日の属する月から次の徴収の時期前までの月数を乗じて得た額とし、入寮の日の属する月に徴収するものとする。

5 前期又は後期中途で退寮する者から前期又は後期に徴収する寮費及び維持費の額は、その月額に退寮の日の属する月までの月数を乗じて得た額とし、その額が第3項により徴収した額に満たないときは、その差額に相当する額を、その際還付するものとする。

(理事長の承認を要する費用の額及び徴収方法)

第11条 この規則に定めるもののほか、大学における一般的な運営上必要と認められる検査料、手数料その他の費用に関しては、理事長の承認を得て学長が定めるものとする。

(授業料等の免除及び徴収の猶予)

第12条 学長は、経済的理由によって納付が困難と認めるとき、その他やむを得ない事情があると認めるとき、若しくは学業成績優秀と認めるときその他大学の運営上特に必要があると認めるときは、次項及び第3項で定めるところにより、学則に定める入学検定料、入学金、授業料、その他の納付金等の全部又は一部を免除し、若しくはその徴収を猶予することができるものとする。

2 前項の規定による徴収の猶予は、当該年度に係る授業料その他の費用について猶予を受けようとする者の申請に基づき、学長が理事長の承認を得て行うものとする。この場合において徴収猶予の期間は当該年度を超えて定めないものとする。

3 第1項による免除は、当該事例について、学長と理事長が協議して定めるところにより行うものとする。

(既納の授業料その他の費用)

第13条 この規則に別段の定めのあるものを除くほか、既に納付された授業料その他の費用は原則として還付しない。ただし、大学が定める日までに入学を辞退した者に限り、授業料その他の費用の一部を還付するこ

とができる。

(実施の細目)

第14条 この規則に定めるもののほか、この規則の実施について必要な細目は理事長の承認を得て学長が定めるものとする。

附則の記載については省略

愛知工業大学博士学位授与 申請等に関する取扱要領

第1章 総則

(趣旨)

第1条 愛知工業大学(以下「本学」という。)における博士の学位授与の申請等については、本学の学位規程のほか、この取扱の定めるところによる。

第2章 課程修了による学位授与申請等

(課程申請者)

第2条 課程修了による学位授与申請者(以下「課程申請者」という。)は、本学大学院学則第15条に規定する授業科目の授業及び研究指導が終了した者でなければならない。

(論文受理の専攻内審査)

第3条 課程申請者は、学位授与の申請に先立ち、次の書類を指導教授を経て所属する専攻に提出し、論文受理について事前の審査を受けるものとする。

(1) 博士論文の草稿

(2) 論文の内容の要旨(所定用紙、2000字程度)

2 当該専攻は、提出された論文が専攻の定めるところにより、学位授与の審査に値するか否かを審査し、論文受理の可否を決定する。

3 指導教授は、論文受理の専攻内審査の結果を課程申請者に通知するものとする。

4 課程申請者が第1項の書類を提出する時期は、原則として学位授与申請時期の約2か月前とする。

(申請の必要条件)

第4条 課程申請者は、論文提出までに査読のある学会誌等に、本人が筆頭著者の研究論文が1件以上発表(掲載許可を含む。)のあることを要する。

(学位授与の申請)

第5条 課程申請者は、専攻内審査の結果、論文受理が可となった場合、次の書類を指導教授の確認を経て、学長に提出する。

(1) 学位授与申請書(所定用紙) 1通

(2) 博士論文 1編(A4版、原則として横書き。) 3通

(3) 論文の内容の要旨(所定用紙、2000字程度) 4通

(4) 論文目録(所定用紙) 4通

(5) 参考論文(必要のある場合に限り。) 3通

(6) 履歴書(所定用紙) 4通

(学位授与の申請時期)

第6条 学位授与の申請は、在学中に行うものとし、前期入学者にあつては1月、後期入学者にあつては7月の所定の期間とする。

2 前項の規定にかかわらず、課程申請者が博士課程に3年を超えて在学している場合は、別に定める時期にも学位授与申請書等を提出することができる。

(主査)

第7条 学位規程の定めるところにより設置された学位審査委員会(以下「審査委員会」という。))に、主査1名を置く。

2 主査は、論文審査等の総括を行うものとする。

(論文公聴会)

第8条 審査委員会は、論文審査等に先立ち、主査を司会者とする学位論文公聴会(以下「論文公聴会」という。))を開催するものとする。

2 課程申請者は、論文公聴会で論文の発表を行うものとする。

(論文審査等の結果の報告等)

第9条 審査委員会は、論文審査等が終了した後、次の書類を学長に提出するものとする。

- (1) 審査済の博士論文 3通
- (2) 論文審査の結果の要旨 (所定用紙) 1通
- (3) 最終試験の結果報告 (所定用紙) 1通
- (4) 論文の内容の要旨 (主査が確認したもの。) 1通

2 主査は、論文審査等の結果を、当該大学院研究科教授会(博士後期課程)において報告するものとする。

第3章 論文提出による学位授与申請等

(論文申請者)

第10条 論文提出による学位授与申請者(以下「論文申請者」という。))は、論文の内容を包括する専攻(以下「世話専攻」という。))と論文の内容に関連のある研究指導教授(以下「世話教授」という。))を定め、学位授与の申請に関し世話教授の指導を受けるものとする。

(論文受理の専攻内審査)

第11条 論文申請者は、学位授与の申請に先立ち、次の書類を世話教授を経て世話専攻に提出し、論文受理について事前の審査を受けるものとする。

- (1) 博士論文 (草稿でも可)
- (2) 論文の内容の要旨 (所定用紙、2000字程度)

2 世話専攻内審査及びその結果の通知は、第3条第2項及び第3項の規定を準用する。

3 論文申請者が第1項の書類を提出する時期は、随時とする。

(申請の必要条件)

第12条 論文申請者は、論文提出までに次に掲げる各号の条件を満たしていなければならない。

- (1) 査読のある学会誌等に、本人の関与が明確な研究論文が3件以上発表(掲載許可を含む。)されていること。
- (2) (1)のうち少なくとも1件は本人が主たる研究を行ったもので、学位請求論文の内容を含むものとする。

(学位授与の申請)

第13条 論文申請者は、世話専攻内審査の結果、論文受理が可となった場合、次の書類等を世話教授の確認を経て、学長に提出する。

- (1) 学位授与申請書 (所定用紙) 1通
- (2) 博士論文 1編 (A4版、原則として横書き。) 3通
- (3) 論文の内容の要旨 (所定用紙、2000字程度) 4通
- (4) 論文目録 (所定用紙) 4通
- (5) 参考論文 (必要のある場合に限り。) 3通
- (6) 履歴書 (所定用紙) 4通
- (7) 写真 (名刺版程度) 1枚
- (8) 学位論文審査手数料 15万円

(学位授与の申請時期)

第14条 論文申請者が、学位授与申請書等を提出する時期は、6月、9月及び12月の所定の期間とする。

(主査)

第15条 主査の設置等については、第7条の規定を準用する。

(論文公聴会)

第16条 論文公聴会の開催等については、第8条の規定を準用する。

(学力の確認)

第17条 審査委員会は、論文申請者が博士課程を修了した者と同等以上の学力を有するかについて、次により確認するものとする。

- (1) 論文の内容に関連のある専攻の主要な科目について、研究能力の有無を判定する。
- (2) 外国語について、専門の学術研究を行うための十分な素養の有無を判定する。

(論文審査等の結果の報告等)

第18条 審査委員会は、論文審査等が終了した後、次の書類を学長に提出するものとする。

- (1) 審査済の博士論文 3通
- (2) 論文審査の結果の要旨 (所定用紙) 1通
- (3) 学力の確認の結果報告 (所定用紙) 1通
- (4) 論文の内容の要旨 (主査が確認したもの。) 1通

2 主査は、論文審査等の結果を、当該大学院研究科教授会(博士後期課程)において報告するものとする。

(学位授与申請の特別措置)

第19条 論文申請者が、本学の博士課程に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上退学(次項において「満期退学」という。))し、退学時から1年以内に学位授与の申請をする場合にあっては、学力の確認を行わないことができる。

2 満期退学した者が、退学時から3年以内に学位授与の申請をする場合にあっては、学位論文審査手数料を免除することができる。

附則の記載については省略

愛知工業大学学生懲戒規程

(趣旨)

第1条 この規程は、愛知工業大学学則第39条及び愛知工業大学大学院学則第30条の規定に基づき、学生の懲戒処分に関して必要な事項について定める。

(懲戒の対象となる行為)

第2条 懲戒の対象となる行為は、次の各号の行為をいう。

- (1) 人権を侵害する行為
- (2) 犯罪行為等、社会の秩序を乱す行為
- (3) ハラスメント行為
- (4) 情報倫理に反する行為
- (5) 学問的な倫理に反する行為
- (6) 本学の教育・研究活動を妨害する等、本学の秩序を乱す行為
- (7) 試験等における不正行為
- (8) 学生の本分に反する行為
- (9) その他、本学の学則及び規程に違反する行為

2 前項各号において別に規程が定められている場合はその規程によるものとする。

(懲戒の種類)

第3条 懲戒の種類は、次のとおりとする。

- (1) 退学は、学生としての身分を剥奪するものとする。
- (2) 停学は、一定期間、教育課程の履修及び課外活動を停止するものとする。
- (3) 訓告は、学生の行った非違行為を戒めて反省を求め、将来にわたってそのようなことのないよう書面により注意する。

(停学の期間)

第4条 停学の期間は、無期又は有期とする。

(不正行為)

第5条 試験等において不正行為を行ったと認められる学生に対しては、履修細則第9条の規定により処分するとともに当該学生が在籍する学部の長は厳重注意を行う。

2 複数回不正行為を行ったとき又は悪質な不正行為を行ったときは、懲戒の対象とする。

(懲戒対象行為の確認)

第6条 懲戒対象行為が確認された場合、教学センター長は当該学生等に対する事情聴取等の調査を行い、事実関係を確認する。

2 調査にあたり、教学センター長は事前に学生に対して要旨を口頭又は文書で告知し、当該事実に関する弁明の機会を与えなければならない。

3 当該学生が意見陳述の機会を与えられたにもかかわらず、正当な理由なく欠席又は文書を提出しなかった場合は、当該権利を放棄したものとみなす。

(委員会の設置)

第7条 前条により懲戒対象の行為を確認した場合、懲戒委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

2 委員会は、学生委員会委員をもって組織する。

3 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者を出席させ、意見又は説明を聴くことができる。

(委員会委員長)

第8条 委員会の委員長は、学生委員会委員長をもってあてる。

2 委員長に事故があるときは、学長が指名した者がその職務を代理する。

(審議報告)

第9条 委員長は委員会の審議結果を、懲戒対象の学生が所属する学部長又は研究科長に報告する。

(懲戒処分の決定)

第10条 学部長又は研究科長は、委員会の原案をもとに教授会又は研究科教授会において審議し、その結果を学長に報告する。

2 学長は前項の報告に基づき、懲戒処分を決定し、文書により当該学生に通知する。

3 前項の通知を学生に行った場合は、保証人に対し通知の写しを送付する。

4 懲戒処分を行った場合は、処分内容を学内に告示する。

(無期停学の解除)

第11条 学長は、無期停学の学生について、停学の解除が適当であると認めたときは、委員会において協議し、教授会又は大学院教授会の審議を経て、停学を解除することができる。

(不服申立て)

第12条 懲戒を受けた学生は、懲戒の発効日から2週間以内に明確な証

拠を提示して、不服の申立てをすることができる。ただし、期間内に不服申立てができない正当な理由が認められる場合は、その理由が消滅した日から起算して1週間以内に不服申立てを行うことができる。

2 前項の不服申立ては、学長への不服申立書の提出をもって行う。

(不服申立審査委員会)

第13条 学長は、前条の不服申立ての審査を行うため、不服申立審査委員会(以下「審査委員会」という。)を設置する。

2 審査委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 副学長
- (2) 学長の指名する教職員 若干名

3 審査委員会の長は、副学長とする。

(不服申立ての審査手続)

第14条 審査委員会は、不服申立書に基づき審査を行い、必要と認める場合には、学外有識者の出席を求めることができる。

2 不服申立てをした学生は、書面で意見を述べ、資料を提出することができる。

3 審査委員会は、懲戒の内容が相当であると判断した場合には、不服申立ての却下を求める旨の勧告を学長に行う。

4 審査委員会は、懲戒の内容が相当でないと判断した場合には、懲戒の取消し又は変更を求める旨の勧告を学長に行う。

(不服申立てに対する措置)

第15条 学長は、前条第3項の勧告を受け、不服申立てを却下する決定をしたときは不服申立てをした学生に通知する。

2 学長は、前条第4項の勧告を受けた場合は、教学センター長に対し、懲戒委員会の協議を経て、新たな懲戒原案を作成するよう指示する。

3 前項の懲戒原案については、教授会又は研究科教授会を経て学長が決定し、不服申立てをした学生に通知する。

(庶務)

第16条 この規程に関する庶務は、教務・学生サービス課が行う。

(補則)

第17条 この規程に定めるもののほか、学生の懲戒に関し必要な事項は、別に定める。

附則の記載については省略

付 録

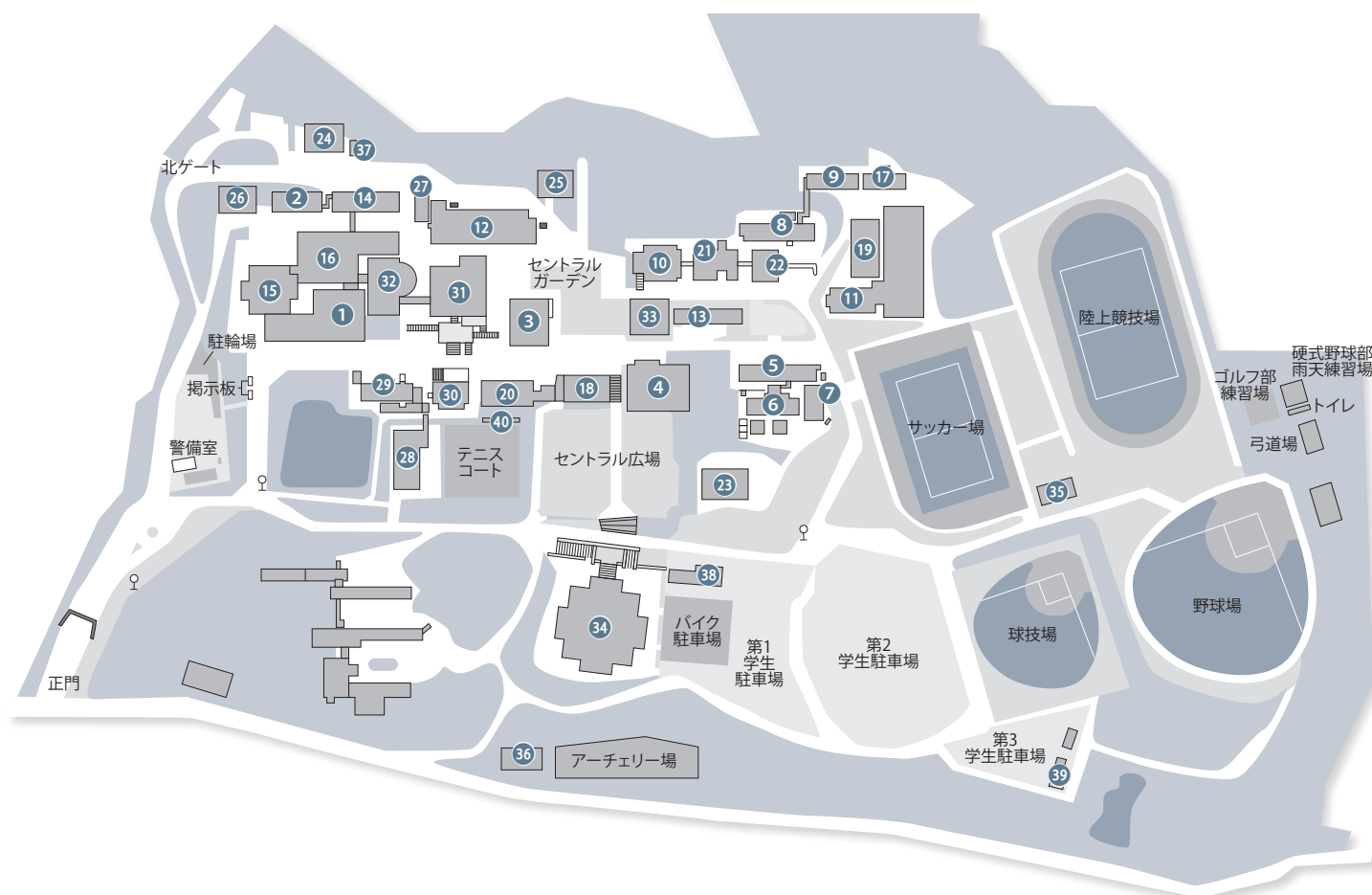
建物平面図

沿 革

学 歌

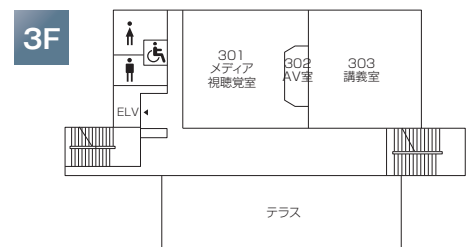
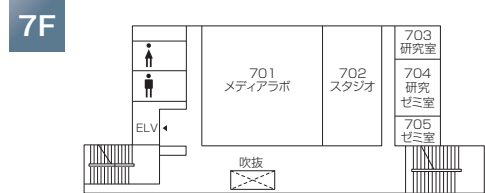
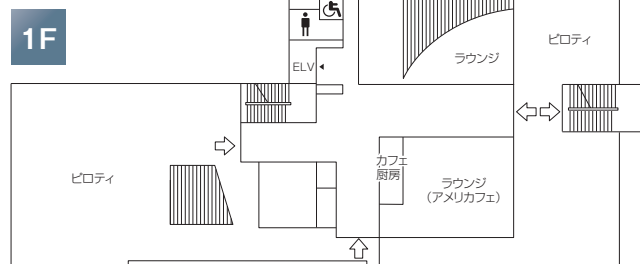
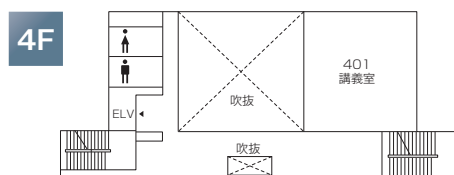
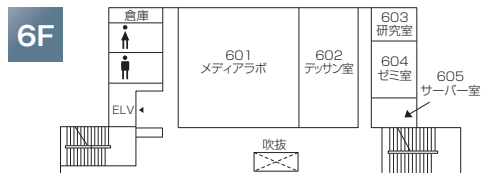
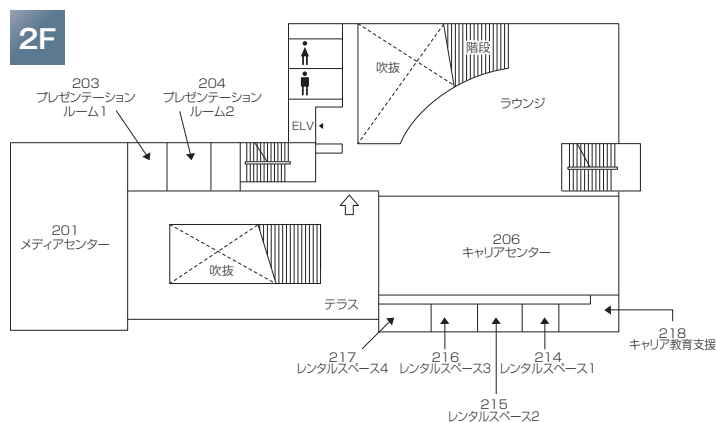
行事予定

..... 八草キャンパス構内配置図

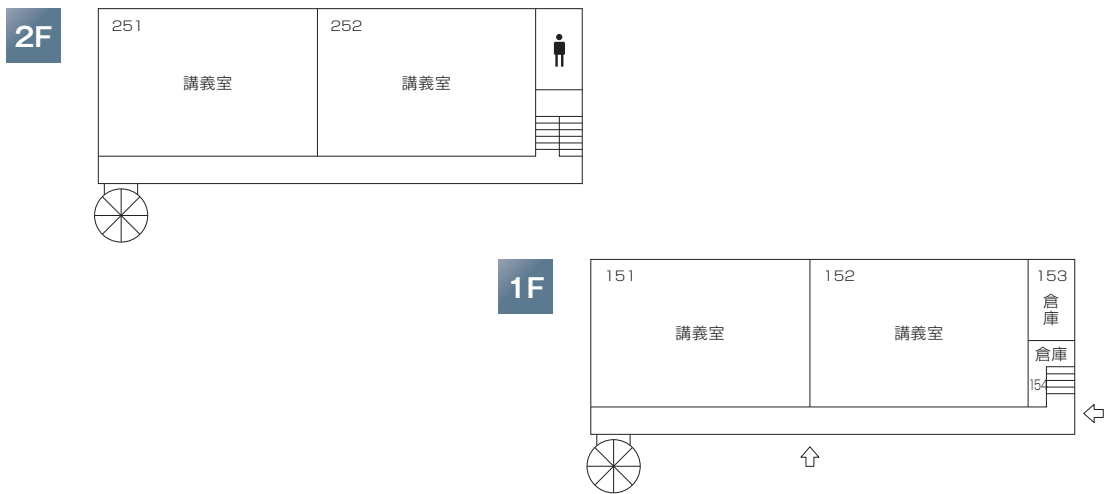


- | | | | |
|--------------|-------------|--------------|---------------|
| ① 1号館 | ⑫ 7号館 | ⑳ 総合技術研究所 | ㉓ セントラルテラス |
| ② 1号館別館 | ⑬ 8号館 | ㉔ 耐震実験センター | ㉔ 鉦徳館(講堂兼体育館) |
| ③ 2号館実験棟 | ⑭ 9号館 | ㉕ 振動実験棟 | ㉕ 総合運動場管理棟 |
| ④ 新2号館 | ⑮ 10号館 | ㉖ 地域防災研究センター | ㉖ 小体育館 |
| ⑤ 3号館 | ⑯ 10号館・旧1号館 | ㉗ エコ電力研究センター | ㉗ 第3クラブハウス |
| ⑥ 3号館別館 | ⑰ 11号館 | ㉘ 本部棟 | ㉘ 第4クラブハウス |
| ⑦ バイオ環境化学実験棟 | ⑱ 12号館 | ㉙ 第1本部棟 | ㉙ 第5クラブハウス |
| ⑧ 4号館 | ⑲ 13号館 | ㉚ 第2本部棟 | ㉚ 庭球場管理ハウス |
| ⑨ 4号館別館 | ㉑ 図書館 | ㉛ 愛和会館 | |
| ⑩ 5号館講義実験棟 | ㉒ 計算センター | ㉜ AITプラザ | |
| ⑪ 6号館 | ㉓ 情報教育センター | | |

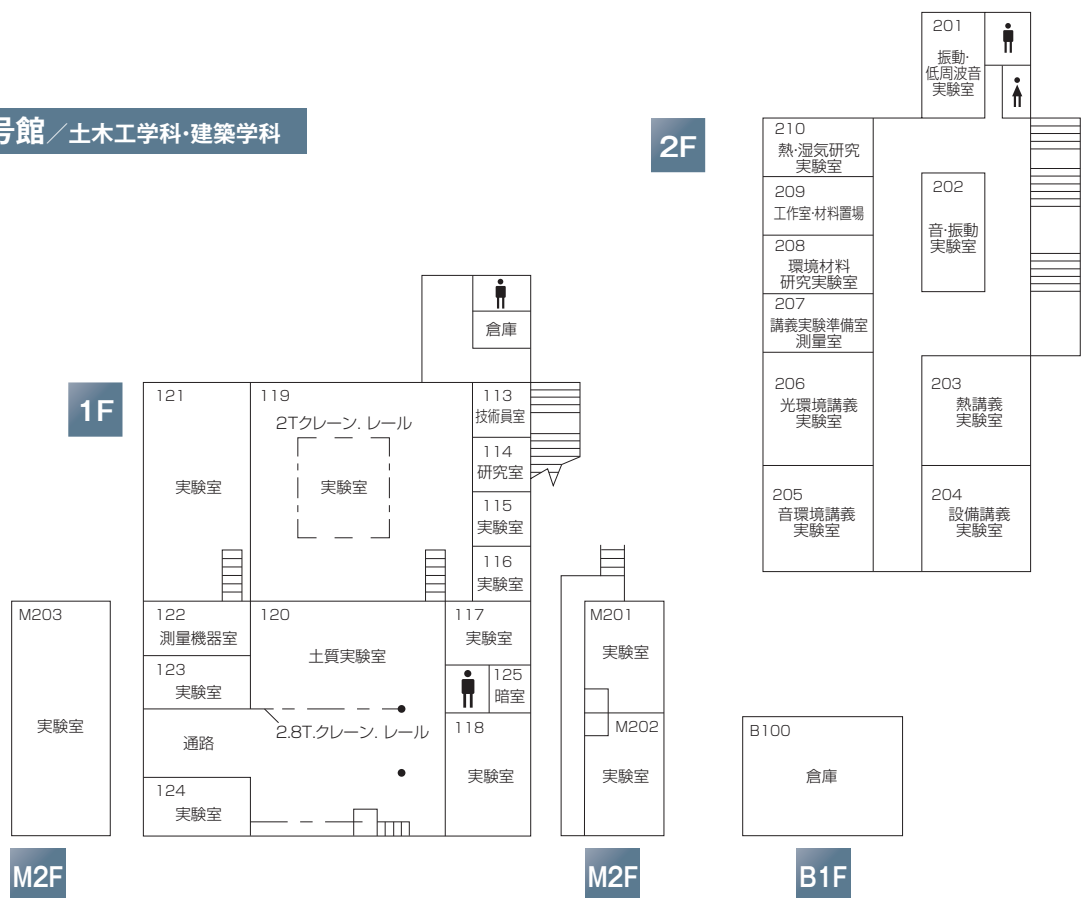
① 1号館 / 情報科学科



② 1号館別館／基礎教育センター

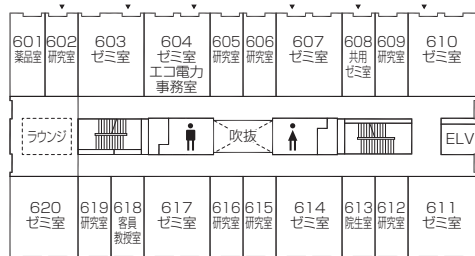


③ 2号館／土木工学科・建築学科

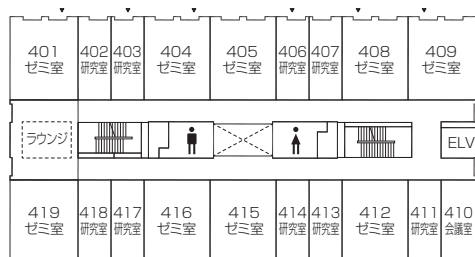


④新2号館

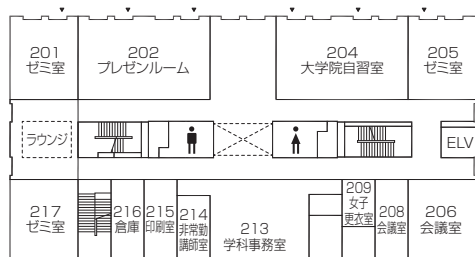
6F



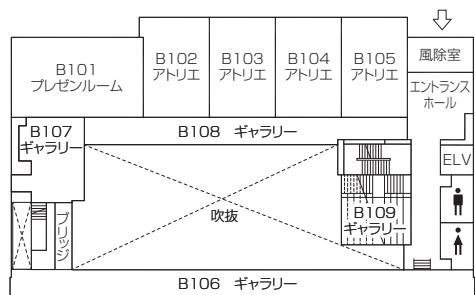
4F



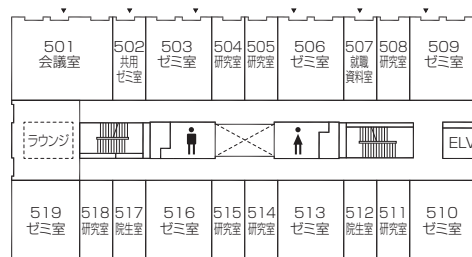
2F



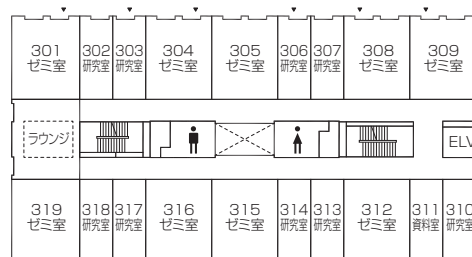
B1F



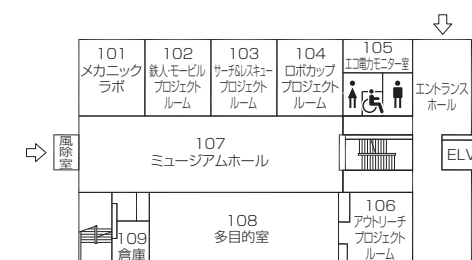
5F



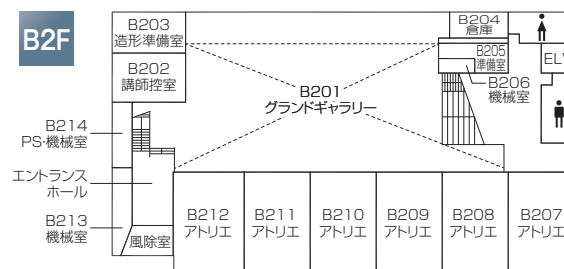
3F



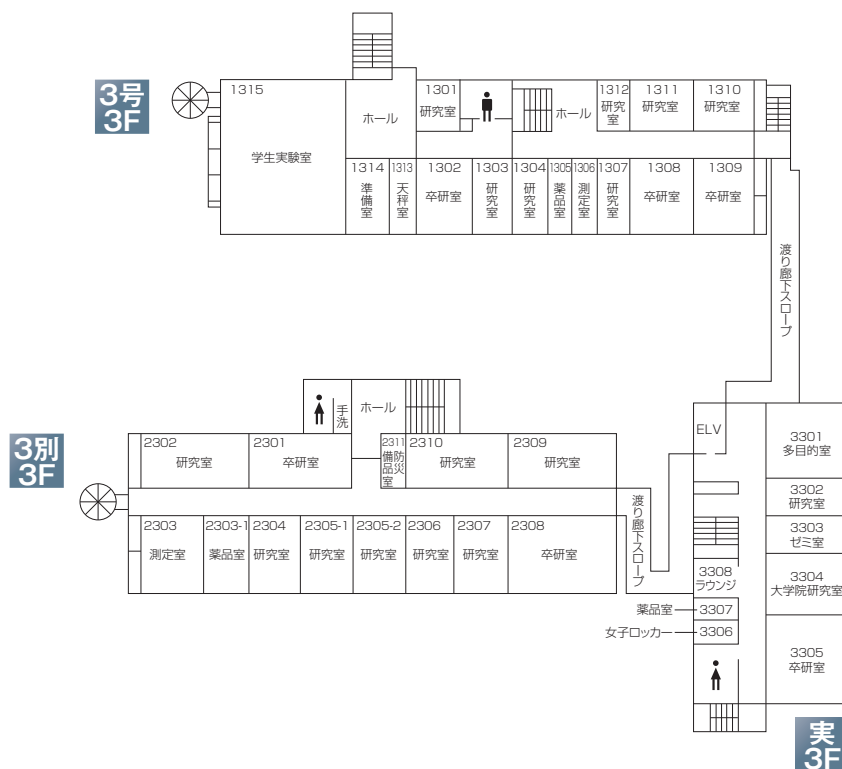
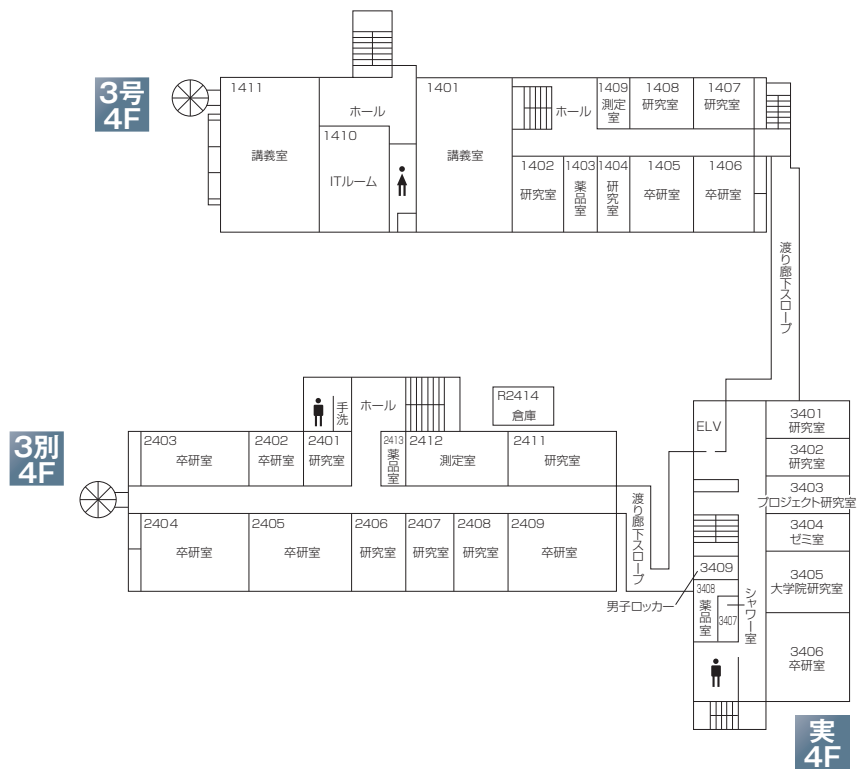
1F

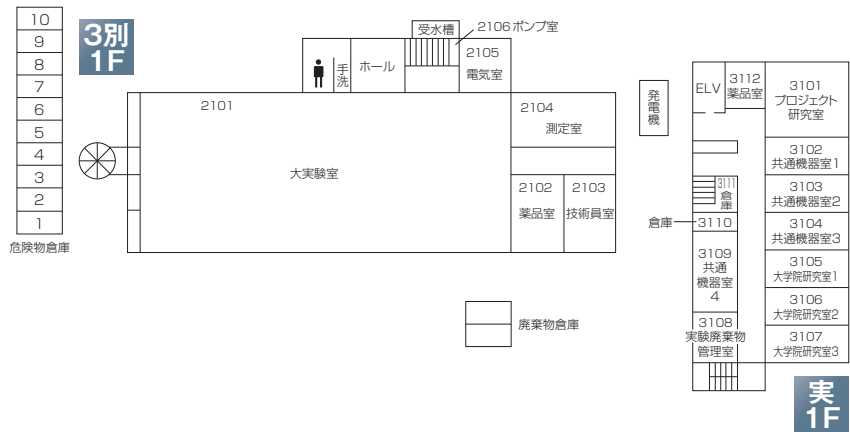
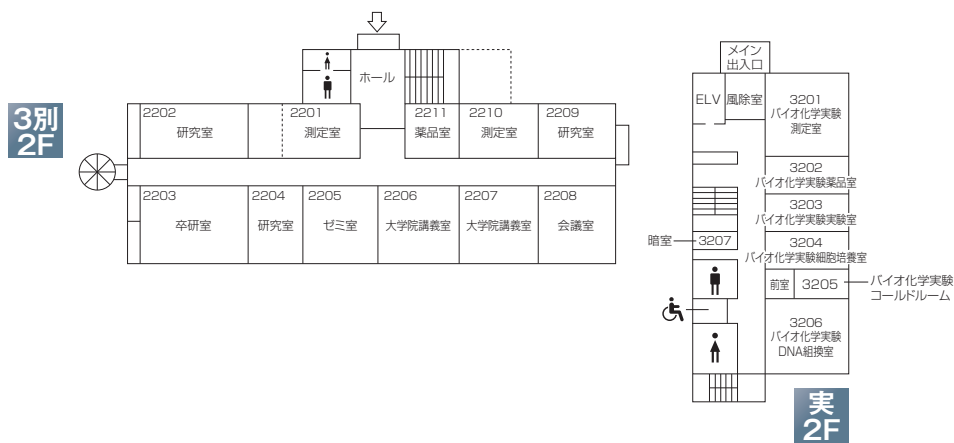
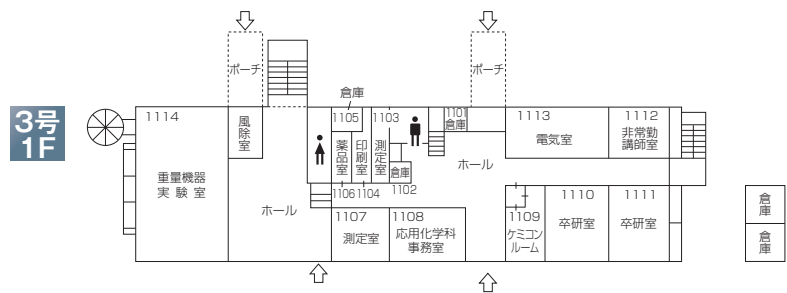
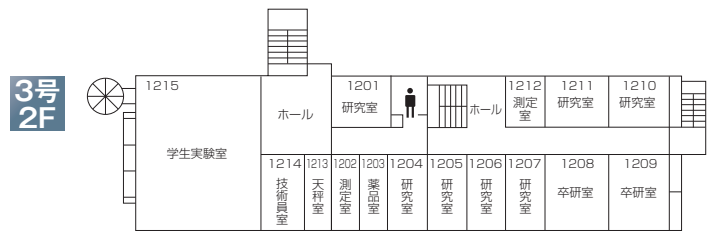


B2F



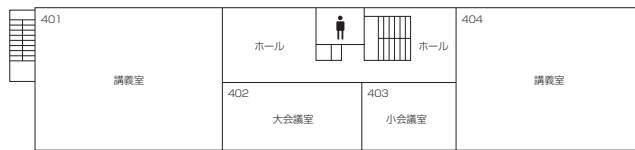
⑤3号館、⑥3号館別館、⑦バイオ実験棟／応用化学科



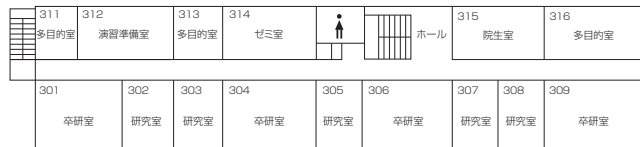


⑧ 4号館／情報科学科・経営学科

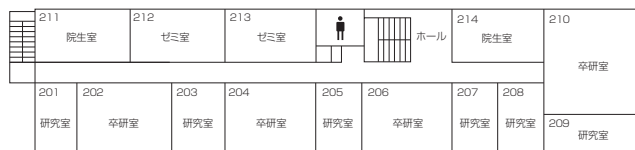
4F



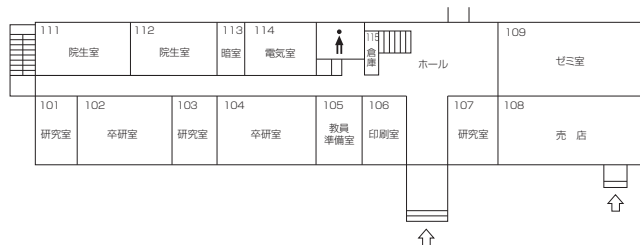
3F



2F

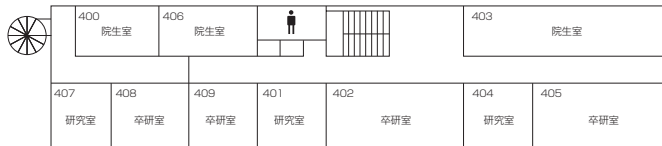


1F

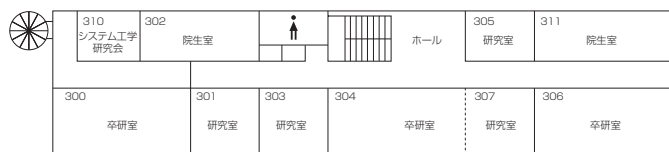


⑨ 4号館別館／情報科学科・経営学科

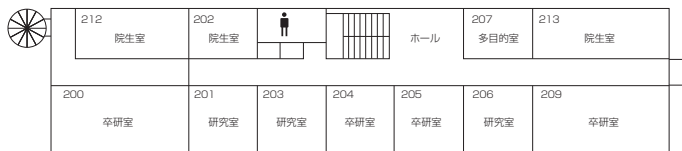
4F



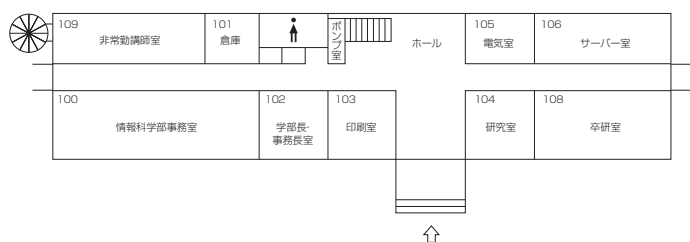
3F



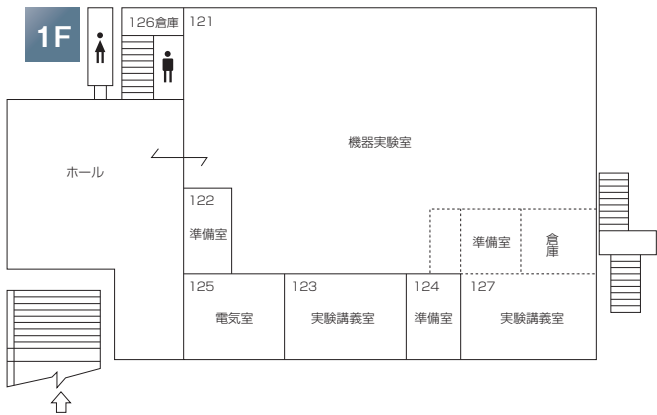
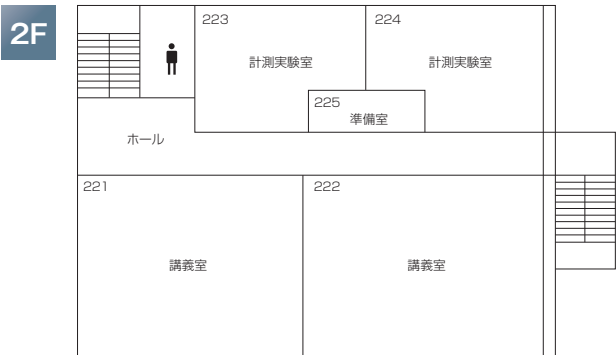
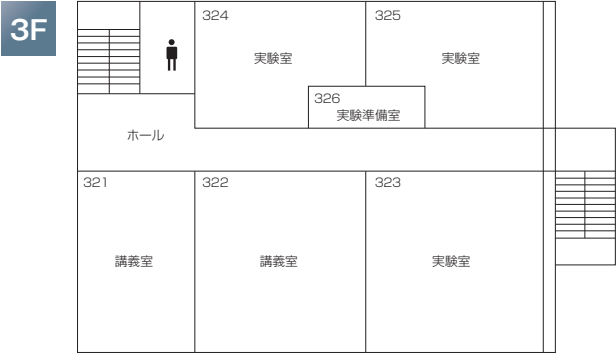
2F



1F



10 5号館 講義実験棟／電気学科

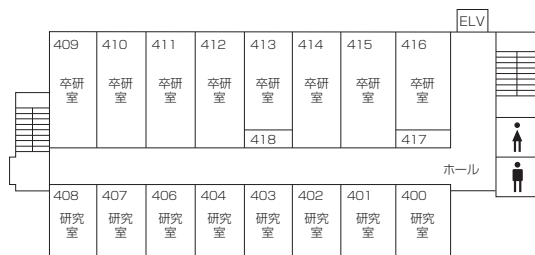


① 6号館 / 機械学科

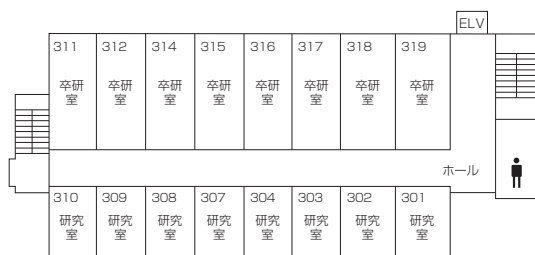
5F



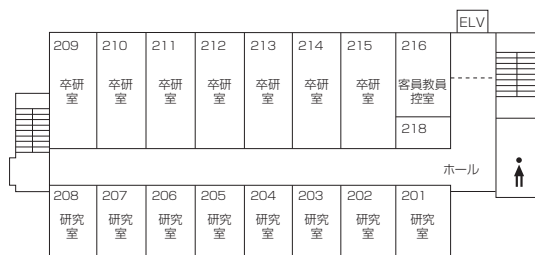
4F



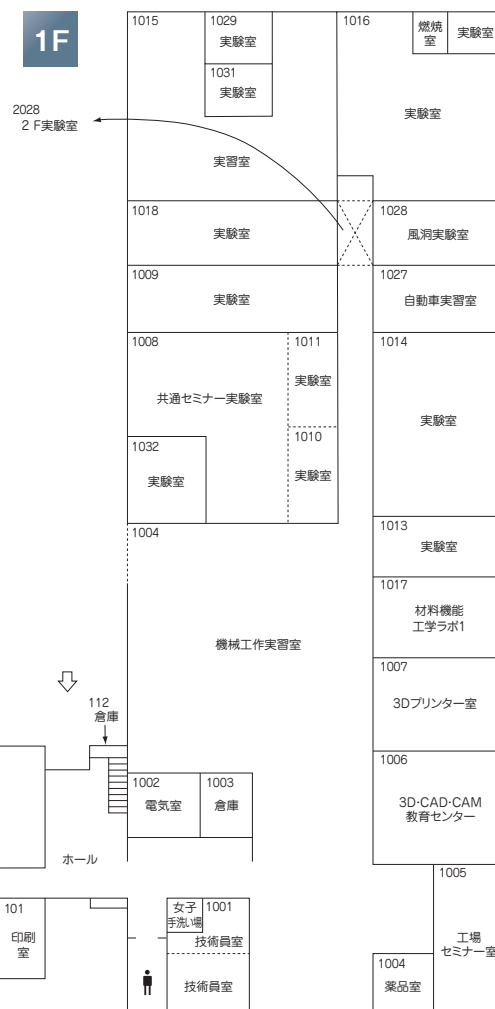
3F



2F



1F



12 7号館 / 土木工学科・建築学科

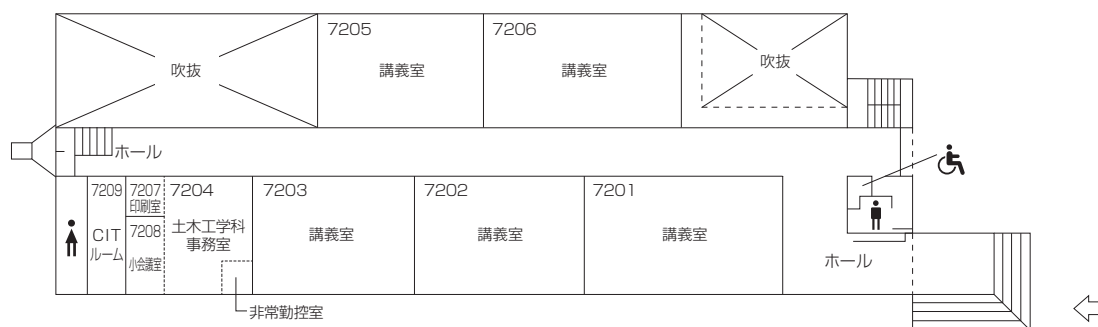
M3F

M301
資料室

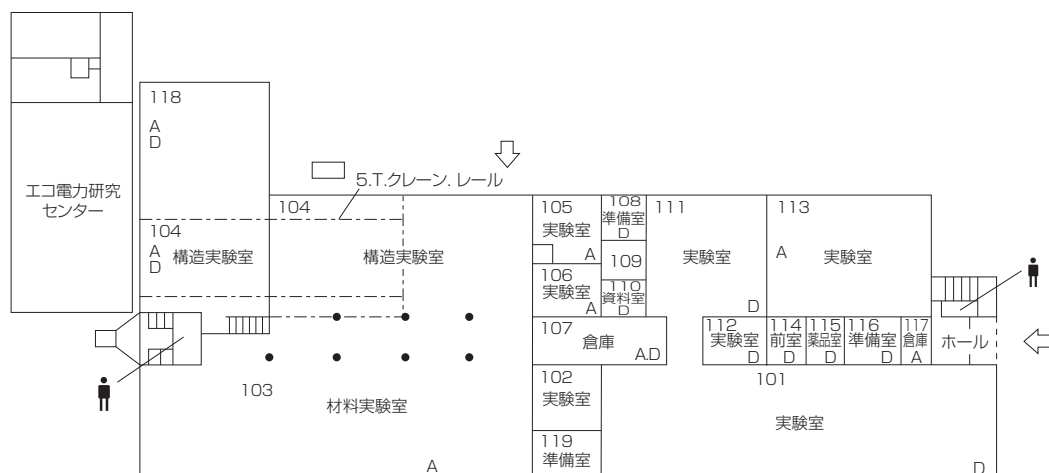
3F



2F



1F

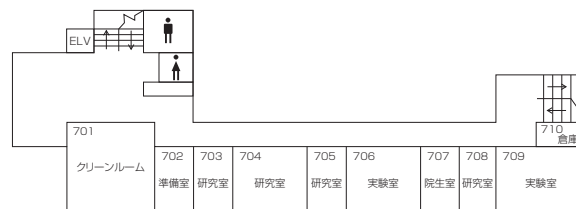


⑧ 8号館／電気学科

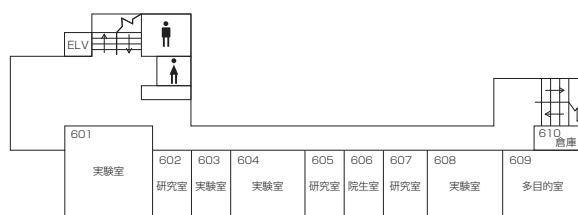
R



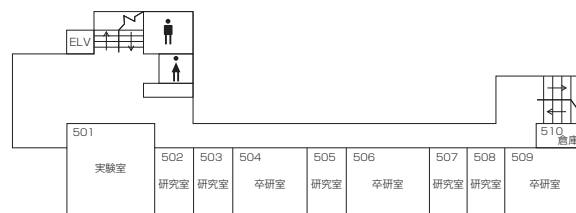
7F



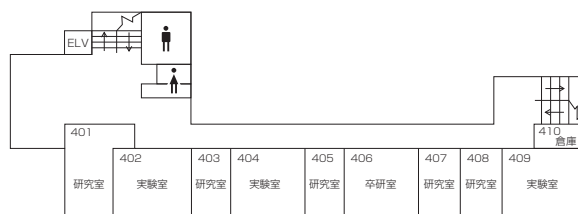
6F



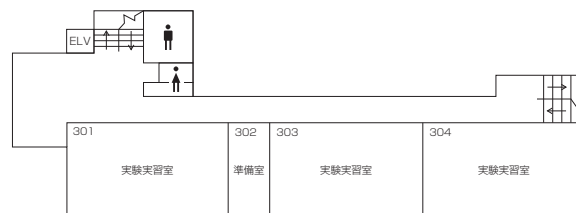
5F



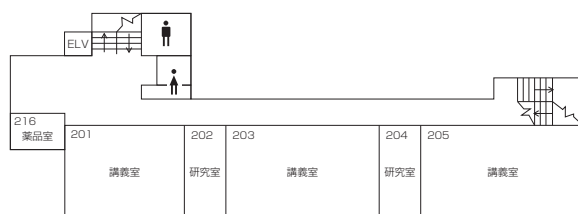
4F



3F



2F

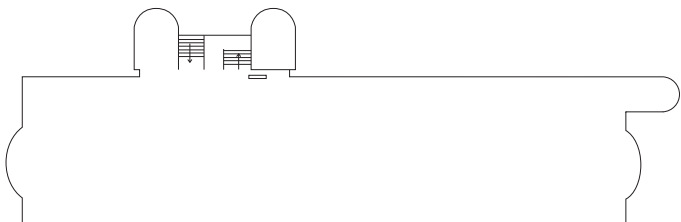


1F

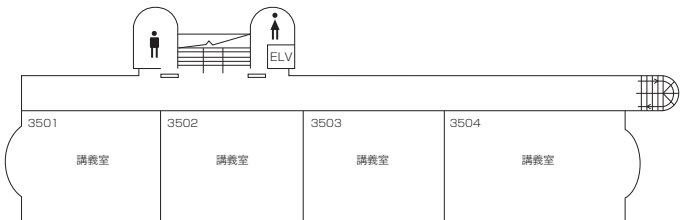


14 9号館 / 基礎教育センター

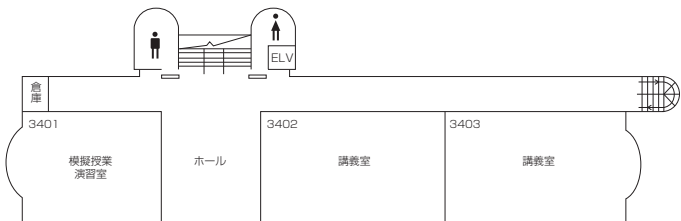
R



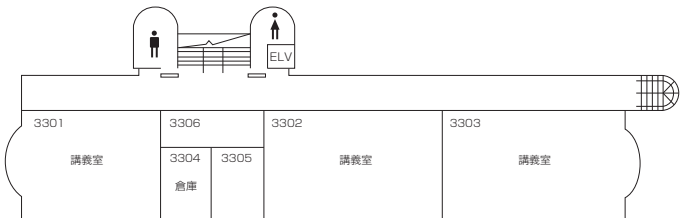
5F



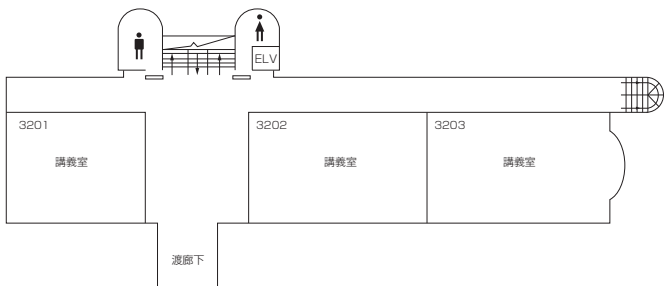
4F



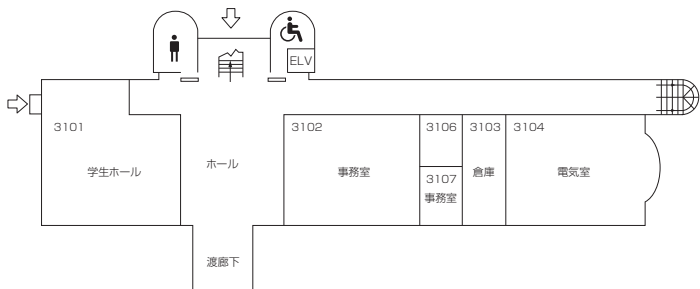
3F



2F

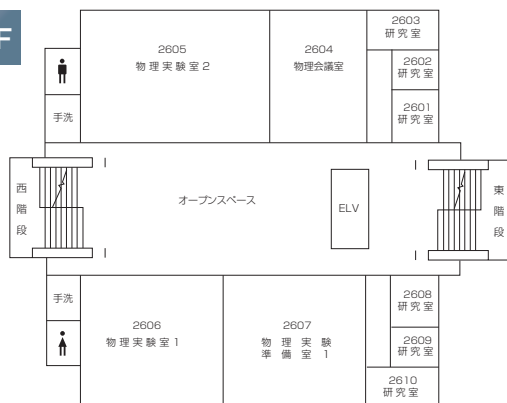


1F

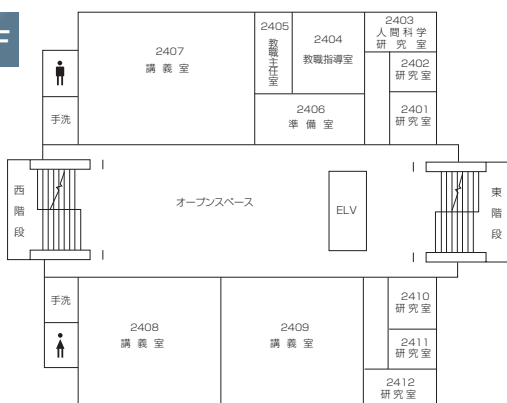


15 10号館／基礎教育センター

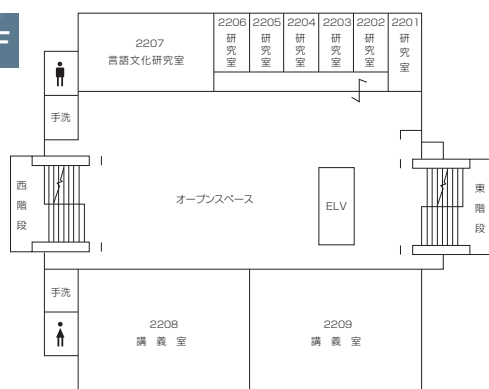
6F



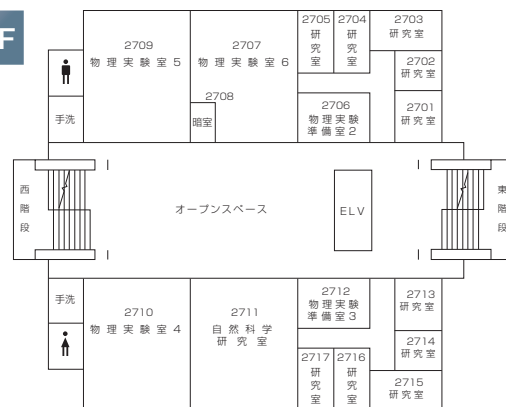
4F



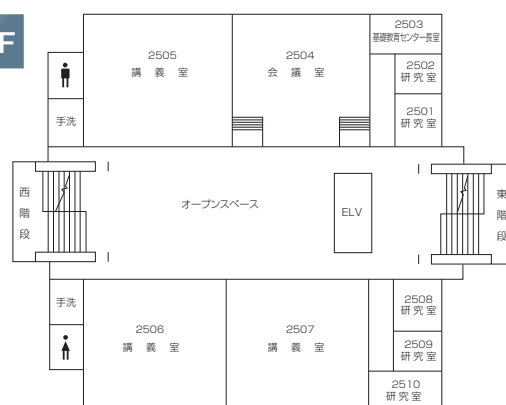
2F



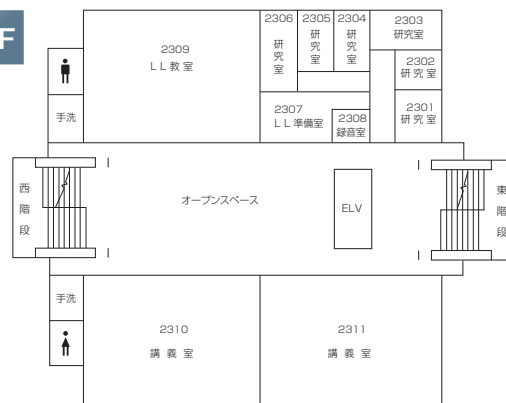
7F



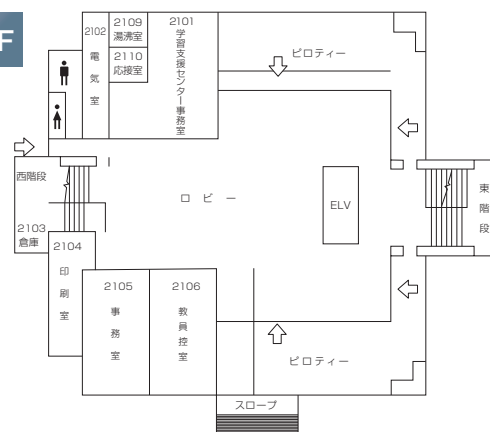
5F



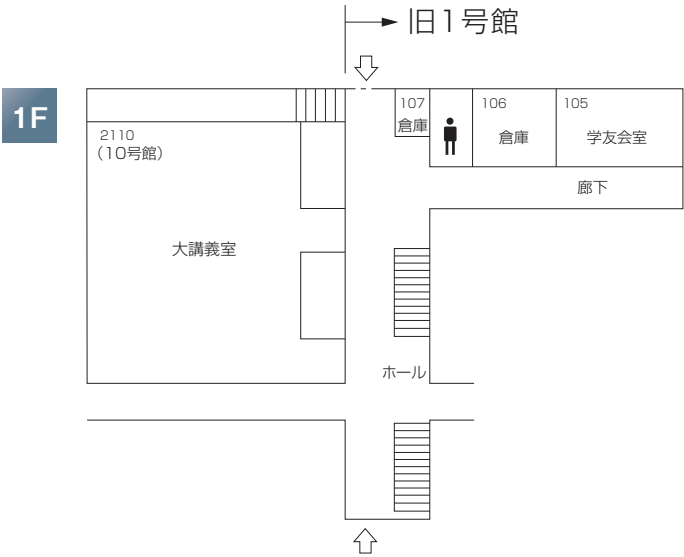
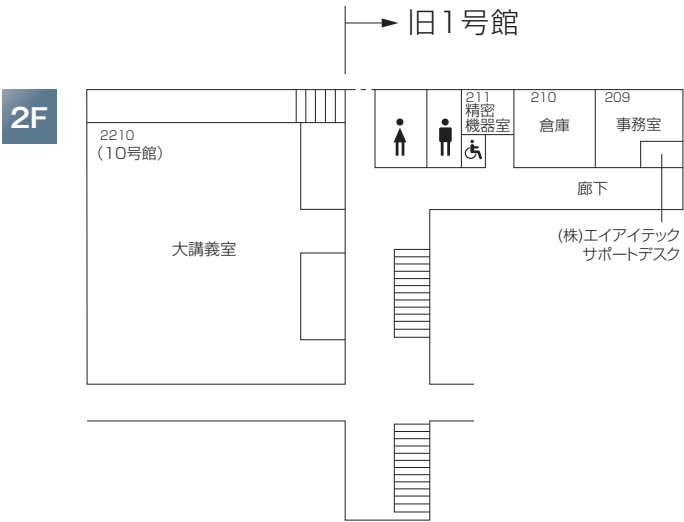
3F



1F



⑩ 10号館・旧1号館／基礎教育センター



⑦ 11号館／経営学科・情報科学科

4F



2F



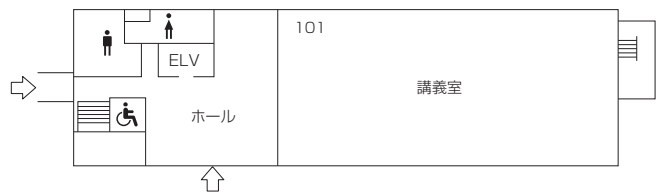
5F



3F



1F

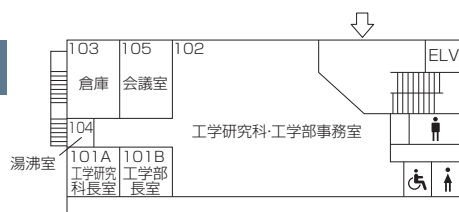


⑧ 12号館

3F



1F



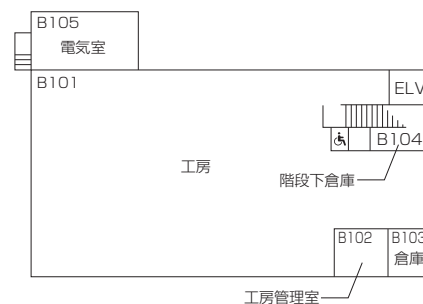
4F

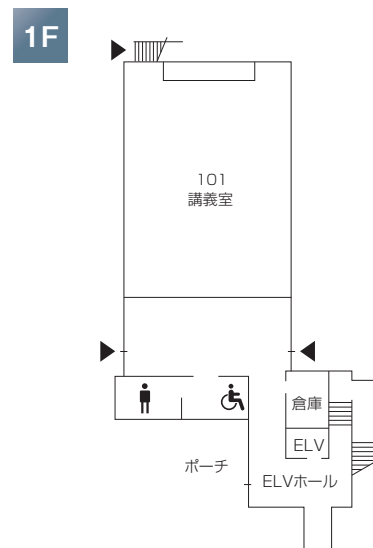
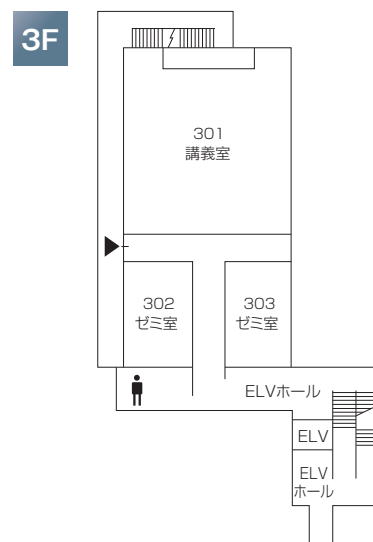
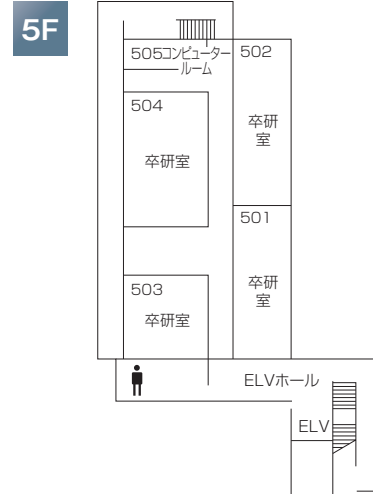
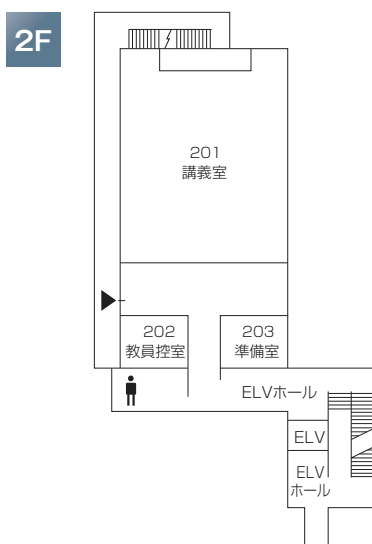
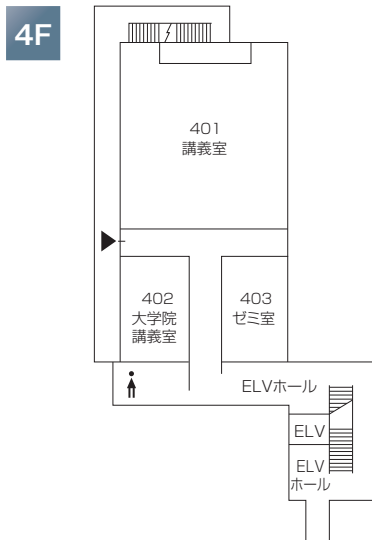


2F

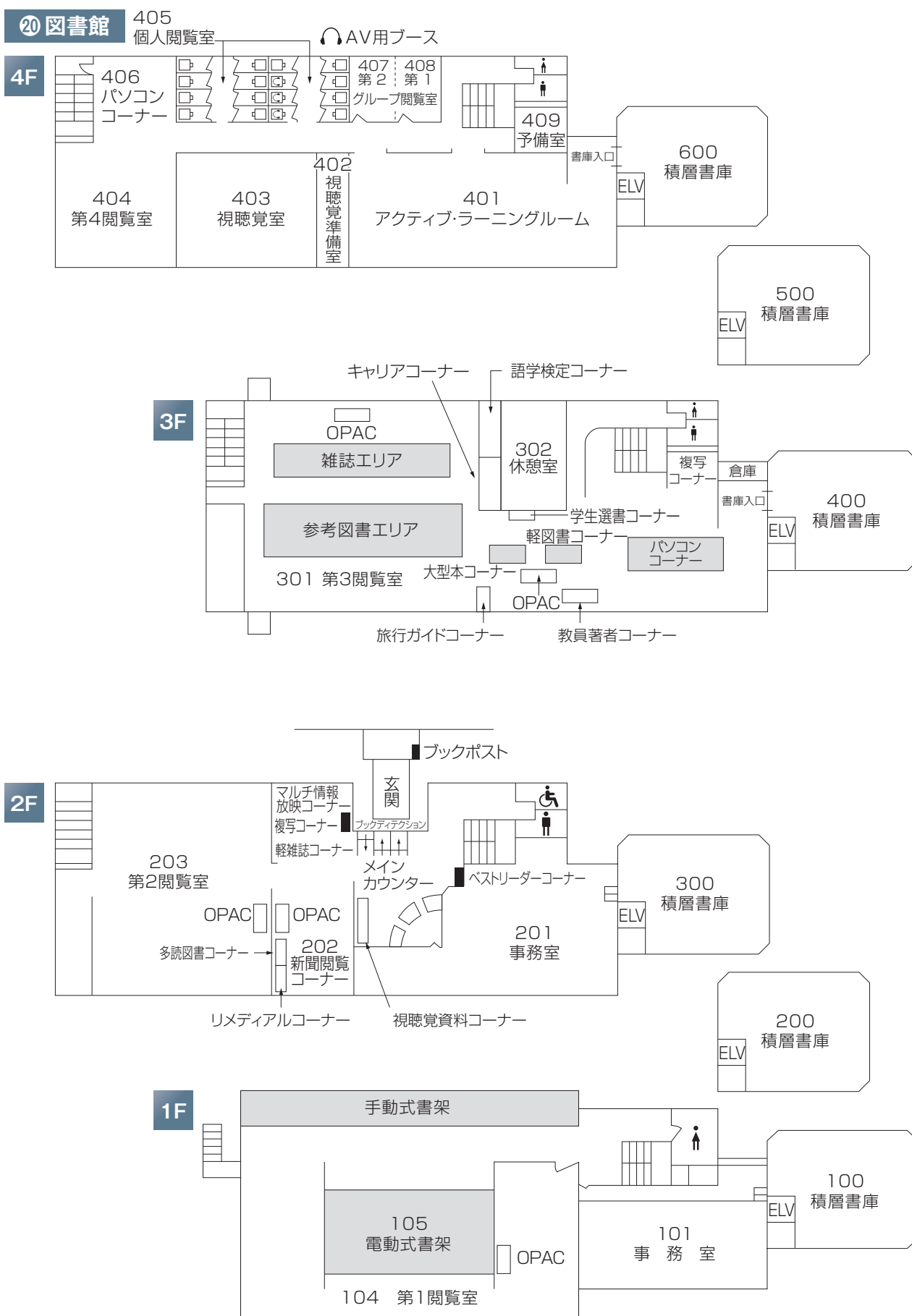


B1F

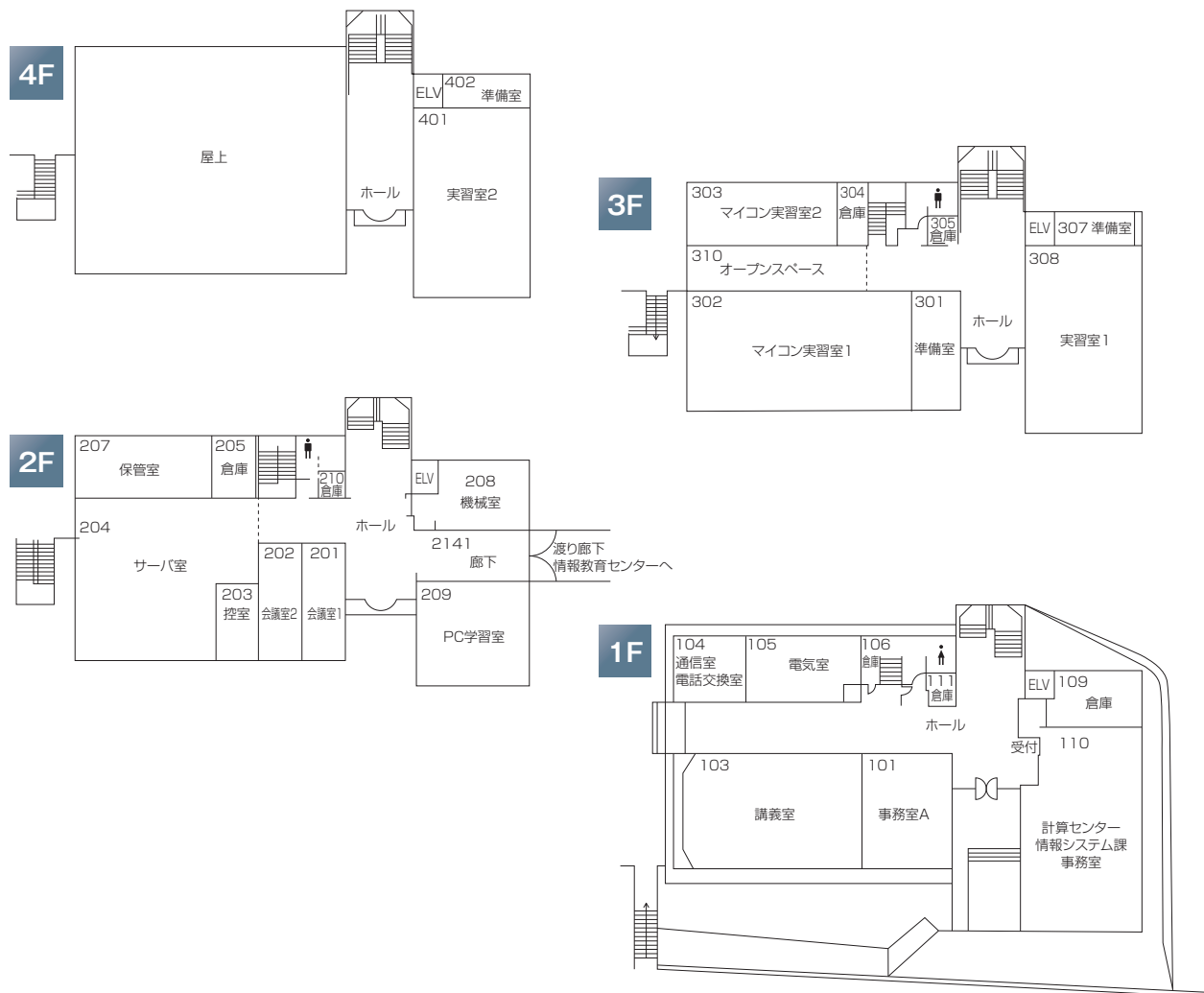


⑩ 13号館／機械学科


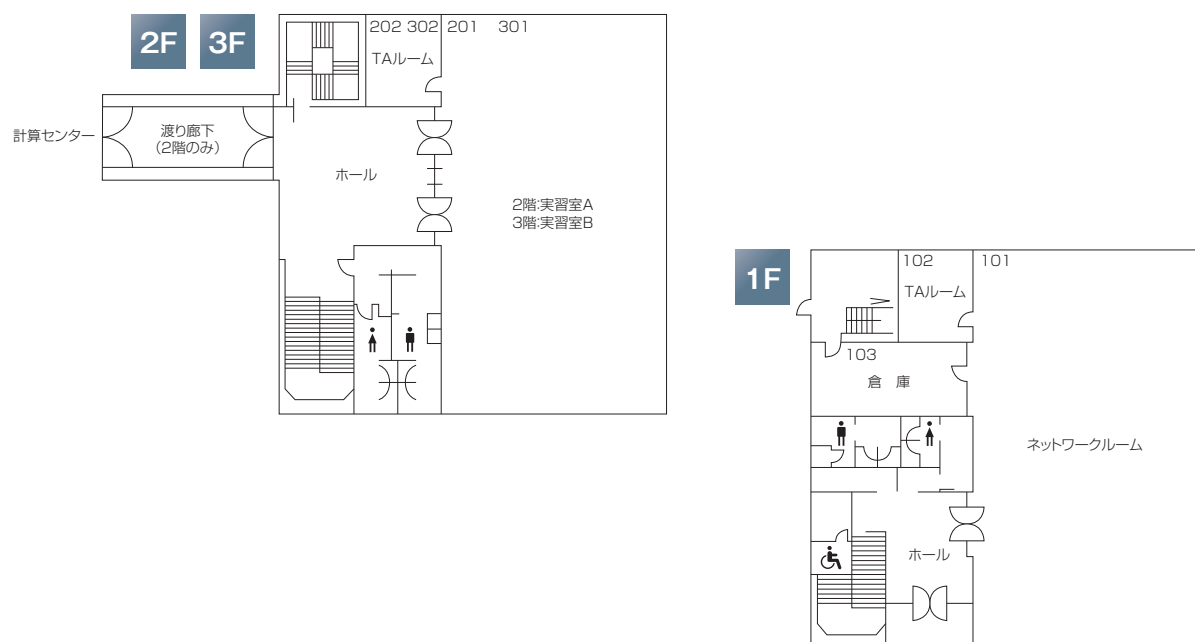
20 図書館



④ 計算センター

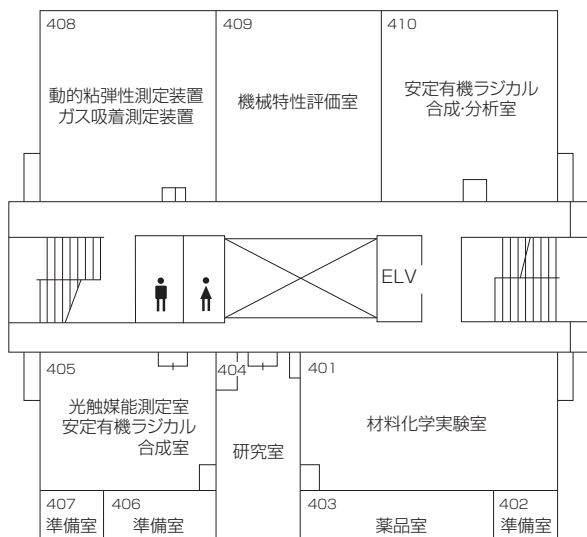


⑤ 情報教育センター

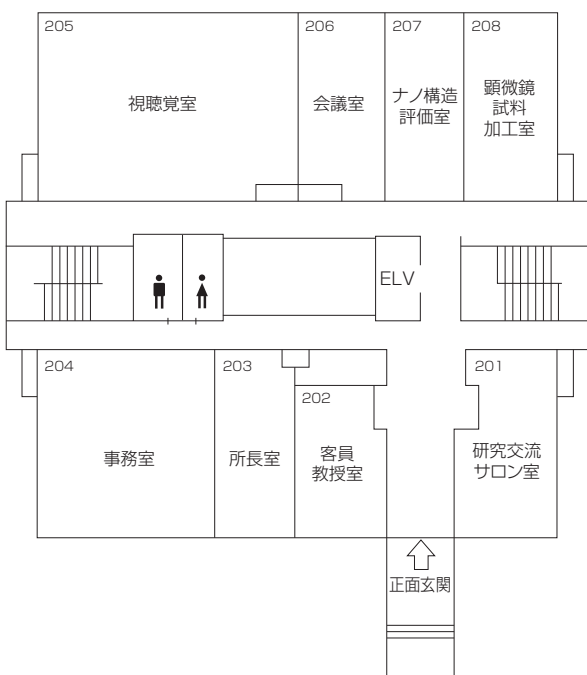


23 総合技術研究所

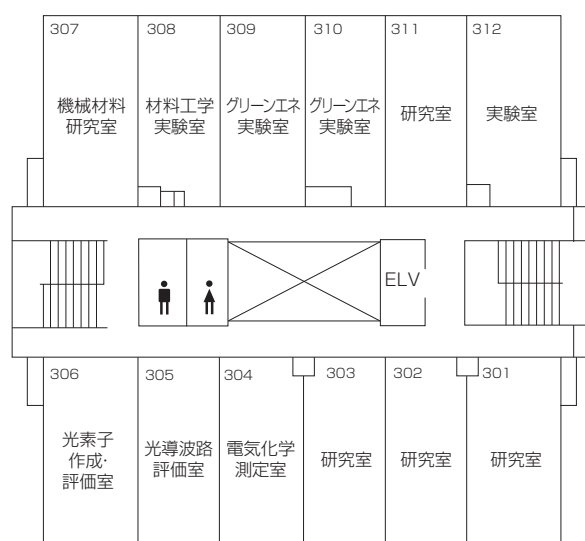
4F



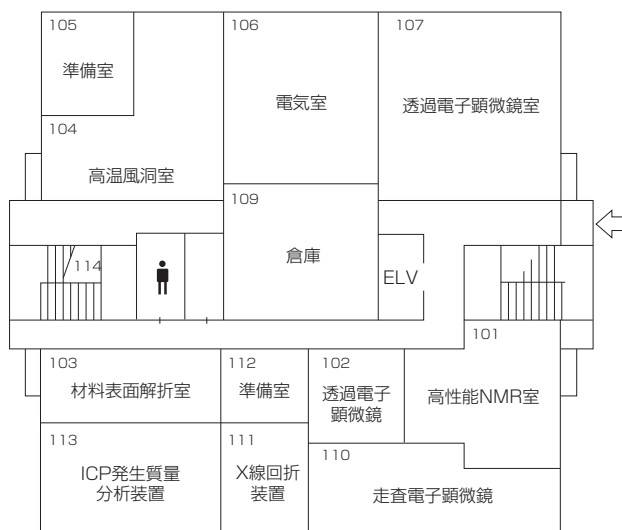
2F



3F

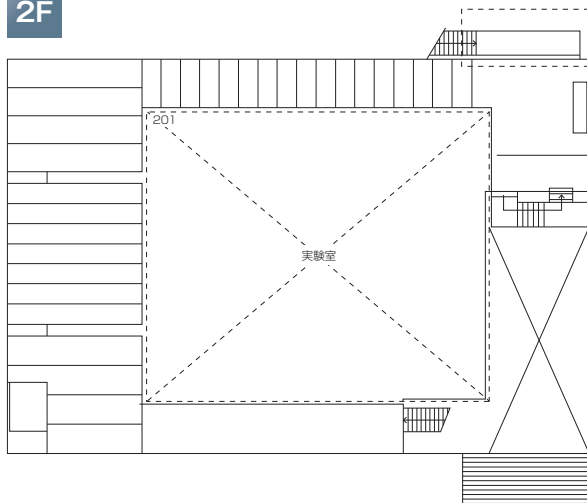


1F

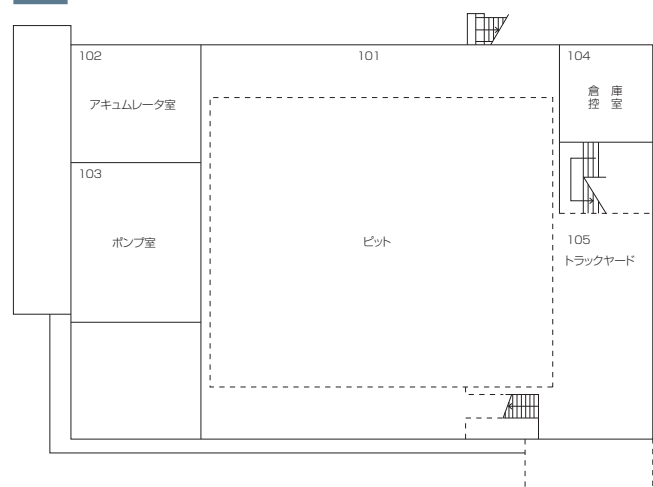


24 耐震実験センター

2F

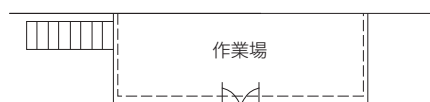


1F

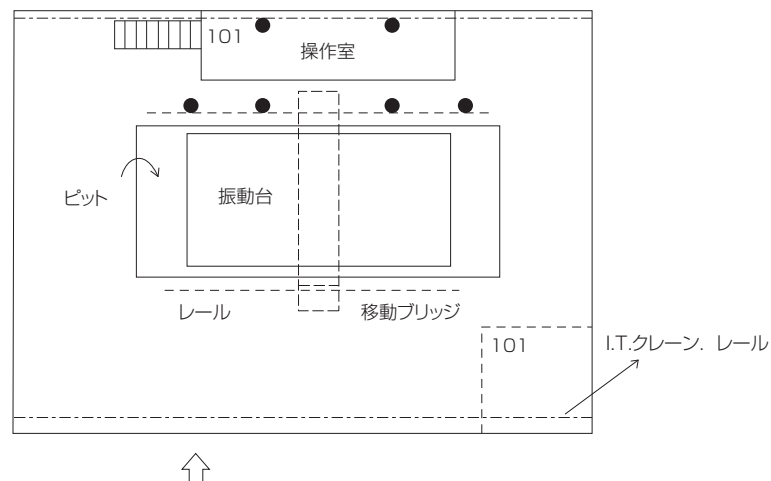


25 振動実験棟／土木工学科

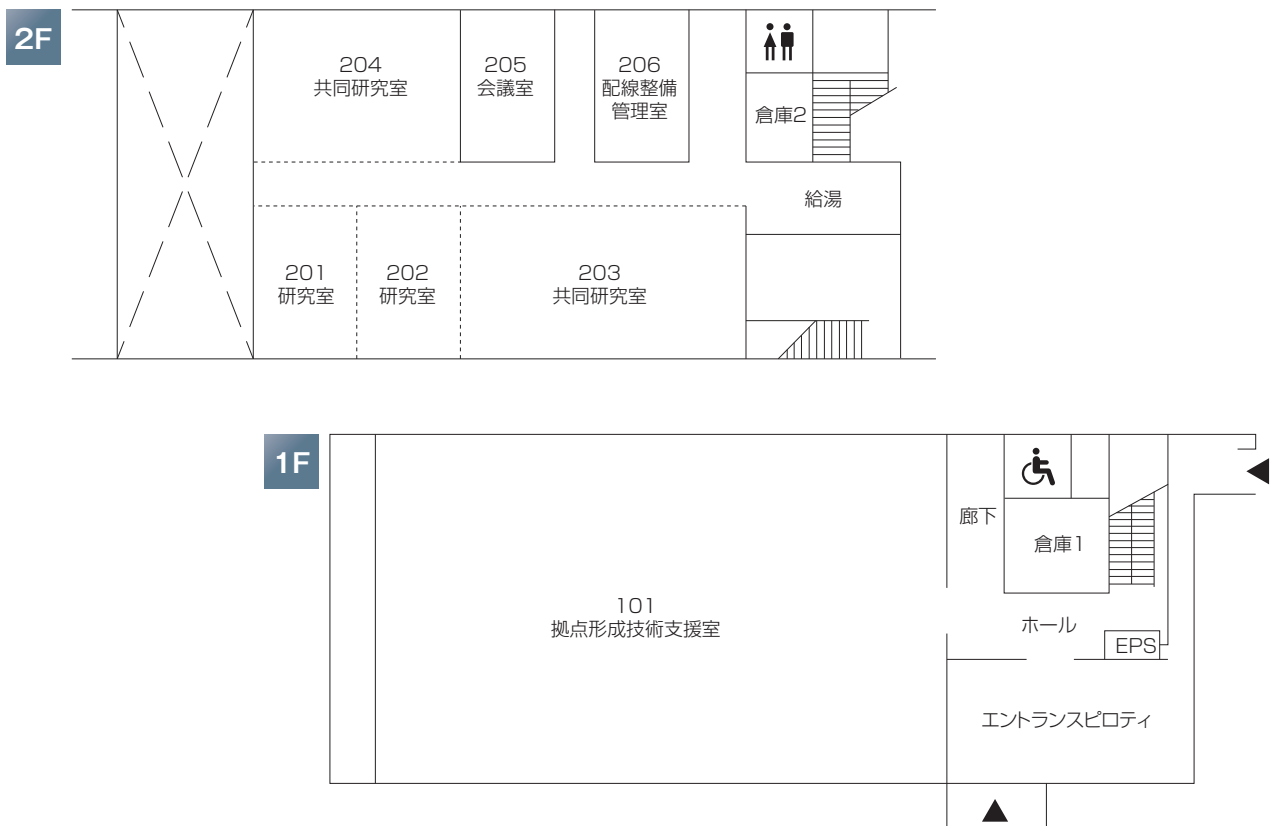
M2F



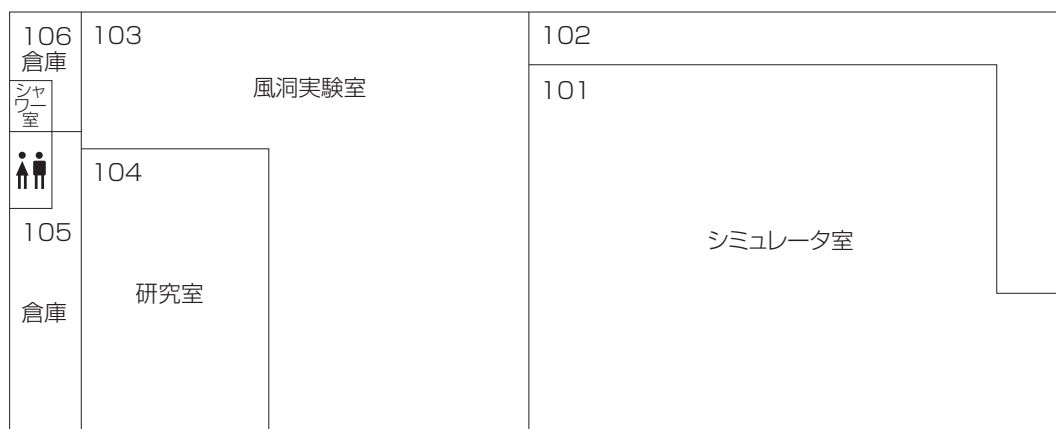
1F



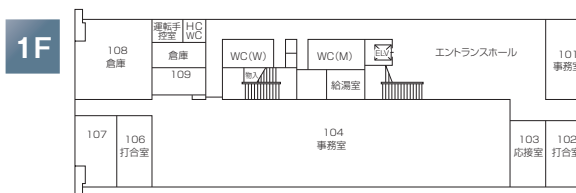
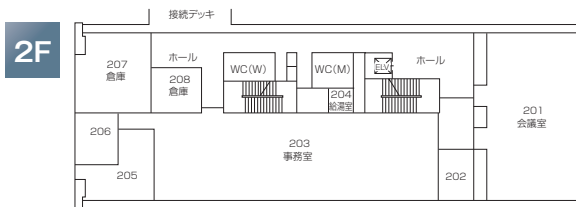
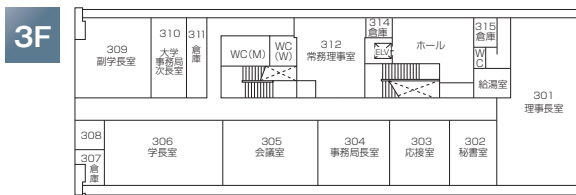
26 地域防災研究センター



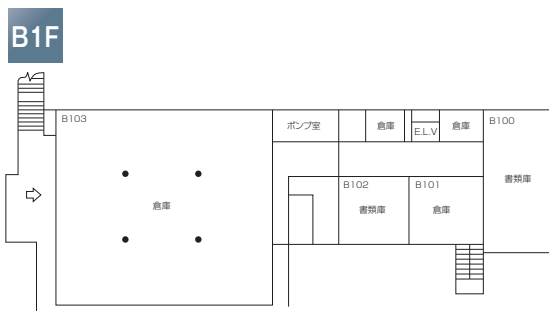
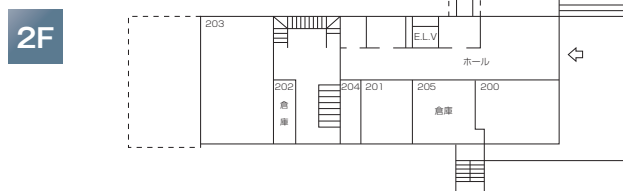
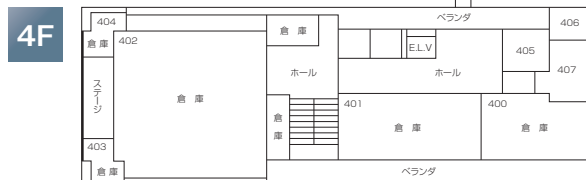
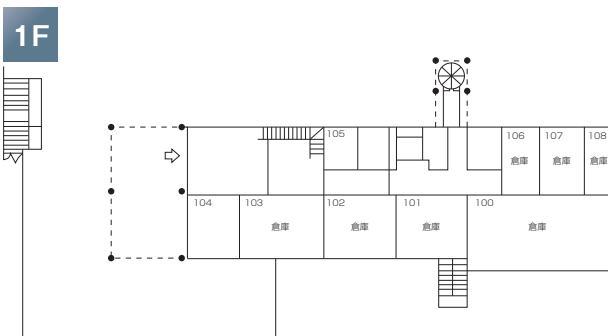
27 エコ電力研究センター



28 本部棟

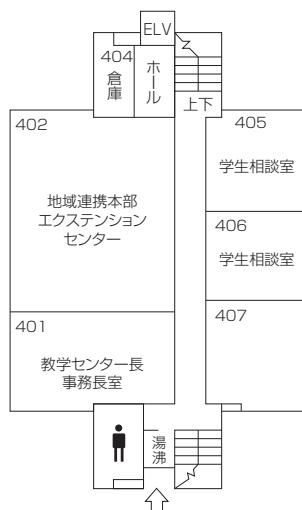


29 第1本部棟

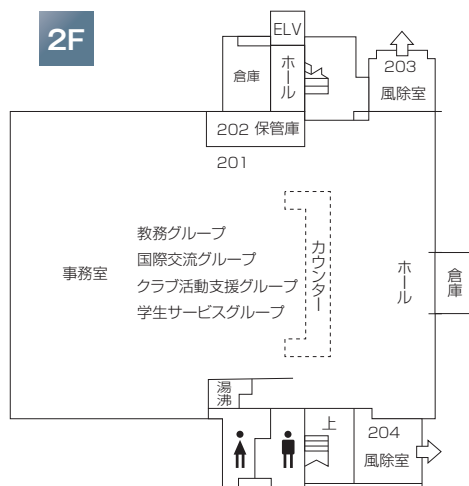


⑩ 第2本部棟

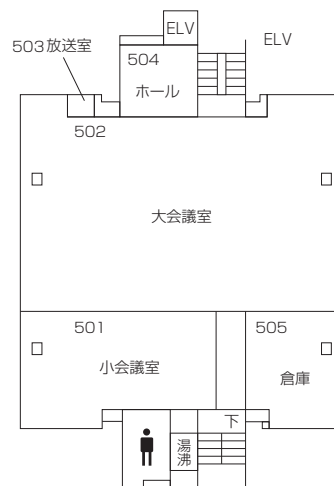
4F



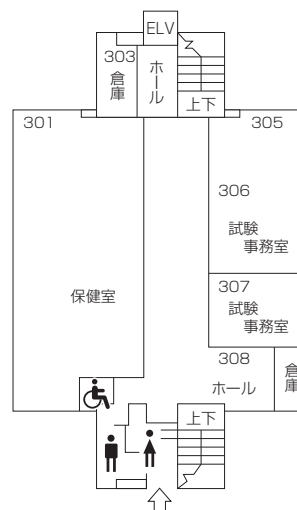
2F



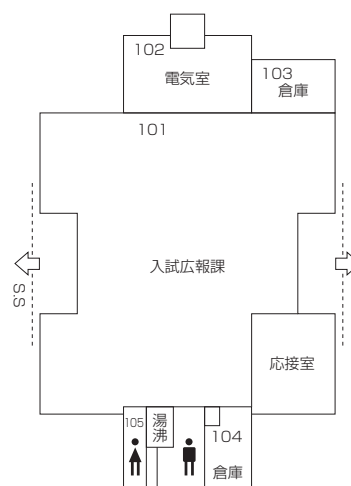
5F



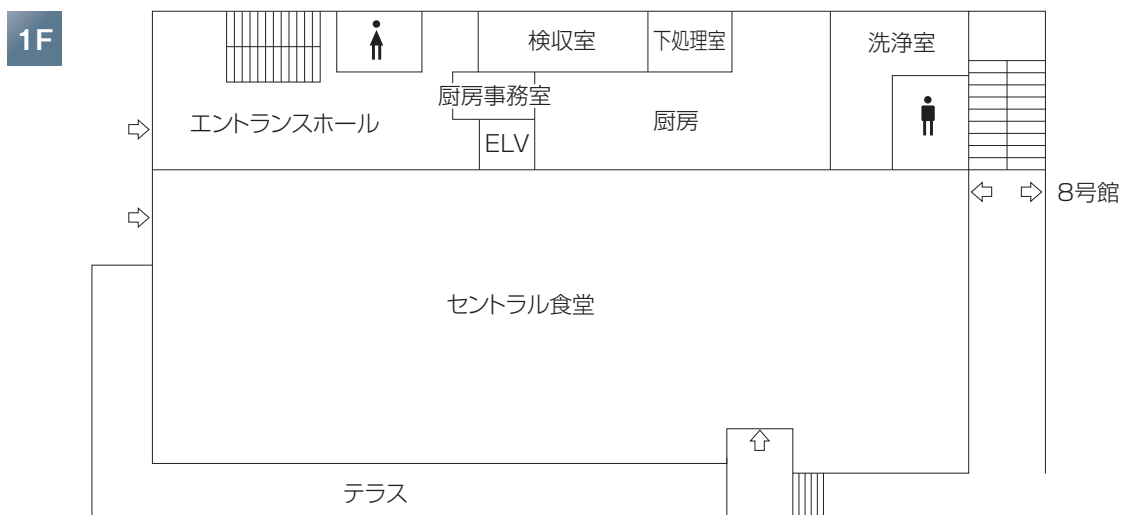
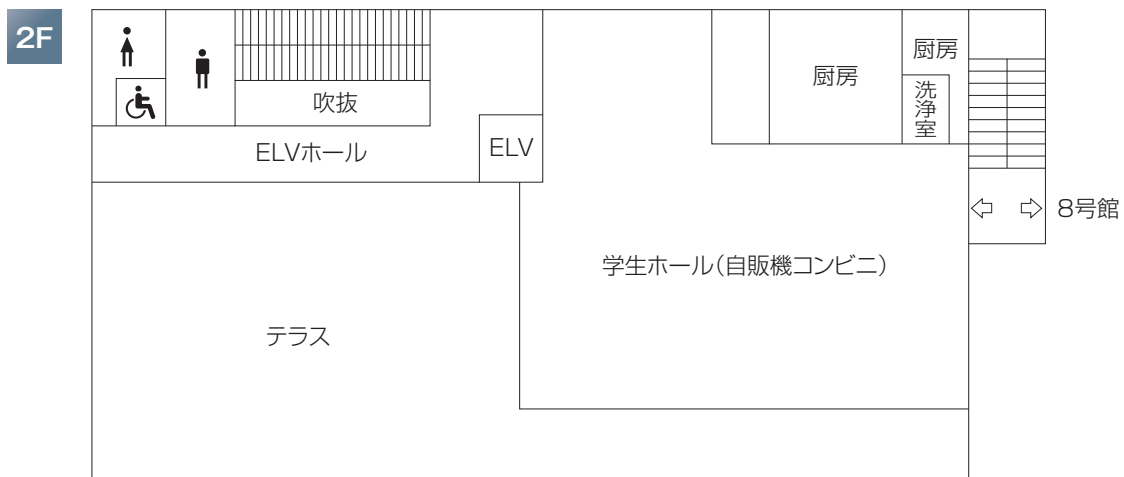
3F



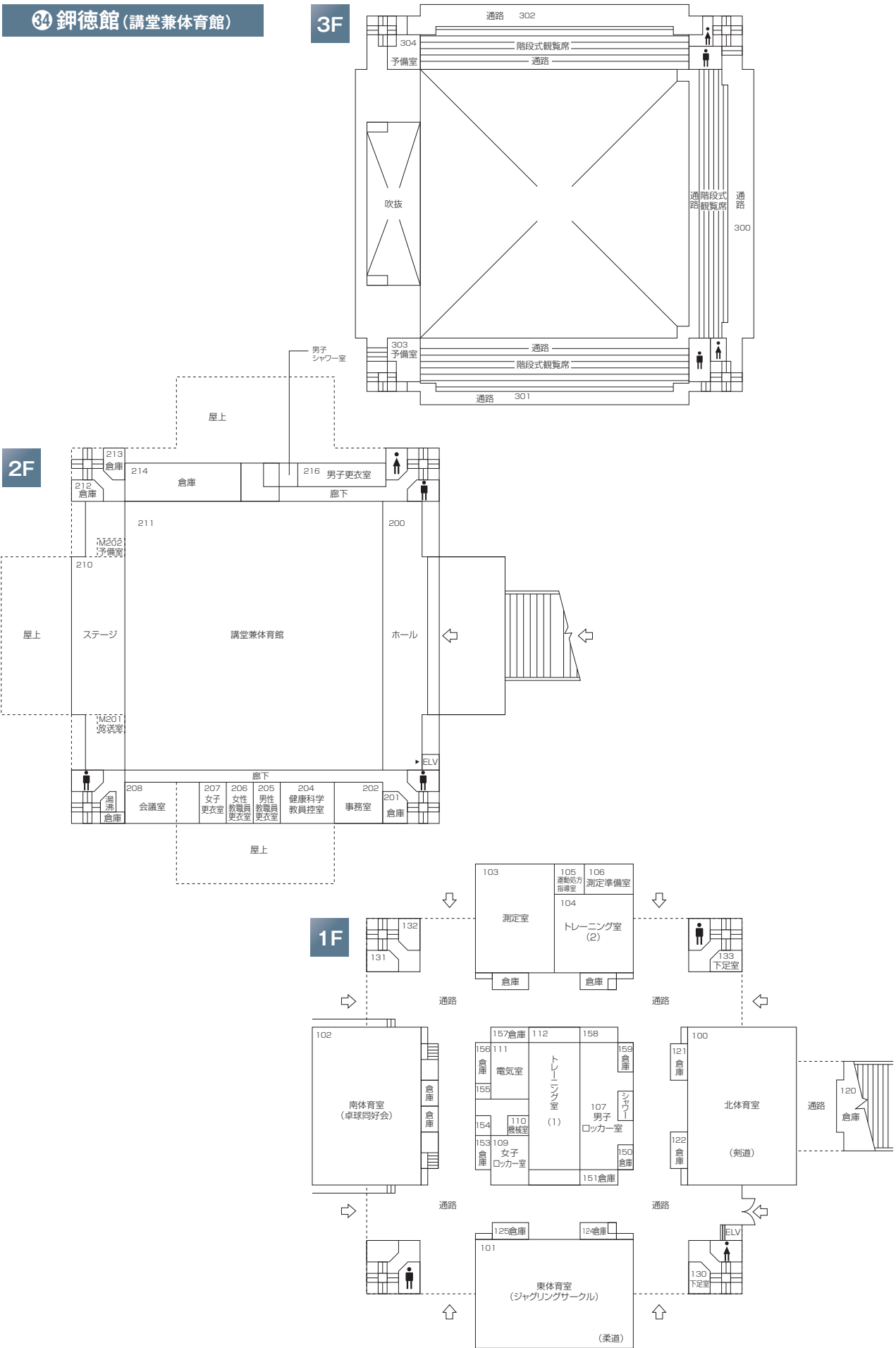
1F



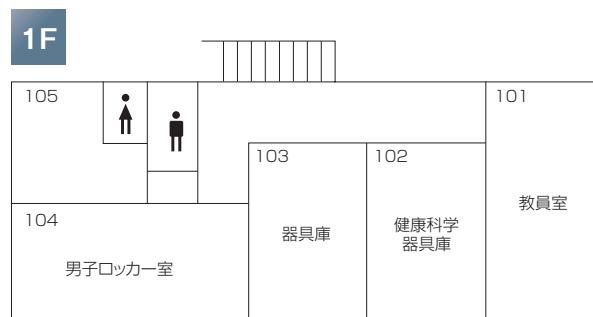
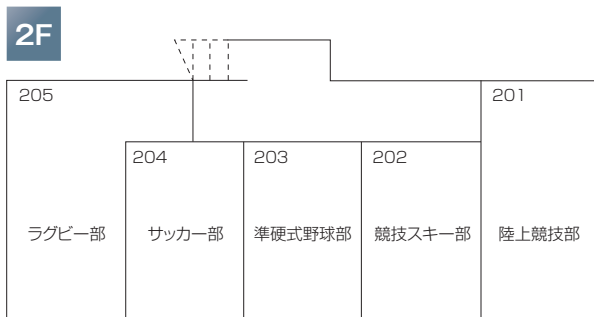
③ セントラルテラス



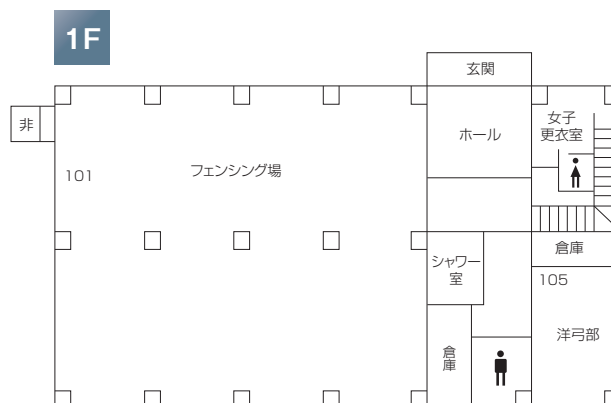
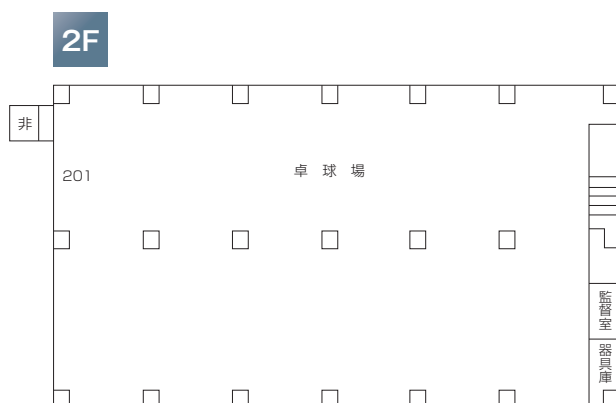
34 鉀徳館 (講堂兼体育館)



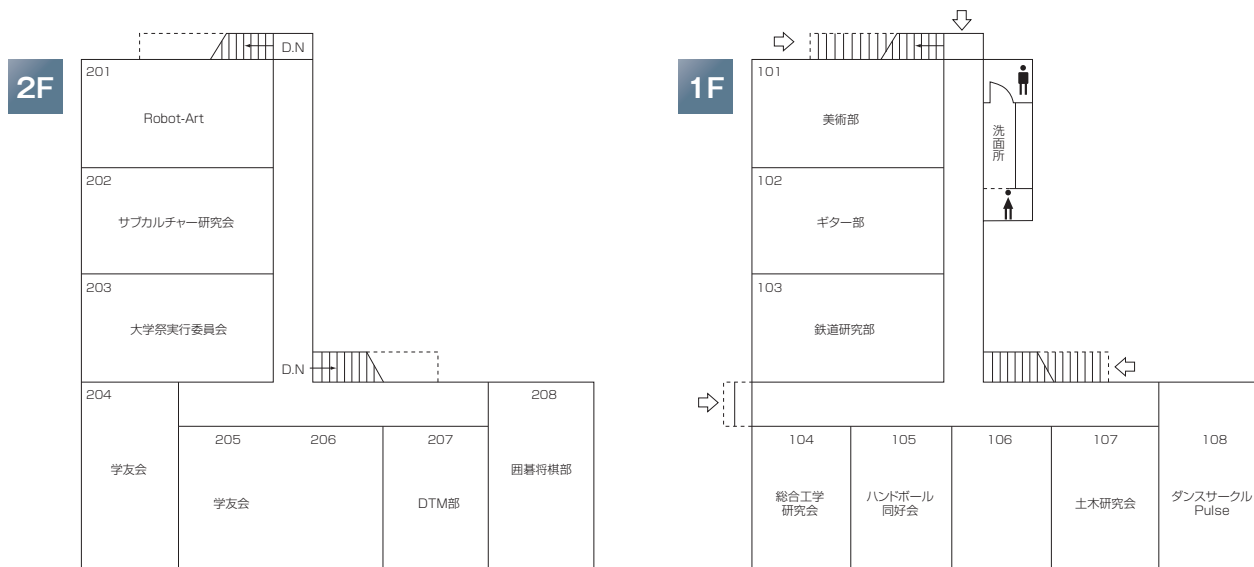
35 総合運動場管理棟



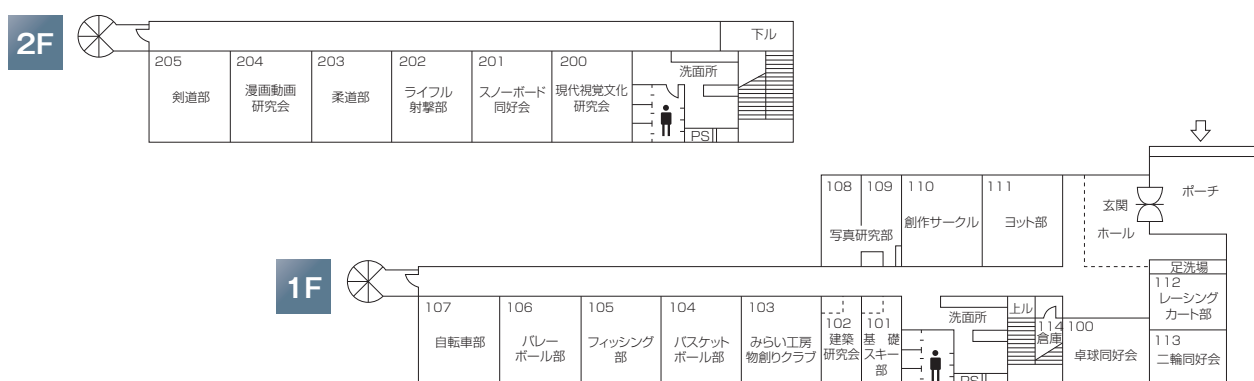
36 小体育館



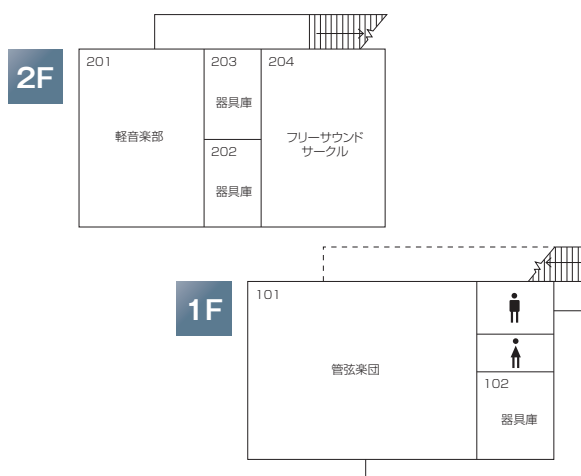
37 第3クラブハウス



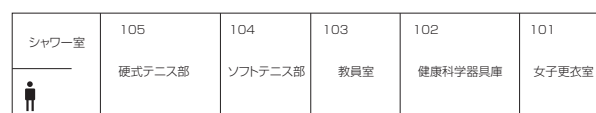
38 第4クラブハウス



39 第5クラブハウス



40 庭球場管理ハウス

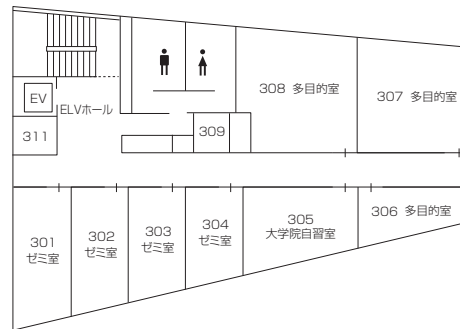


自由ヶ丘キャンパス（本館）

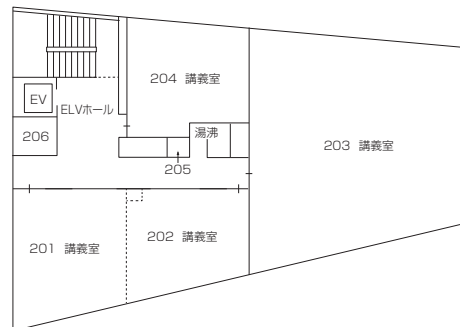


自由ヶ丘キャンパス（別館）

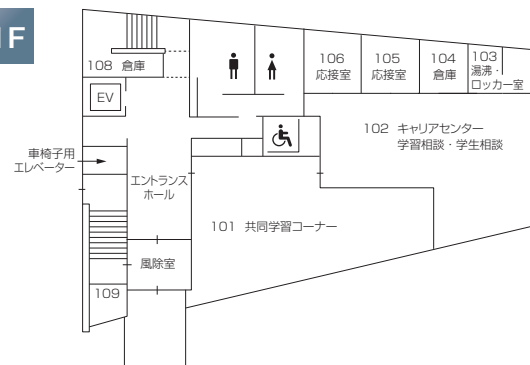
3F



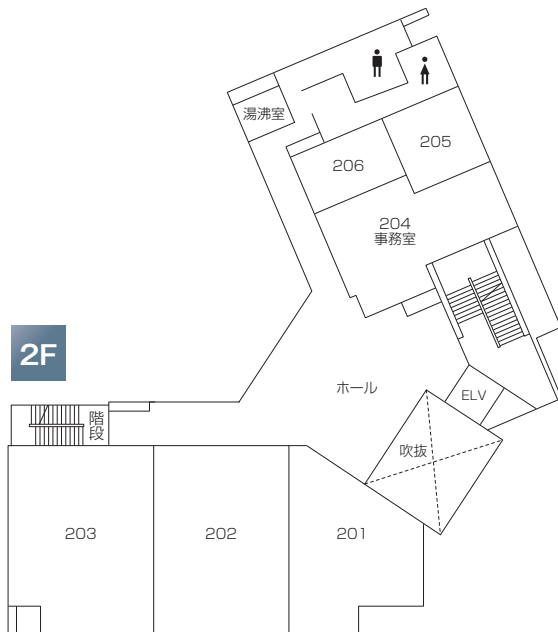
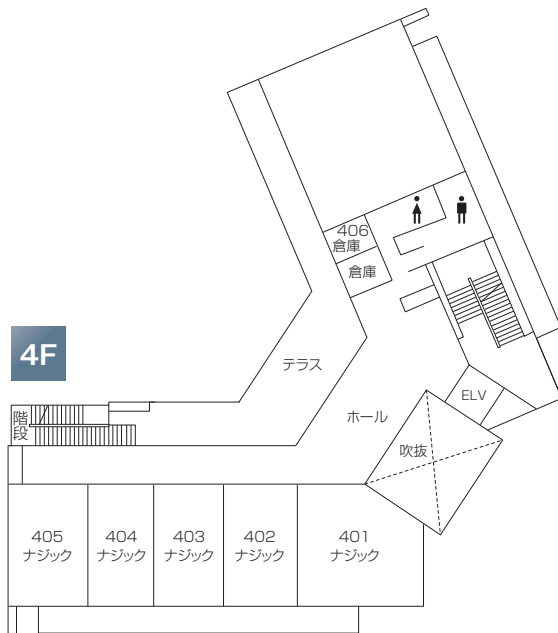
2F



1F



●●●●● 本山キャンパス ●●●●●



沿革

大正元年 9 月	創 設
大正元年 12 月	名古屋電気学校
昭和 24 年 4 月	名古屋電気高等学校
昭和 29 年 4 月	名古屋電気短期大学開学
昭和 34 年 4 月	名古屋電気大学開学。電気工学科設置
昭和 35 年 4 月	愛知工業大学と改称。電子工学科、応用化学科を設置
昭和 37 年 4 月	機械工学科、経営工学科を設置
昭和 38 年 4 月	工学部第 2 部を開設し、電気工学科、機械工学科を設置
昭和 39 年 12 月	西加茂郡猿投町八草(現在の豊田市八草町)に校地購入。八千草台と命名し、大学移転拡充計画着手
昭和 40 年 4 月	工学部第 1 部に土木工学科設置
昭和 40 年 7 月	名古屋電気短期大学を愛知工業大学短期大学部と改称
昭和 41 年 4 月	大学院工学研究科修士課程を開設し、電気工学専攻、応用化学専攻を設置 工学部第 1 部の入学定員を 220 名から 450 名に改めた
昭和 41 年 10 月	八千草台に 1 号館(教養棟)、学生寮 3 号棟が竣工し、第 1 部 1 年次の授業を同校舎で実施
昭和 42 年 4 月	学生寮 2 号棟、本部棟竣工。第 1 部 1 年次、2 年次の授業を八千草台において実施
昭和 43 年 4 月	工学部第 1 部に建築学科設置、工学部第 1 部の入学定員を 450 名から 530 名に改めた。八千草台に 2 号館(土木工学科、建築学科棟)、本部棟、学寮 1 号棟・寮食堂が竣工。1、2 年次生のほか経営工学科、土木工学科を移転
昭和 44 年 7 月	八千草台に 3 号館(応用化学棟)竣工、応用化学科を移転
昭和 45 年 7 月	八千草台に 4 号館(経営工学科棟)竣工
昭和 47 年 3 月	八千草台に 5 号館(電気工学、電子工学棟)竣工、両学科を移転
昭和 47 年 10 月	第二食堂竣工
昭和 48 年 3 月	八千草台に 1 号館(教養棟)別館、6 号館(機械工学科棟)、機械実習工場が竣工。機械工学科を移転
昭和 48 年 4 月	大学院工学研究科修士課程に土木工学専攻を設置 専攻科に経営工学専攻を設置 工学部 1 部の入学定員を 530 名から 560 名に変更
昭和 49 年 4 月	八千草台に第 2 部電気工学科、機械工学科を移転、4 号館(経営工学科棟)別館竣工
昭和 50 年 4 月	工学部第 1 部の入学定員を 560 名から 640 名に変更
昭和 51 年 4 月	大学院工学研究科修士課程に機械工学専攻および建築学専攻を設置。工学部第 1 部に建築工学科を設置 工学部第 1 部の入学定員を 640 名から 960 名に変更
昭和 52 年 1 月	鉦徳館(講堂兼体育館)竣工
昭和 53 年 4 月	7 号館(土木・建築・建築工学科棟)竣工
5 月	計算センター竣工
8 月	第 2 本部棟竣工 愛知工業大学短期大学部廃止
昭和 56 年 3 月	3 号館(応用化学棟)増築
9 月	計算センター増築
10 月	国際交流センター開設
12 月	第 2 本部棟増築
昭和 58 年 4 月	愛和会館竣工
昭和 61 年 11 月	総合運動場完成
昭和 62 年 1 月	8 号館(情報通信工学科棟)竣工
昭和 63 年 3 月	9 号館(教養棟新館)竣工
4 月	工学部第 1 部に情報通信工学科を増設 工学部第 1 部の入学定員を 960 名から 1,000 名に変更
平成 2 年 4 月	工学部第 1 部の入学定員を平成 2 年度から平成 10 年度の間、1,140 名に変更
平成 3 年 4 月	工学部第 1 部の入学定員を平成 3 年度から平成 10 年度の間、1,220 名に変更 工学部第 2 部の入学定員を平成 3 年度から平成 11 年度の間、120 名に変更
平成 4 年 4 月	大学院工学研究科博士課程(後期 3 年)電気・材料工学専攻、生産・建設工学専攻を設置 大学院工学研究科修士課程 5 専攻を電気電子工学専攻、材料化学専攻、生産システム工学専攻、建設システム工学専攻の 4 専攻に改組

	工学専攻科(経営工学専攻)を廃止
	総合技術研究所を竣工、開所
平成7年3月	10号館(基礎教育系)竣工
平成8年3月	大講義室(基礎教育系)竣工
平成10年4月	工学部第1部に昼夜開講制を導入し、第2部を募集停止
	情報教育センター竣工
平成11年3月	耐震実験センター竣工、開所
平成12年3月	11号館(経営情報科学部棟)竣工
4月	経営情報科学部を設置し、経営情報学科、マーケティング情報学科を開設
	工学部経営工学科を募集停止
7月	エクステンションセンター開設
平成13年4月	A I Tプラザ竣工
平成15年4月	12号館竣工
	工学部第1部を工学部に改称
平成16年4月	工学部8学科を電気学科(電気工学専攻・電子工学専攻・情報通信工学専攻)、応用化学科(応用化学専攻)、機械学科(機械工学専攻・知能機械工学専攻)、都市環境学科(土木工学専攻・建築学専攻・建築環境学専攻)の4学科9専攻に改組、また経営情報科学部2学科を情報科学科(経営情報システム専攻・コンピュータシステム専攻)、マーケティング情報学科(マーケティング情報専攻)の2学科3専攻に改組
平成17年4月	大学院に経営情報科学研究科博士前期課程(経営情報科学専攻・入学定員15名)、博士後期課程(経営情報科学専攻・入学定員3名)開設
	大学院工学研究科修士課程を博士前期課程、博士課程(後期3年)を博士後期課程に改称
	名古屋市千種区に本山キャンパス竣工
	地域防災研究センター竣工、開所
	13号館(工学部、経営情報科学部共通棟)竣工
平成17年7月	八千草寮南館竣工
平成18年4月	大学院工学研究科「生産システム工学専攻」を「機械工学専攻」に改称
平成19年2月	新本部棟竣工、法人本部を若水から八草キャンパスへ移転
平成19年3月	エコ電力研究センター開所
平成19年4月	工学部、経営情報科学部昼夜開講制を廃止
平成20年4月	工学部都市環境学科(建築学専攻、建築環境学専攻)を工学部都市環境学科(建築学専攻・建築コース、住居デザインコース)に改組。また、経営情報科学部情報科学科(経営情報システム専攻、コンピュータシステム専攻)、マーケティング情報学科(マーケティング情報専攻)を情報科学科(コンピュータシステム専攻、メディア情報専攻)、経営学科(経営情報専攻、マーケティング専攻、スポーツマネジメント専攻)に改組
平成21年4月	工学部4学科9専攻を電気学科(電気工学専攻、電子情報工学専攻)、応用化学科(応用化学専攻、バイオ環境化学専攻)、機械学科(機械工学専攻、機械創造工学専攻)、都市環境学科(土木工学専攻)、建築学科(建築学専攻、住居デザイン専攻)の5学科9専攻に改組
	また、経営情報科学部2学科5専攻を経営学部経営学科(経営情報システム専攻、ビジネスマネジメント専攻、スポーツマネジメント専攻)、情報科学部情報科学科(コンピュータシステム専攻、メディア情報専攻)の2学部2学科5専攻に改組
平成22年4月	名古屋市千種区に自由ヶ丘キャンパス竣工
	経営情報科学部情報科学科(経営情報システム専攻)・マーケティング情報学科(マーケティング情報専攻)、経営情報科学部経営学科(経営情報専攻、マーケティング専攻)、経営学部経営学科(経営情報システム専攻、ビジネスマネジメント専攻)の授業を自由ヶ丘キャンパスで開始
平成22年9月	新1号館竣工
平成25年4月	経営学部経営学科(ビジネスマネジメント専攻)を募集停止
平成27年3月	新2号館竣工
平成27年4月	工学部都市環境学科(土木工学専攻)を工学部土木工学科(土木工学専攻、防災土木工学専攻)に改組
平成28年5月	セントラルテラス竣工
平成29年9月	応用化学科バイオ環境化学実験棟竣工
平成30年9月	自由ヶ丘キャンパス別館竣工
令和2年3月	新警備室竣工

愛知工業大学学歌

久徳高文 作詞

渡辺宙明 作曲

Moderato

mf



み ず - わ - か - の お か の - ほ と - り し

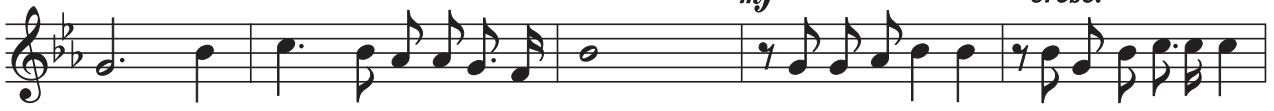
mp



た - い よ - る ま な び の ま ど べ ま ゆ も た か

mf

cresc.



く ひ と み を は な て ば く に は ら の と お き ゆ く て

f



さ や か な る り そ う は か か る あ あ そ ら よ そ ら よ ひ か れ



わ れ ら か け ら む

3

2

1

瑞若の丘のほとり
慕ひ寄る学びの窓べ
眉も高く瞳を放てば
国原の遠きゆくて
さやかなる理想はかかる
あゝ空よ空よ光れ
われら翔らむ

八千草の生命の花
底ごもる力にひらき
友のなさけ豊に薫れり
たづさへて競うここに
あたらしき文化は興る
あゝ風よ風よ騰れ
われら沐みむ

清らなる知恵の泉
くめど尽きぬ深さに溢れ
燃ゆる心静かに涵して
たゆむなきあしたゆうべ
仰ぎ望む真理はきびし
あゝ道よ道よ徹れ
われら進まむ

2022年度行事予定

	月	火	水	木	金	土	日
4月	4	5 入学式	6	7	8 履修申告開始	9	10
	11 ①	12 ①	13 ①	14 ①	15 ①履修申告終了	16	17
	18 ②	19 ②	20 ②	21 ②	22 ②	23	24
	25 ③	26 ③	27 ③	28 ③	29 昭和の日	30	1
5月	2 ④	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6 ③	7	8
	9 ⑤	10 ④	11 ④	12 ④	13 ④	14	15
	16 ⑥履修取消開始	17 ⑤	18 ⑤	19 ⑤	20 ⑤履修取消終了	21	22
	23 ⑦	24 ⑥	25 ⑥	26 ⑥	27 ⑥	28	29
	30 ⑧	31 ⑦	1 ⑦	2 ⑦	3 ⑦	4	5
6月	6 ⑨	7 ⑧	8 ⑧	9 ⑧	10 ⑧	11	12
	13 ⑩	14 ⑨	15 ⑨	16 ⑨	17 ⑨	18	19
	20 ⑪	21 ⑩	22 ⑩	23 ⑩	24 ⑩	25	26
	27 ⑫	28 ⑪	29 ⑪	30 ⑪	1 ⑪	2	3
7月	4 ⑬	5 ⑫	6 ⑫	7 ⑫	8 ⑫	9	10
	11 ⑭	12 ⑬	13 ⑬	14 ⑬	15 ⑬	16 オープンキャンパス (予定)	17 オープンキャンパス (予定)
	18 海の日	19 ⑭	20 ⑭	21 ⑭	22 ⑭	23	24
	25 ⑮	26 ⑮	27 ⑮	28 ⑮	29 ⑮	30	31
8月	1 期末試験	2 期末試験	3 期末試験	4 期末試験	5 期末試験	6	7
	8	9	10	11 山の日	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23 成績発表・発送	24	25	26	27	28
	29	30	31	1	2	3	4
9月	5	6	7	8	9	10	11
	12 修了判定通知発送	13	14	15	16	17	18
	19 敬老の日	20 履修申告開始	21 秋季学位授与式 秋季入学式	22 ①	23 ①秋分の日 授業実施	24	25
	26 ①	27 ①	28 ①履修申告終了	29 ②	30 ②	1	2
10月	3 ②	4 ②	5 ②	6 大学祭	7 大学祭	8 大学祭	9 大学祭
	10 スポーツの日	11 ③	12 ③	13 ③	14 ③	15	16
	17 ③	18 ④	19 ④	20 ④	21 ④	22	23
	24 ④	25 ⑤	26 ⑤	27 ⑤	28 ⑤	29	30
	31 ⑤	1 駅伝大会	2 ⑥履修取消開始	3 文化の日	4 ⑥	5	6
11月	7 ⑥	8 ⑥履修取消終了	9 ⑦	10 ⑥	11 ⑦	12	13 創立記念日
	14 ⑦	15 ⑦	16 ⑧	17 ⑦	18 ⑧	19	20
	21 ⑧	22 ⑧	23 勤労感謝の日	24 ⑧	25 ⑨	26	27
	28 ⑨	29 ⑨	30 ⑨	1 ⑨	2 ⑩	3	4
12月	5 ⑩	6 ⑩	7 ⑩	8 ⑩	9 ⑪	10	11
	12 ⑪	13 ⑪	14 ⑪	15 ⑪	16 ⑫	17	18
	19 ⑫	20 ⑫	21 ⑫	22 ⑫	23 ⑬	24	25
	26	27	28	29	30	31	1 元日
1月	2	3	4	5	6	7	8
	9 成人の日	10	11	12 ⑬	13 ⑭	14 共通テスト(仮)	15 共通テスト(仮)
	16 ⑬	17 ⑬	18 ⑬	19 ⑭	20 臨時休業日	21	22
	23 ⑭	24 ⑭	25 ⑭	26 入試準備(仮)	27 入試(仮)	28 入試(仮)	29 入試(仮)
	30 ⑮	31 ⑮	1 ⑮	2 ⑮	3 ⑮	4	5
2月	6 期末試験	7 期末試験	8 期末試験	9 期末試験	10 期末試験	11 建国記念の日	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21 成績発表	22	23 天皇誕生日	24	25	26
	27	28	1	2	3	4	5
3月	6	7	8	9	10 修了判定通知発送	11	12
	13	14	15 1年次成績通知発送	16	17	18	19
	20	21 春分の日	22	23 学位授与式	24	25	26
	27	28	29	30	31		

※網掛け部分は授業期間

※①～⑮は授業回数

(注)新型コロナウイルス感染状況に伴い、日程を変更する可能性があります。

2022 大学院便覧

発行 愛知工業大学 教学センター
学生サービスグループ

〒470-0392 豊田市八草町八千草1247
TEL0565-48-8121(代表)